

# [速報版]

- 委員長（大倉あき子さん） おはようございます。ただいまから文教委員会を開きます。
- 委員長（大倉あき子さん） 初めに休憩を取って、審査日程及び本日の流れを確認したいと思います。
- 委員長（大倉あき子さん） 休憩します。
- 委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（大倉あき子さん） 審査日程及び本日の流れにつきましては、1、行政報告、2、所管事務の調査について、3、次回委員会の日程について、4、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

- 委員長（大倉あき子さん） 市側が入室するまで休憩いたします。
- 委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（大倉あき子さん） 教育委員会報告、本件を議題といたします。

本件に対する教育委員会の説明を求めます。

- 教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 今回、教育部からの報告事項は3件ございます。

1件目は、例年御報告をしております、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてでございます。今回は令和6年度分の内容になっております。

2件目が、鷹南学園三鷹市立中原小学校の建て替えに向けた取組についてでございます。基本設計の前提となります基本プランを策定しまして、基本設計着手に向けまして、公募型プロポーザルにより設計事業者を選定していくという進捗状況の御報告になります。

3件目が、国立天文台周辺地域まちづくりにおける義務教育学校に関する基本方針（素案）についてです。本年度、土地利用整備計画の策定と連動しながら基本方針の策定を進めていく予定でございます。このたび骨格となる内容について素案としてまとめましたので、御報告させていただくものです。

それでは、資料に基づきまして、それぞれ担当の部課長より御説明申し上げます。

- 教育部調整担当部長（寺田真理子さん） それでは、令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）報告書について、資料1を御覧いただければと思います。

報告書の1ページ、2ページをお開きください。こちらの点検・評価につきましては、2ページに参考法令を記載しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、実施するものです。

目的としては、毎年度、主要な事務事業について点検・評価を行うことにより、その課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図ることであり、実施に当たっては、学識経験者の知見を活用することとしております。

3ページをお開きください。教育委員会の活動概要となります。6ページまで記載しておりますが、こちらは後ほどお目通しいただければと思います。

次に、7ページ。7ページには、点検・評価対象事業とした16の事業を掲載しております。対象事業は、令和6年度の基本方針と事業計画に記載している事業の中から選定いたしました。この点検・評価対象事業には、前年度以前から継続している事業のほか、令和6年度の新規事業や、特徴的な事業も選定しています。例えば、ナンバー6の国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校に関する研

# [速報版]

究の実施、また、ナンバー 8、中学校自然教室の実施学年の移行、ナンバー 10、三鷹市教育ビジョン 2027等の策定、また、ナンバー 13の中の学校の電話回線増設工事の実施、そして、ナンバー 14、中原小学校建て替えに向けた取組といった事業は、令和 6 年度に新たに点検・評価対象事業としたものです。

お隣の 8 ページに個別評価表の見方を掲載しておりますが、下のほうにあります事業評価欄は、進捗状況に対する評価は A から C の 3 段階、成果に対する評価は S を加えた 4 段階としております。

続いて、学識経験者の知見の活用についてですが、こちらは 37 ページからとなっております。37 ページ以降に、学識経験者としてお二人の先生にお願いいたしました。お一方は、43 ページにプロフィールを掲載しております。今年度、4 年目になりますが、玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授の柳瀬 泰先生です。もうお一方の先生は、昨年度までは、6 年間継続して嘉悦大学の木幡敬史先生にお願いしていましたが、今年度からは、49 ページにプロフィールを掲載しております、東京学芸大学教育学部同大学院教育研究科教授の柴田彩千子先生に新たにお願いをしました。柳瀬先生との懇談会は 6 月 18 日に、柴田先生との懇談会は 6 月 20 日に開催しました。御指摘いただいた点につきましては、38 ページ以降に掲載してありますので、後ほどお目通しいただければと思いますが、対象事業について、おおむね順調に事業が行われたとの評価をいただいております。

それでは、各事業について、順次、簡潔に御説明をしたいと思います。報告書の 9 ページからを御覧ください。9 ページ、ナンバー 1、コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての実証です。当該年度は、全学園のコミュニティ・スクールガイドを改訂するとともに、三鷹のコミュニティ・スクールや学校 3 部制などを紹介する PR 動画を作成しました。また、地域学校協働活動を推進する団体を新たに 3 学園で立ち上げ、これにより全 7 学園での設置が完了しました。

続きまして、ナンバー 2、11 ページになります。学校 3 部制構想の具体化に向けた検討、取組です。学校施設の活用に向けた環境整備として、人の動線を分けるためのベルトパーティション設置等を 2 校で実施するとともに、スクール・コミュニティに関わる人材の育成や交流を図るスクール・コミュニティ講座を、学校施設を活用して年 4 回開催しました。

また、中学校の放課後活動として、第五中学校の生徒が、地域の方や専門家の指導を受けて、地域のイベントで出店する商品の企画から販売までを経験する活動の支援を行いました。

続きまして、13 ページ、ナンバー 3、「地域クラブ活動」の創設と中学校部活動における地域人材との連携の推進です。地域クラブ活動の立上げ支援に取り組み、目標を上回る 5 つのクラブ活動が開始できました。一方で、休日の部活動を担う指導員の配置については、目標人数を達成できなかったため、進捗は B、成果は C としております。休日の部活動指導員については、学校のニーズに応じた配置ができるようマッチングを工夫し、引き続き、さらなる拡充に向けて取り組んでまいります。

続きまして、お隣のページのナンバー 4、個別最適な学びの推進と、市学力テストの活用です。教育研究協力校及び教育研究奨励校における、市学力テストや各種調査結果の分析を活用した研究の成果を全校に共有するとともに、研究主任会において授業改善推進プランを作成しました。また、学習支援クラウドサービスの活用方法等について教員の理解促進を図るとともに、G I G A スクールマイスター連絡協議会において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進に向けた情報交換等を行いました。

続きまして、16 ページのナンバー 5、教員の授業力向上に向けた支援と授業研究の実施です。教育研究協力校において、児童・生徒の自立的な学びに向けた学習環境の整備や、デジタル活用等の研究、

# [速報版]

研修に取り組むとともに、研究発表会には市内全校から240名を超える教員が参加しました。

また、3年目となった株式会社探究学舎との授業づくりの共同研究には、各学園から1名、計7名の教員が代表で参加し、成果発表会には、保護者、児童・生徒や市外の教員も含め、300人以上が参加し、その成果を共有しました。

続きまして、18ページ、ナンバー6、国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校に関する研究の実施です。三鷹ネットワーク大学の三鷹教育・子育て研究所に有識者を含めた研究会を設置して、8回にわたり議論を重ね、三鷹らしい義務教育学校の在り方に関する検討を進めました。今後、国立天文台周辺地域土地利用整備計画の策定と連動しながら、義務教育学校に関する基本方針を作成します。

続きまして、19ページ、ナンバー7、学校給食のより一層の安全確保と、家庭、地域と連携した食育の推進です。食育研究指定校において、児童・生徒のアイデアを基に市内産農産物を活用した給食メニューを開発し、実際の給食で提供するとともに、学校におけるアレルギー疾患対応マニュアルについて、学校生活管理指導表に基づくアレルギー対応や、食物アレルギー対応委員会の全校の設置、また、緊急時の対応について明確に位置づけて、全面的な改定を行いました。

また、給食での市内産農産物の使用量のさらなる向上に向けて、購入費を増額しましたが、猛暑等の影響で納品ができなかった日もあり、目標に届かなかったことから、事業の進捗はA、成果はBとしました。

続きまして、21ページ、ナンバー8、中学校自然教室の実施学年の移行と、三鷹市川上郷自然の村の効率的な運営の推進です。中学3年生は修学旅行や受験が控えていることから、中学校の自然教室の実施時期を中学2年の3学期から1年の3学期に変更することとして、当該年度は中学校7校のうち6校で、1・2年生の2学年で自然教室を実施しました。そして、翌年度に残り1校が2学年で実施すれば、1年生での実施に移行できるようにしました。

また、川上郷自然の村の自然教室以外の一般利用者数が前年度比14%増に拡大でき、コロナ禍前の水準まで回復しました。

続きまして、23ページ、ナンバー9、長期欠席不登校状況にある児童・生徒への支援です。前年度から継続していた支援の在り方に関する研究会を、当該年度は5回開催し、三鷹市の現状の分析や、先行事例を参考にした取組の検討などの研究に取り組み、年度末に研究のまとめを作成しました。また、小学校4校に支援員を配置して、校内別室を開室するとともに、中学校は拠点校に不登校対応巡回教員を配置し、巡回校4校を含めた5校で校内別室を開室しました。

続きまして、25ページのナンバー10、三鷹市教育ビジョン2027等の策定です。第5次三鷹市基本計画を踏まえ、教育分野における4つの個別計画、教育ビジョン2027、教育支援プラン2027、市立図書館の基本的運営方針、そして、子ども読書プラン2027を策定しました。策定に当たっては、教育ビジョンについては、前年度以前に実施した全学年での熟議や教員のワークショップ、また、中学生との意見交換を踏まえるとともに、いずれの計画においても、各審議会等からの意見聴取やパブリックコメントの実施により、多様な意見を反映しました。

続きまして、27ページ、ナンバー11、学校における働き方改革の推進です。副校長業務支援員を前年度比5人増の19校に配置するとともに、全小学校の低学年クラスにエデュケーション・アシスタントを合計27人配置しました。進捗はAとしましたが、目標とした副校長業務支援員の全校配置には至らなかったことから、成果はBとしました。今後、全22校への配置を目指します。

# [速報版]

続きまして、お隣の28ページ、ナンバー12、学校施設の改修工事等の推進です。令和4年度に策定した三鷹市新都市再生ビジョンに基づく改修工事や、早急に対応が必要な改修工事について、28ページ、29ページに記載のとおり、目標としていた工事をおおむね実施できたところですが、入札不調により、一部の工事や設計業務に縮減や見送りが生じたことから、進捗状況、成果とも、B評価としました。今後も、施設運営の支障とならないよう、市長部局と連携しながら計画的に進められるよう努めてまいります。

続きまして、30ページ、ナンバー13、学校トイレ改修工事及び学校の電話回線増設工事の実施です。当該年度は5校でトイレ改修工事を実施し、洋式化率は93.4%となりましたが、第五中学校の給水管等改修工事については、入札不調が続いたため発注方法や工事内容を見直すため、当該年度は実施を見送りました。また、学校と保護者との連絡が円滑にできるよう、学校電話回線を一律4回線まで増設する工事を完了しました。給水管等改修工事に遅れが生じたため、進捗成果はBとし、当該工事は、市長部局と連携して事業を再構築して進めてまいります。

続きまして、32ページのナンバー14、中原小学校建て替えに向けた取組です。老朽化し、更新時期を迎える中原小学校の建て替え検討委員会を5回開催し、事業や学校関係者の意見を収集しながら、新しい学校づくりについて検討しました。当該年度中に学校建て替えに向けた基本プランを策定することを目標としていましたが、実績は学校づくりの基本コンセプトを取りまとめた提言書が建て替え検討委員会から提出されるまでにとどまり、基本プランの策定には至らなかったため、進捗、成果ともにB評価としました。

続きまして、33ページ、ナンバー15、デジタル技術を活用した教育環境の整備です。令和7年12月に契約が満了する児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の更新に係る整備計画を策定するとともに、学校図書館システム及び学校ホームページ作成システムを更新しました。今後は、学習用タブレット端末の更新を適切に実施するとともに、学校のインターネット回線設備の増強等も図ります。

最後になりますが、35ページ、ナンバー16、三鷹市立図書館の基本的運営方針の推進です。方針に掲げる4つの柱、「知る」「調べる」「学ぶ」を支える図書館、「全ての人に読書の楽しみを広げる図書館」、「市民とともに歩み、交流する図書館」、そして「市民の期待に応える図書館」に係る事業を推進し、月曜・祝日開館の実施や、電子書籍サービスへの「児童書読み放題パック」導入などで、利用者の利便性の向上を図りました。

また、令和7年度の工事に向けて、三鷹図書館空調設備等改修工事設計、図書館システム入替えに伴う設計及び構築業務を実施しました。なお、本日、参考資料として、こちらの令和6年度三鷹市立図書館の基本的運営方針に基づく点検・評価をお付けしておりますので、こちらは後ほど御覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） おはようございます。私からは、鷹南学園三鷹市立中原小学校建て替えに向けた取組について、御説明いたします。資料につきましては、資料2-1で、取組についての概要について、資料2-2で基本プランの内容について御説明いたします。

それでは、資料2-1を御覧ください。1、経過です。鷹南学園三鷹市立中原小学校について、老朽化に伴い、令和12年度の新校舎使用開始に向けて、建て替えに向けた取組を進めています。6月及び8月の保護者・地域説明会を踏まえ、このたび建て替えの基本方針、施設配置の考え方等を定める基本

# [速報版]

プランを策定いたしました。今後、基本設計に向けて公募型プロポーザル方式により、設計業者選定を実施します。

続きまして、2、基本プラン（案）に係る保護者・地域説明会についてです。（1）、この説明会につきまして、開催日時と参加者につきましては、令和7年8月22日、金曜日18時から、参加者は33人。8月24日、日曜日10時から、参加者は40人。会場はいずれも中原小学校体育館でございました。

（2）、説明会での主な御意見といたしまして、まず、校舎南側配置案としまして、市の基本方針とした校舎南側配置案に対する影響を懸念する御意見がございました。また、主に南側にお住まいの方から、校舎や体育館の高さや、敷地境界から建物までの離隔距離に関する事項、校舎南側配置案は今後変更の余地はあるのかといった御質問がございました。

市のほうからは、校舎については、南側道路境界から約10メートル離して建物を建てること、3階建てで、高さは12メートル以下とする想定であること、体育館についても、高さは12メートル以下とし、南側敷地境界から約5メートル離して低層の倉庫を配置し、2階建てで、アリーナは現状より大きくなる想定であること、また、配置案の変更余地については、今後、設計業者からの提案を受けていく中で、新しい提案がないとは断言できませんが、現段階では、南側配置案が最も優位性が高いと評価しており、近隣への配慮についてどのようにかなえられるかを考えていくことなどを御説明いたしました。

続きまして、プール整備の在り方についてといたしまして、そもそも今の時代、学校にプールは必要なのか、屋内ではなく、屋外のプール整備がよいのではないかと、地域に開放する場合のセキュリティー対策についてなどの御意見がございました。また、現在、使用休止している新川中原コミュニティ・センターのプールの廃止・存続に関する御質問がございました。

市のほうからは、教育機会の平準化を図るためにも、中原小学校にプールを造るべきであること、屋外プールとするに当たり、日除けなどの暑熱対策を検討していくこと、地域に開放するに当たり、児童と地域開放の方々との動線の分離など、セキュリティーに十分配慮した施設とすること、新中コミセンのプールについては、廃止・存続ともに確定していないことなどを御説明いたしました。

続きまして、周辺の住環境への配慮といたしまして、校庭の反響、体育館から発せられる音などに関する御意見がございました。市のほうからは、設計の段階で近隣の皆様への配慮についての課題として受け止め、検討していくことなどを御説明いたしました。

続きまして、工事中の一時避難場所及び避難所としまして、一時避難場所や避難所となっている中原小学校が、工事中はどのような運用となるのかといった御質問がございました。市のほうからは、避難所としては、体育館を切れ目なく使用可能であること、一時避難場所として校庭を使用することは難しくなるため、近隣学校や公園などを含め、防災当局と調整を図っていくことなどを御説明いたしました。

最後に、新しい学校施設において検討している設備等としまして、校庭の全天候型舗装とはどのようなものか。ビオトープ、太陽光発電、自転車置場など、個別施設の整備検討についての御質問がございました。市のほうからは、全天候型舗装とは、人工芝やゴムチップなど、土ではない舗装とすることで、雨天時の影響を抑える校庭となること、その他、個別施設については、設計の段階で設置のぜひ、規模などを検討していくことなどを御説明いたしました。

以上の御意見や、これまでにいただきました御意見を反映し、基本プランとして取りまとめたものを資料2-2で御説明いたします。恐れ入りますが、資料2-2の冊子を御覧ください。案から成案までに変更があった箇所を主に御説明いたします。

# [速報版]

まず、9ページを御覧ください。基本コンセプト実現のための3つの空間の1つである、3、地域交流の空間について、説明会の御意見を反映して記載を追加いたしました。追加箇所といたしましては、9ページの下から4行目、学校施設としての安全対策として、こちらにつきましては、基本コンセプトを実現する具体的な方向性にセキュリティー対策に関する記載が既にございますが、市の方針としての大枠を示している当該箇所にも、安全対策について検討することを記載するものとしたものでございます。

続きまして、14ページを御覧ください。地域交流の空間のまる5、プール地域開放につきまして、記載の一部を修正いたしました。校外のプール利用に関する児童の安全と移動距離の確保という課題を追加するとともに、新川中原住民協議会からいただいた地域開放型プールに求められる機能等に関する提案があったことを、注釈、米印4で記載することとしたものでございます。

続きまして、19ページを御覧ください。3-6、工事中の配慮事項につきまして、説明会での御質問を受け、記載を2か所追加いたしました。追加箇所といたしましては、1か所目は、まる2、校庭（屋外運動場）及びプールの2段落目、2か所目は、まる3、体育館（屋内運動場）の2行目となります。いずれも、説明会で工事中の一時避難や避難所についての御質問があったことを受け、近隣の一時避難場所の周知徹底、体育館の避難所機能としての利用について記載することとしたものでございます。

22ページを御覧ください。経過と今後の予定としまして、説明会での御質問を受け、記載を追加いたしました。追加箇所といたしましては、枠囲みの中、配置案についての経過と今後の予定に、6月に実施した保護者・地域説明会の日程を記載するとともに、一番下、説明会で今後、設計段階で説明会を開催するのかについて御質問があったことを受け、設計段階においても説明会を実施することを記載することとしたものでございます。

記載の変更は以上でございますが、その他、8月の保護者・地域説明会では、校舎南側配置案について御意見や御懸念点を頂戴いたしました。中原小学校建て替え事業の近隣住民への御説明につきましては、6月の説明会以降、南側配置案への反対意見をいただいた方をはじめ、中原小学校に近接してお住まいの方に個別に御訪問させていただきながら、御意見や御懸念点を伺って、丁寧に進めているところでございます。

今後も、引き続き丁寧に個別のお話合い、対話を重ねていくとともに、学校とも連携しながら、中原小学校の保護者の皆様にも、保護者会等の機会を捉えて直接御説明する機会を設けたいと考えております。

また、基本プラン（案）の段階から、22ページに記載しておりますが、基本設計、事業者選定のプロポーザルにおいて、近隣への配慮を評価項目に入れることとしており、敷地境界から建物までの離隔、建物の日影など、事業者からの提案も踏まえながら、周辺の住環境に十分配慮した施設プランとなるよう検討を進めていくとともに、設計段階でも保護者・地域説明会を開催する予定でございます。

資料2-2の御説明は以上でございます。

お手数ですが、資料2-1のほうにお戻りいただきたいと思います。3、基本設計業者選定プロポーザルについてです。11月の基本設計着手に向けて、事業者選定プロポーザルを実施します。スケジュールといたしまして、まず、9月4日、市ホームページでプロポーザル実施の公表を開始しております。10月下旬までに、1次審査に当たる書類審査、10月30日には、2次審査に当たるプレゼンテーション、ヒアリング審査を実施いたします。11月下旬に事業候補者の決定及び契約を締結し、基本設計業務を

# [速報版]

開始していく予定のスケジュールとなっております。

基本設計の段階においても、保護者・地域説明会を実施し、引き続き、地域の皆様などの御意見を頂戴していきながら、設計に反映できるものは反映していきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 私から、国立天文台周辺地域まちづくりにおける義務教育学校に関する基本方針（素案）について、御説明いたします。

資料3を御覧ください。本素案は、背景・目的、基本的な方針、今後の予定の3部で構成しております。1ページを御覧ください。1、背景・目的についてです。国立天文台周辺地域土地利用基本構想に基づき、洪水浸水想定区域に立地する羽沢小学校の高台移転に合わせ、大沢台小学校、第七中学校を含め、義務教育学校の制度を活用し、国立天文台と連携した魅力ある教育を、国立天文台周辺地域の全ての児童・生徒が受けられるようにすることを示すとともに、国立天文台周辺地域まちづくりにおける義務教育学校では、3つの目指すものの下、4つの基本的な方針で推進することを示しています。

破線囲みを御覧ください。こちらが義務教育学校の大きな方向性を示す3つの目指すものでございます。1、児童・生徒は多様な人間関係の中で、9年間の連続性、系統性のある学習を行い、将来の個人と社会のウェルビーイングの実現に向けた資質・能力を身につけることを目指します。2、教職員は校種等による枠組みを超えた1つの教職員集団として、一人一人が持っている能力を発揮し、職業実践を通じたウェルビーイングの実現を目指します。3、保護者・地域は、学校と一体となり、9年間を見通した教育活動に参画し、生涯学習を通じて学校、児童・生徒とともにウェルビーイングの実現を目指します。この3つの目指すものの下、4つの基本的な方針をその下の枠囲みの中に記載しております。

1、独自性のある教育課程、2、教育活動の重点、3、マネジメントの強化、4、全市への成果の波及でございます。この4つの基本的な方針については、次の基本的な方針に詳細を記載しております。

2ページを御覧ください。2、基本的な方針です。まず、1、独自性のある教育課程では、新おおさわ学園で育成を目指す資質・能力の明確化、教育課程の特例を活用した独自教科、「みらい創造・探究科（仮称）」の設置、探求的な学びの推進の3点について示しております。本日は、特に1-2の独自教科「みらい創造・探究科（仮称）」の設置について御説明いたします。

「みらい創造・探究科（仮称）」の時間は、特別活動及び総合的な学習の時間等の一部を活用し、キャリア・アントレプレナーシップ教育の要素も反映しつつ、子どもたち一人一人が自己の理解を深め、将来の生き方を考える力、よりよい人生・社会を創造・探求する力の育成を目指します。なお、「みらい創造・探究科（仮称）」のみらいは、フューチャー、漢字での未来と、三鷹発「みんな」の「らいふ」「いのべーしょん」の頭文字の「みらい」の両方の意味を持ち合わせており、「みらい創造」というワードは、単に将来を考えるだけでなく、自分たちの未来を自らつくり出していくという主体的な姿勢や意思を表現しています。探求科がつくことで、学びの方法として自ら問いを持ち、深く掘り下げ、学び続ける態度を示しております。

この「みらい創造・探究科（仮称）」では、子どもたち自身が身の回りや、地域、社会等における課題を見出し、多様な人たちとの関わりを持ち、様々な体験活動を通して社会参画し、自身のキャリア形成と併せながら、「みらい」を想像・探求して学びを進めていきます。この時間の活動は、単学年のまとまりでの活動ではなく、成長段階に応じたまとまりの活動、例えば第1・2学年、第3・4学年、第5・6学年、第7学年から第9学年のまとまりなどが考えられるとともに、これらのまとまりを超えた

# [速報版]

交流なども積極的に活用することを想定しており、このまとまりごとで探求課題となる主題を設定し、自己のキャリア形成と関連づけて、体系的に探求的な学びや協働的な学びを進めます。

なお、義務教育の最終学年である第9学年では、義務教育9年間の集大成としての卒業論文的な「みらい」についての提言を報告する学習発表会ができるようにしていきます。

次に、2ページ下段から3ページにかけてを御覧ください。2、教育活動の重点では、教育活動の充実と教育支援の充実の2点を示しております。特に、2-1、学習活動の充実では、さらに重視する4つの視点を示しております。1つの学校として、1人の校長の下、1つの教職員組織が一体的に義務教育9年間に責任を持った教育を推進する、9年間を通した学び。義務教育9年間の子どもたちが限定的な人間関係にならないよう、適切な学年規模を確保するとともに、同学年による横のつながりと、異学年による縦のつながりをつくるなどの多様な他者との学び、社会に開かれた教育課程の考えの下で、学校・家庭・地域が連携しながら教育課程を編成していく、地域と連携した学び、義務教育9年間の連続性と系統性のある学びを一体的に構築し、1つの教職員集団が子どもたち一人一人の学びに寄り添う、個別最適な学びの4つでございす。

続いて、3ページ下段を御覧ください。3、マネジメントの強化です。マネジメントの強化では、校長の強いリーダーシップの下で、カリキュラム・マネジメントと組織マネジメントを区別することなく、一体的に捉え、教職員が一丸となり、子どもたちの資質・能力の育成を目指す、スクールマネジメントについて、3-2でカリキュラム・マネジメント、3-3で組織マネジメントについて、それぞれ示しております。

また、そのほかにも、3-4では、コミュニティ・スクールの推進として、新おおさわ学園に1つのコミュニティ・スクール委員会を設置することで、3-5では、スクール・コミュニティの発展として、地域の共有地、コモンズとしての学校、学校3部制の考え方を踏まえ、学校の授業に支障のない範囲で、安全対策に十分に配慮しながら、特別教室等を地域に開放できるように推進することを示しております。

4ページを御覧ください。4、全市への成果の波及において、義務教育学校と小・中一貫教育校の教員が一緒に研さんでできる場の設定や、独自教科、「みらい創造・探究科（仮称）」の成果を他の学園、学校と共有し、探求的な学びの質の向上を図ることを示しております。

最後に、3、今後の予定でございす。4の今後の主なスケジュールにまとめて記載しておりますが、新おおさわ学園開設に向けた検討委員会の設置や、独自教科「みらい創造・探究科（仮称）」の学習指導要領及び解説の作成委員会の設置について示すとともに、令和9年に新しい学習指導要領が告示されると見込まれていることから、1つ上に戻りまして、3に、基本方針の見直しと題して、学習指導要領の改訂に合わせ、本基本方針も必要に応じて見直しを行うことを記載しております。

私からは以上でございす。

○委員長（大倉あき子さん） 教育委員会の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（原めぐみさん） おはようございす。よろしくお願ひいたします。資料1、令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書から、行かせていただきます。こちらの11ページ、12ページのナンバー2、学校3部制構想の具体化に向けた検討、取組です。こちらの12ページに記載してある成果に対する評価の中で、2部が放課後、3部が夜間、休日の学校施設というふうになっております。前回委員会で定義の変更の旨、伝えられてはいますが、こちらは令和6年度の

# [速報版]

分であるから、このままの表記という理解でよろしいでしょうか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 委員、御指摘のとおり、令和6年度整理に基づく事業実施なので、そのように表記させていただいております。

○委員（原めぐみさん） では、来年からはちょっとまた変わった評価になってくるのでしょうか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 学校3部制の推進プランの基本的な考え方でお示しさせていただきましたけれども、これまでの考え方とすごく、180度変わるというものではないと思っていますので、2部のところは、放課後が中心にはなってくるというふうな理解の下で、放課後を中心としたということでさせていただいておりますので、ここで記載されているような、みたか地域未来塾とか、中学生の放課後の活動なんかは、引き続き、第2部の取組として位置づけられるものというふうに考えているところでございます。

○委員（原めぐみさん） 定義の変更に関しては、いま一度、議論の余地があるのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

13ページ、14ページの地域クラブ活動の創設と、中学校部活動における地域人材の連携の推進についてです。こちらなんですけれども、目標を上回る5つの部活動、地域クラブ活動の立ち上げができたというふうになっておりますけれども、こちら、具体的にどのようなクラブ活動だったのか。そして、どちらでというのもお伺いしたいと思います。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 5つの活動の具体でございすけれども、1つは、第一中学校のダンスクラブ、2つ目が、第二中学校における、にしみたかダンスクラブ、3つ目が、同じく第二中学校のにしみたかお茶クラブ、そして、4つ目、第七中学校における野球部、そして最後の1つも第七中学校でございすけれども、天文クラブといった5つの活動、こちらが子どもたちのやりたいという気持ちですとか、それを踏まえた、地域の皆さんのほうでそれを支えて立ち上げていただけるというお声をいただきまして、令和6年度に立ち上がったので、それを私どものほうから支援させていただいたという枠組みになっております。

○委員（原めぐみさん） 主な活動場所を伺ってもいいですか。例えば、お茶クラブは、抹茶の、お茶ですよ。場所はどちらに、そういった施設があるのかお伺いいたします。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） お茶クラブにつきましては、学校の多目的室のようなところに、それを行うときだけ畳を少し敷いて、準備をして実施しているというような形で実施をしています。それ以外につきましては、基本的にはそれぞれの学校、ダンスにつきましては、体育館というよりは、こちらが多目的室みたいな、少し空いている広い教室というようなところで実施していますし、野球はグラウンドで、天文クラブについても多目的室的な、少し広い教室のほうで実施しているというふうに把握しております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。休日の部活動を担う指導員の配置が、目標の35名に対して6人でしたが、なぜこちらは大いに目標値を下回ってしまったのか、また、6人はどこの中学校へ配置できたのか、その理由をお示しください。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） まず、35人の目標値について、6人の配置といったところでは、これは最終的な人数が6人といったところで、年度での新規に増えた分と、あと辞められた方というのがいまして、最終的に6人というところでございます。ただ、新しく入った方も、莫大に人数がいるわけではないんですけど、そういった現状でございます。

# [速報版]

人数が少ない理由としましては、既に平日のほうの部活動指導員、平日の部活動指導員は、平日、休日問わずの部活動指導員になりますので、既に配置している部活と、まだ未配置の部活で、部活動指導員をやりたいという方とのニーズのマッチングがうまくいかなかったというところが、1つ挙げられます。6人の配置につきましては、申し訳ございません、今手元に資料がないので、すぐ答えられない状況でございます。

○委員（原めぐみさん）      うちも中学生がいるので、ちょいちょい話を、休日の部活動についても聞いたりとかしていたら、新しい人は来たっけなんていう話があるので、ああ、やっぱり十分なところまでは行き渡っていないのかなというのを、この評価を見て感じたところであります。熱心な先生方、休日も出られているようですので、その先生方の働き方という面から考えても、ぜひ早く見つけてマッチングしていただけたらなというふうに思います。

23ページに行きます。取組の中で、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援についてです。不登校の未然防止と早期対応の取組内容が記されておりますけれども、別室の開室が不登校の未然防止に寄与したのか。実際に校内別室ができて支援員が配置された学校と、そうでない学校の差が実際にあったのか。そういったことが分かっているのであれば、お伺いしたいと思います。

○指導課長（福島健明さん）      質問の1つにございました、別室が開室したところと、していないところの差については、現在、手元に資料はございませんので、ちょっとお答えしかねますが、未然防止になったのかという御質問については、やはり転校してきて、学校になじむのに少し不安が強いお子さんですとか、あとは、朝起きられないとか、そういった様々な状況に対して丁寧に対応できているという意味では、不登校、学校に来られないという状況を未然に防ぐことは十分できたというふうに認識しております。

○委員（原めぐみさん）      不安な子とか、朝起きられない子が別室に通うことでということでしょうか。

では、やはり不登校にならずに済んでいるという状況が生まれているということでしょうか。

○指導課長（福島健明さん）      やはり別室があることで、自分の体調や精神的な不安な要素を、自分の状況に応じて通うことができますので、そういった意味では、長期化しない、学校に来られるチャンスが開室によって生まれたというふうに認識しております。

○委員（原めぐみさん）      そうしましたら、早急に全校に校内別室が必要と思いますので、よろしく願いいたします。支援員の配置もどうぞよろしくお願いいたします。

33ページ、ナンバー15、デジタル技術を活用した教育環境の整備について伺います。33ページ、34ページですね。34ページの1行目に、児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の更新に係る整備計画の策定に当たって、予定どおり策定、交付することができたというふうにありました。取組内容として、各種計画を市のホームページに公表したというふうにありますけれども、こちらの取組内容、なかなか能動的に計画を取りに行く人は少ないかというふうに思います。

私も、ホームページを拝見させていただいたんですけれども、子どもたちが欲しい情報というのは少ないのかなというふうに考えます。端末を、今年、令和7年12月までで返却して、また新しいものを借りることになるというふうに理解していますけれども、端末を更新されることを、実際に使っている児童・生徒があまりぴんと来ていません。そういった状況を、私は伺っております。端末交換について

# [速報版]

知っている子がとても少ないんですよ。実際に毎日使用している児童・生徒に対して、直接お伝えをしているのかを伺います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 今年度、12月に、現在使用している学習用タブレット端末の更新が参りますので、新しいタブレットに交換するということについて、優先交渉事業者が確定したのは最近でございます、まだ契約も調っていないところでございます。校長会、副校長会では、学校にはそういう事業者が決まったというところまではお伝えしたんですが、個別具体的にさらに児童まで下ろすというところは、学校判断でまだされていないのかなと思います。

今後していくことになるかと思います。御心配、御不安がないような形は必ずとっていきたい、そのように考えております。

○委員（原めぐみさん） 今、もう9月の半ばになっていますので、12月に返すとなったら、もうあっという間かなと思いますので、そちら、丁寧に行っていただきたいと思います。

更新される今使っているタブレットが本当に結構ぼろぼろな子もいまして、ただ、こんなにぼろぼろになっちゃった、こっち側のカメラが駄目になっちゃったとか、いろんな話を聞く中で、もうちょっとで更新で返すから、いいんじゃないのなんて、私も軽く話したことがあって。更新について、子どもたちは全然知らないから、これを今本当にすぐ直すべきなのか、どうなのかとか、そういったお金がすぐまたかかるわけですから、どうなのかなあというところも考えたりとか、子どもたちもしていて。

もし、これを交換するならば、今まで入れていたアプリだったりとか、写真だったりとか、データというのが次のタブレットにそのまま移行できるのかどうかというのも考えるところではありますけれども、そちらはどうなっているのか、伺います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） まず、今お使いになっているタブレット端末がもし故障していたり、傷がついていたりと、今の保証の中で直せる部分については、12月に返却するまでに直すという手続をとっていただくように、それは周知させさせていただいて。保証は入っているの、無償で直せますので。そこで、年度末の更新のときもそうなんですが、例えば中学3年で卒業されるときに、直してお返しいただくというのはルールは同じなんですが、それは12月にさせていただくというところは通知していただいたと考えております。

それから、データを、今使っているものを、今中に入っているものが移行できるのかというところの御心配はあるあろうかと思います。これは、一旦クラウドのほうに落として、また新しい端末のほうに落とすという、こういう作業をするというのは、学校のほうで授業の中でやるのか、先生主導でやっていくのかなと思うんですが、そういった御心配がないように移管できるような形は取ることになるかと思います。

○委員（原めぐみさん） すみません、確認なんですけれども、ケースは自己負担でしたよね。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） ケースは、最初お配りしたんですが、学校の判断のほうで、結局6年生が使った中古品が1年生にもあるというのが、ぴかぴかの1年生がお使いになるのはちょっとはばかれるということで、学校の判断で、個人で買っていただくような形を学校のほうでとっていらっしゃるというふうに聞いております。

○委員（原めぐみさん） もし、新しいものになって、そのケースが合わないということになるのであれば、今、新しいケース、今ぼろぼろだけど、我慢して使おうかなというのを考えている子も結構いたりとかして。もし形が変わって、それが使えなくなるのであれば、もったいないところもあるので、

# [速報版]

本当にできる限り早く教えていただけたらなというふうに思います。今後の方向性が決まり次第、お示しいただけたらと思います。

中原に行きます。資料2-1ですけれども、私も少しでも地域住民や保護者の生のお声というのを伺いたくて、両日ともに参加させていただきました。主な意見も様々出たところではありましたが、2日とも、学校の新しい配置案等に関して、近くの方の懸念点なども伺ったところではございますが、その中でも、ほかに新しい設備についてというお話がありました。

以前に、私もほかの学校の保護者の方からも、保護者会に自転車で来ないでほしいというふうに言われたと。学校に自転車置場がなく、自転車でみんなが来ると混雑を生むとか、危険だとかって、いろいろなことがあるというのも理解はしてはいるんですけれども。本当に以前、課長にもお話しさせていただきましたけれども、下の子のお迎えの後に、そのまま行かないと保護者会に間に合わないとか、歩いて行ったならば、本当に保護者会、半分以上終わってしまうとか。

皆さん、一生懸命子育てしながら、それでも学校に行って、子どもの様子を知りたい、そういうお母様、お父様が多くいらっしゃるというのが、三鷹市のところでもあると思いますので、1人でも多く学校へアクセスしやすい取組として、私からも、ぜひ自転車置場を作っていたけたらなというふうに考えているんですけれども、今のところの見解を教えてください。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 説明会の中でも、自転車置場を作っていたけな  
いかという御質問がございました。必要台数として、自転車置場を作る、これは間違いのないところ  
なのですが、保護者会、何百人といらっしゃる全員分の駐輪場を作るというところについては、運用側で考  
えることなのかなと思いますので、そういった御意見があったということは、設計の中で十分検討して  
まいりたいと考えております。

○委員（原めぐみさん） 地域に開けた学校3部制のモデルともなるコモンズとしての学校をつくっ  
ていく上で、地域の方の協力というのも得られるのではないかなというふうに思っております。そうい  
った意味からも、地域の皆様から、近隣のところとかとも話し合いを進めて、連携して、自転車置場みた  
いなところ、近くの神社とかもありますから、そういうところも視野に入れて、この先のことも話し合  
い入れながら、この建て替えというのをやっていただきたいと思います。いかがでしょう。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 今いただいた御意見を十分検討させていただいて、  
外部に求めるというのは、またちょっといろいろ調整も必要かと思いますので、十分検討させていただ  
きたいと思います。

○委員（原めぐみさん） 建て替え検討委員会というのは、今後は開催されないのでしょうか、お伺  
いたします。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 建て替え検討委員会については、今年度、あと2  
回ほど――時期はまだ未定ですが、開催する予定がございまして、基本設計に入りましても、少し御意  
見をいただくような場面はつくろうと考えているところでございます。

○委員（原めぐみさん） 天文台のほうの建て替え検討委員会が行われたばかりかと思いますが、  
その際は、外の方の公募、市民の方の公募というのもあったかというふうにちょっと伺ったんです  
けれども、今後、話し合いに参加されたいという市民の方をちょこっと増やすようなことというのは可能  
でしょうか、それとも不可能でしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 建て替え検討委員会、あと2回行うんですが、一

# [速報版]

応要綱上、基本的には、この建て替え検討委員会というのは基本プランを策定するまでと。ただし、少し延長することもできるという要綱になっていまして、あと2回ほど開催すると。

ここで何か御意見をいただいて、さらにもんでいただくというよりは、御報告をして、こういうこと of 取組を続けているんだなというところをお聞きいただきながら、御意見もいただくと、そういったところでございまして、改めて市民の方、新しい方を入れるというようなのは、今のところ考えていないところでございます。

○委員（原めぐみさん） 検討委員会で新しい市民を公募してというのは難しいかと思いますが、今後の建て替え説明会等々、市民の意見を広く聞き入れていただいて、地域とともに作る新しい中原小学校であっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、国立天文台に行かせてください。資料3です。2ページ、みらい創造・探究科について伺います。こちら、私たち大人が、成長中の子どもたちに伝えるべき多くの学びが詰まっているというふうに期待しております。成長段階にある子どもたちは、大人の導きによって大きく将来が左右されるかなと思います。ここで、先生がとても大きな存在かなというふうに思うんですけども、この探究科に専門の先生を置くことは考えていらっしゃいますでしょうか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） みらい創造・探究科の学習指導要領を作成していく上での有識者からのアドバイスは、あるのかなというふうに考えております。ただ、日々の授業の中では、学校教育の中で行われる授業ですので、教員が行うものであるというところにはなります。ただし、今現在もいろんな教科、特に総合的な学習の時間なんかで、ゲストティーチャーという形で、有識者また、その道のプロの方を招聘して、講師という形で行うことはありますので、このみらい創造・探究科においても、そういった同様に講師を招聘するということはあるというふうに考えております。

○委員（原めぐみさん） こちらでも書かれていますように、子どもたちの興味や関心を引き出して、能動的に創造に向かう環境を整えるというスキルが必要かと思ひます。専門家ではなくても、先生に、一定の講習等、受講も考えられるかなあつて思ひます。今まで教えたことがない先生方も多いかと思ひますので、そういう講習会などの受講というのをも考えられるかなというふうに思ひますけれども、見解を伺ひます。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） まだ、これから、このみらい創造・探究科の詳細、検討していきたいと思ひます。

○委員（原めぐみさん） せっかくですので、意味のある、とてもいいものにしていただきたいなと思ひますので、検討していただけたらと思ひます。

義務教育最終学年である9学年では、義務教育9年間の集大成として、卒業論文的な「みらい」についての提言を報告する学習発表ができるようにするというふうになりました。9年生が高校受験を控えているというふうなこともありますので、あまり負担感のないようにと心配いたしますが、提言報告の時期なども考えていらっしゃるのであれば、伺ひます。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） こちらの教科の詳細の部分も、これから有識等を招きながら決めていくといったところでは、具体的にいつという、また、教育委員会のほうで学習指導要領を作成する上で決めるものと、学校裁量で、そのときの子どもたちの実態に応じて決めていくものがあるかなというふうに考えております。

# [速報版]

今現在も、運動会であったりとか、修学旅行の時期であったり、また学習発表会の時期なんかも、各学校の実態に応じて時期を設定していますので、この9学年での卒業論文的な提言といったのも、学校のほうでその時期を設定していくということが考えられるかなというふうに考えております。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。ほかの学校とは違って、初めての取組ですので、学校だけに任せるのではなくて、共に教育委員会のほうも考えていただけたらなというふうに思います。そして、要望いたします。

また、このような提言報告といったような取組なんですけれども、大人の助言が必要かなというふうに考えます。一人一人の生徒の多角的な視点を理解して、より広げて、深めていってあげられるために、多くの大人が関わるということが理想というふうに考えます。例えば保護者とか、地域の方とか、バラエティーに富んだ大人が関わるというのも、可能性として考えますけれども、やはり提言を報告するとかって、その集大成であるこのときというような、卒業論文とかいうふうなことを考えると、ちょっと重いかというふうに思うんですけれども。

運用はこれからというのは重々承知でお伺いしますけれども、8年生ぐらいのときから準備を整えていく必要があるかなというふうに考えます。そういったときから、常に寄り添っていただける地域の方とか、保護者の方とかいう大人が必要かなあというふうに考えていますけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） まさにそういった、今、委員御指摘の点については、コミュニティ・スクールの委員の皆様を中心に、ぜひ関わっていただきたいというふうには考えております。既に職業人に話を聞くですとか、そういった取組はしていますので、そういった活動をさらに広げていって、今御指摘いただいたような取組にしっかりと発展させていきたいなというふうには考えております。

○委員（原めぐみさん） 三鷹市の中にある市立の学校で、卒業研究みたいなのを中3である9年生のときにやっているんですけれども、私も長男がちょうど通った学校でもあります。そのときに、本当に非常に地域の方だったりとか、保護者の方が寄り添ってやっていくということで、本当にその発表が素晴らしいものであったというふうに感じました。

実際にその発表がどうであるかということよりも、経過が非常に大切で、そうやって地域の頼れる大人がいる、保護者がいるということも、子どもたちにとって非常にいいことだなというふうに考えますので、ぜひ、この提言報告がいいものであればいいなと、子どもたちの未来にとっていいものであればいいなというふうに願います。

3ページの2-2、支援学級に在籍する子どもと、通常級の子どもが日常的に交流する。こちらのイメージというのは、どういうふうなものをされているのか伺います。

○指導課長（福島健明さん） 実際、小学校6年間、中学校3年間、それぞれの支援学級がございますので、その子どもたちが当然、主たるカリキュラムはありますけれども、そういった交流学习が、現時点では、施設が小学校、中学校と分かれていますからできませんけれども、一体化することによって、日常的にもそういった交流が十分できるのではないかとこのところ、示させていただいているということです。

○委員（原めぐみさん） 中学校と小学校の学年の子たちが交わるということではなくて、別に学校中で支援学級に在籍する子どもたちと、通常級の子どもたちが日常的に交流するということですね。

○指導課長（福島健明さん） ここに書かせていただいているとおり、通常の学級と支援学級に在籍

# [速報版]

する子どもが一体となって学ぶということは、今現在もやっていることなのですが、当然、それもプラスして、さらに支援学級の子たちにとっても、そういった交流ができ、例えばですけど、第一中学校の支援学級と第六小学校の支援学級は、やっぱり施設が分かれていることによって、そこまで交流が活発にはできていません。そういったことも可能性としてはあるなというところで、安心感につながるのではないかとこのところで示させていただいています。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。そうですね、自然にこうやって交流ができるということで、共に学び合ったり、助け合ったりということが自然にできるような環境であっていただきたいというふうに考えます。

3番目のマネジメント強化の3-1のところに移ります。こちらにちょっと記載があったのが、校長の強いリーダーシップの下でというふうに書かれてありました。この学校には校長が1人ということで、リーダーシップは本当に必要なというふうに考えます。しかし、この表現が少々きつ目に感じます。独裁にならないかなというのがちょっと心配で、先生方が意見、そして提案がしやすい環境整備を求めますけれども、こちらの強いリーダーシップの下という表現についてのイメージをお示しいただけたらと思います。

○指導課長（福島健明さん） この強いというのは、高圧的な（高）というよりも、力強さというか、そういった面で、肯定的な強いということなんです。実際に今、既に学園で副学園長を含め、3人、または4人の校長先生がそれぞれ学園を運営しておりますけれども、当然、皆さん、仲よく、足並みそろえ、ベクトルを一緒に進めていますが、当然、3人いれば、4人いれば、進み方という意味では、スムーズにいくものと、なかなかいかないものもある部分も出てくるかと。

それが1つの校長になることによって、よりスムーズに、効率的に、そして効果的に、そういったこともできるのではないかとこのことなので、強いという言葉は今御指摘いただきましたので、そういった意味で誤解がないように、しっかりとその辺については修正、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員（原めぐみさん） 力強いリーダーシップであるようにお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（大倉あき子さん） それでは、質疑の途中なんですけれども、10分休憩をしたいと思います。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 質疑を続けます。

○委員（石井れいこさん） よろしく願いいたします。資料1のところから始めます。3ページのところなんですけれども、差別の禁止とか、こども基本法の趣旨を最大限教育に反映させるということが書いてありますね。三鷹子ども憲章の趣旨の徹底を図りながらというところがあるんですけれども、この三鷹子ども憲章というのが、子どもの人権の権利条例にあまり合わない内容なのではないかなというふうに違和感を考えています。この趣旨の徹底というのは、今後の在り方とかも見直していただけるのかというのを伺います。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 現在、三鷹市で定めております憲章ですとか、他の計画ですとか、そういったもの、また法律についても、ここで基本的な方針という中で掲げながら、そ

# [速報版]

うした趣旨も徹底しながらということでの記載をさせていただいております。今、御質問いただきました三鷹子ども憲章につきまして、私どもは所管をさせていただいておりませんので、今の御質問にはお答えをいたしかねます。申し訳ございません。

○委員（石井れいこさん）      ありがとうございます。教育委員会としては、どういう考えていますか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん）      現在、憲章として、それなりの手続も経て定められているものと思いますので、現状では、それを尊重しながら、教育委員会においても事務を行っていく必要があらうかと考えております。

○委員（石井れいこさん）      では、違和感はなく、このまま受け入れていくという認識でよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん）      繰り返しになりますけれども、現状、三鷹で様々な手続を経ながら定めてきた憲章ということで認識をしております。

○委員（石井れいこさん）      では、8ページです。この点検・評価、個別評価表の見方というところであったんですけど、そもそもこのもの自体なんですけれども、誰が誰のために作っているものなのかを伺わせてください。

○教育部調整担当部長（寺田真理子さん）      1ページのほうに、法の趣旨などを説明しているかと思うんですが、教育行政が適切に行われているかということ点を点検・評価して、市民にも公表をさせていただくという趣旨です。

○委員（石井れいこさん）      ありがとうございます。昨年、人権条例が三鷹市でできたと思うんですけれども、そういった項目がないのかなと思ったんです。せっかくこの差別の禁止や、こども基本法の趣旨をというふうに書いてあるのであれば、そういった項目もあっていいのかなというふうに思ったんですけれども、全体的にそれが無いというのはどういうことなのかを伺えればと思います。

○教育部調整担当部長（寺田真理子さん）      こちらの点検・評価の対象事業というのは、各年度の基本方針と事業計画の中から選定をさせていただいているという、年度ごとの事業から重点事業を選定するということで、そんな基準で選定しているものです。

○委員（石井れいこさん）      そうなんですけれども、人権条例というのはこのときにはもうできていますよね、この令和6年度で。だから、組み込んでいくこともできたのかなと思ったんですけれども、そういうところではないということですね。

次、11ページの学校3部制のところなんですけれども、地域の方、保護者の方のお声を聞いていると、3部制をやる意味が全然分からないというお声もいただいております。子どもたちからは、学校に学校と関係ない人たちが入ってくるのは、ちょっとやめてほしいという声も伺っているんです。今の状態で、体育館が利用できたりとか、お教室は利用できないけど、体育館を利用したりとかしているじゃないですか。だから、そのルール内でやればいいんじゃないのかということとか、わざわざ学校を使わないで、ほかの施設でうまいこと使えるような形に持っていけないのかという声も、親も子もいただいているんですが、いかがでしょうか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん）      前回の文教委員会で、学校3部制推進プラン策定に向けた基本的な考え方をお示しさせていただきましたけれども、おっしゃるとおり、学校3部制というのは、全く新しい考え方というわけではなくて、今も地域未来塾ですとか、地域子どもクラブを含めて、いろんな形で学校施設を活用して、また地域の方に関わっていただいているという状況がございますので、そ

# [速報版]

れをさらに発展的に学校施設を活用する中で、いろんな方に学校や子どもたちに関わっていただくということでございます。

御指摘の懸念とか、不安というところはあるかと思います。また、既存の校舎と、これから建て替えていく校舎で、またできることはかなり異なってくるかなというふうに思っておりますので、安全対策等をしっかりと講じるとともに、また、学校3部制推進プラン策定の中で、いろんな方の御意見も伺いながら進めていきたいと考えております。

○委員（石井れいこさん） そうですね、いろんな人の意見を聞いて、リアルに子どもたちにちゃんと想像してもらって、意見をもらいながら、そこは考えていただけたらと思います。

あと16ページのところで、これ、探究学舎と協働でやるものですね。以前、歴史の授業のところがあったんですよ。中国と日本は戦争になるかもしれないから、自衛隊は足りていないから、自衛隊になったほうがいいような、小学生とかに促すような授業があったんです。私は、保護者として、それはどうなのかという意見を書きましたけれども、その後はどうなっているのか。実際、そういうことは間違えた教育だと思うんですけども、この探究学舎との取組、そもそもの元の教育とかもどうなっているのか疑いが出てきてしまったんですけど、そういう流された情報というか、そういうのはどういうふうに。

徹底しているのか、どうなっているのか、今後のことも含めて伺えればと思います。

○指導課長（福島健明さん） 探究学舎との取組については、現在のところは、各学園の教員と、あと指導課の指導主事が伴走しながら、取組について進めているというところなんです。

また、当日の授業について、先ほど委員の御指摘のあった点については、すみません、今現在、手元にその辺の資料がないものであれですが、ただ、当然、今のことであれば不適切な部分も十分あろうかなと思いますので、今後そういったことがないように、そういった伴走している指導主事が当日の授業展開を進める上では、しっかりと見ていきながら指導していきたいというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。松永教育長も聞いていたと思うので、松永教育長から共有されていないのですかね。そういうことも伺ってもらえたらと思います。

あと、19ページ、学校給食のことです。19ページの一番下、矢吹町や利根町から有機JAS認証米等を購入しというふうに記載されております。利根町の特別栽培米にはネオニコチノイドが使われております。なので、この矢吹町と利根町のところの並びに有機JAS認証米というのを書いてしまうのは、誤解が生じると思うので、この特別栽培米と書いてあるけれども、農薬の量が少ないから特別栽培米というんですけども、だからネオニコが使われるわけですね。だから、これは誤解を生じる表現だなと思っているので、ちゃんと少量のネオニコが使われているということを書いていただかないと、あたかも全部有機米だよということを感じてしまう人がいるので、こういうのは書き方は直していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） 令和6年度につきましては、矢吹町からは有機JAS認証を受けたお米、利根町からは特別栽培米を購入し、それぞれ子どもたちに提供したところでございます。今回の執行状況の点検・評価のところの報告書につきましては、有機JAS認証米等という形で、特別栽培米という言葉は確かに出していないのは、そのとおりでございます。今後、特別栽培米等の提供も併せて、今行っておりますので、それについては検討させていただきたいと思います。

以上です。

# [速報版]

○委員（石井れいこさん）      ありがとうございます。よろしくお願いいたします。特別栽培米という言葉だと、何かすごい、いいものだというふうに使われがちなんですけれども、今、ネオニコチノイドというのは、佐渡でもネオニコを使わないお米とかやっている地域もあるので、そのところはちゃんと説明が必要かなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、この21ページの自然教室のところなんですけれども、これは子どもたちにもアンケートなどをとって、子どもたちの意見も取り入れつつの変更だったのか、伺います。

○指導課長（福島健明さん）      子どもたちから意見が上がってきて、変更に至ったということではありません。コロナ禍前から、校長会から2年生の行事ですとか、取組が集中して大変なので、ずらせないかという校長会要望を受けて、それで、コロナ禍を経て、様々整ったので、実施しているというところが現状でございます。

○委員（石井れいこさん）      ありがとうございます。そういう変更は、先生の負担が子どもたちにも影響してしまうと思うので、それはそれでいいと思うんですけれども、そういう変更も、一々子どもたちに、こういうことだから変更になるよということでは伝えたのかどうか伺います。

○指導課長（福島健明さん）      実際に今、委員おっしゃっていただいたような文言を学校が全て伝えたかということ、我々も確認はとっていませんが、当然、お兄ちゃん、お姉ちゃんときにはこうだったのに何でというときには、実は2年生は忙しくて、1年生は最初は大変だけど、後半になれば少し余裕が出てくるよねというところで、ここに移動するよというのは、当然保護者会等では話しているということとで認識しております。

○委員（石井れいこさん）      子どもたちは、修学旅行の先が変わるんだということとかも、すごいショックを受けている子たちもいて、一緒に上からのお達しで、自分たちはいつもそれに変わっていかなくちゃいけないんだというふうになってしまっはかわいそうだなと思うので、一応そこは1人の人間として、こういうことがあって、こういうふうに変わります。今まで思っていたことが急に変わってしまうので、すみませんねということはあるほうがいいんじゃないのかなと思うので、そこは御検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○指導課長（福島健明さん）      今、非常に大事な視点をお伝えいただきました。ありがとうございます。修学旅行先も当然ですが、様々な行事の変更については、今おっしゃっていただいたように、上から下とか、そういうレベルのものではなくて、当然、理由があってということは丁寧に――保護者会はもちろんですけど、まずは主役の子どもたちにしっかり伝えるのは、中学校だけではなく、小学校でも当然大事なことです。校長会、副校長会を通して、今、いただいた御指摘についてはしっかりと伝えていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員（石井れいこさん）      ありがとうございます。子どもたち、結構しっかりしているので、子どもから親に伝えるということもあるので、そうすると自己肯定感も上がって、僕のほうを知っているとか、私のほうを知っているという、しっかりしたところも出てくるのかなと思うので、ありがとうございます。前向きに御検討くださいませ。

あと、23ページの長期欠席、不登校のところ。子どもたちの意見で、子育て支援のほうで出ていたのが、保健室の先生のような、そういう先生がもっと欲しいという意見だったりとか、学校の保護者の方からも、先生が足りていないという声をすごく聞くんです。いろんな発達に課題があると言われている子がクラスに何人もいて、先生がちっと目を離したすきに事故があったみたいなこともあるか

# [速報版]

ら、やっぱり先生が足りないんじゃないかみたいな声もいただいております、もっと目標指数も上げたりとかできたりはするんですかね。もっと増やすということってできないんですかね。

○指導課長（福島健明さん） 校内別室支援員の配置校を増やせないかという御質問をいただきました。現在、成果を検証して、次年度に向けて、今年度も既にまた4校プラス4校、8校やっておりますので、成果をしっかりと検証して、次年度に向けてはしっかり対応していきたいというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） じゃあ、できる可能性はあるということで、あとは予算の問題ですかね。

○指導課長（福島健明さん） 予算も含めて、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） じゃあ、できるということで、前向きによりしくお願いいたします。

あと、27ページの目標指数の達成には至らなかったという、学校における働き方改革の推進のところで、これ、すみません、説明はいただいていたかな、いただいていないかな。すみません、目標指数に至らなかったのを、なぜか伺えればと思います。

○指導課長（福島健明さん） 事業評価のところ、副校長業務支援については、5人、拡充配置することができたんですが、そもそもが22校に配置を目標としていたので至らなかったという、そういったところでこの評価とさせていただいております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ありがとうございます。

あと、29ページの学校施設の改修工事等の推進のところでは、入札不調が第三中学校の給食室及び防災設備の受変電設備改修工事設計業務については、入札不調が続いたことから、国及び東京都における公共設計委託料の改定を反映するため見送った。これは、すみません、どういう意味か説明していただいてもいいですか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） ただいまの御質問、入札不調になった理由と、国及び東京都における公共施設委託料改定を反映するためと。結局、国や東京都が労務単価と設計単価というのを定めておるんですが、実態とちょっと乖離していたりもするんですかね、毎年改定をしているんですが、その実態に合ったものに、適正な価格で設計をするようにということで、設計を組み直して、次年度送りして、滞りなく進めようというところで記載させていただいたものです。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。こちらの設定が高過ぎるよということなんですか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 設計単価が、当時は多分安かったんだと思います。こちらが設定した単価では応札がなく、もっと高い金額じゃないと受注していただけないという状況が発生したと考えております。

○委員（石井れいこさん） それで、もっと高い金額に設定することはできないんですか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 単価自体は、そういった基準がございますので、それを基に何かを変えるというのは難しいんですが、例えば工法を見直して、その分、コストをそこで見ようとか、あと、何かを省いてコストを下げようとか、そういった工種を変えたり、そういうところで変更して入札を繰り返しやったんですが、それでも落札していただけなかったという経緯がございます。

# [速報版]

○委員（石井れいこさん） 私の希望としては、子どもたちにとっていい設備や、いい施設というのを最大限やってあげたいなという思いがあります。それならば、市の大型の再開発とかはやらないで、こういうところにお金をかけてあげたいなみたいな気持ちがあるんですけども。なので、ここにそもそも市がお金をかけられないのか、それとも、それは国や東京都がそれを駄目だと言うのかの違いが知りたいんですけども。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 令和6年度で申し上げますと、そもそも、この事業として進めたいものというのは、設計単価に基づいて積算したものでございますが、全て予算化はしておりまして、予算内で発注まで進めたんですが、受注まで至らなかったというところなんです。何か、ほかの事業をするために、ここの事業を取りやめたとか、そういうところではございません。

○委員（石井れいこさん） じゃあ、何か削ることのないように進めてください。

あと、隣のページ、この学校トイレ改修工事及び学校の電話回線の増設工事の実施なんですけれども、これは今は100%ですか。洋式化率は93.4%なんですけれども。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 令和6年度末で93.4%、今後の取組という形で、令和7年度取り組みまして、今年度末で100%を目指しているというところでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ありがとうございます。すみません、何度も。

35ページの図書館のところに行きます。参考資料の8ページ、司書資格取得職員の増というふうに書いてあります。司書資格の人を1人取得して、正職員28人中、取得者は16人になったってあるんですけども。すみません、そもそも、司書さんはみんな正職員なのか伺います。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） 会計年度任用職員も司書資格を取得している者もいますので、正職員だけではございません。

○委員（石井れいこさん） 会計年度の方は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） すみません、今、手元に数値はございませんが、会計年度任用職員のほうが正職員よりは多くいまして、取得者数も多いと認識しています。

○委員（石井れいこさん） 正職員のほうがいいのかという思いがあります。それから、会計年度のほうが希望者が多いのか、それとも枠が狭いのか、どういう状況にはなっているんですかね。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） 正職員の場合には異動がございますので、図書館業務をして、取得をしても、他部署に異動してしまう、または他部署からこちらに来た際に、司書資格を必ずしも取得している者とは限らないといったところがございますので、会計年度任用職員を図書館のほうで採用する際には、できるだけ司書資格保有者というところで補完をしているところでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。でも、資格がなくても職員になれて、働きながら取得をさせていただけるという認識で合っていますね。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） はい、図書館に異動した際に講習等を受講して、資格取得をできるような形にはなっております。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。あと、44ページ、柴田さんという方と柳瀬さんという方の評価、最後に学識経験者の人から評価をいただくという点なんですけど、ここにも、せっかくだったら、三鷹の人権条例ができたのであれば、そういうところも含めて一緒に見ていただいたほうがいいんじゃないのかなと思ったんですけども、そういうところは組み込んでいけないのか伺います。

# [速報版]

○教育部調整担当部長（寺田真理子さん） すみません、先ほどもお答えさせていただいたとおり、こちらの点検・評価というのは、教育の主要事業、事務事業の点検・評価という位置づけになっておりますので、ある意味その範囲ということになります。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。冷たいものを感じてしまうなと思ったので、そういうふうに発言させていただきました。とある副校長先生が言っていたんですけど、今まで自分たちは防災のことばかり注意してきたんだけど、立川の事件で、ああ、防犯も重要だったねということに気づいたというふうにおっしゃっています。

やっぱり業務とか、運営とか、そっちばかりに目が行ってしまって、人権みたいな権利とかいうところが抜け落ちてしまうんじゃないかという不安がありまして、そういうふうに発言をさせていただいたので、もし可能ならば、そういうところも組み込んでいただけたらなという意見です。要望です、可能であれば。

じゃあ、中原に行きます。資料2-1で、先ほど駐輪場の話がありました。今、結構働いている人も多くて、時間がない中で、テレワークとかでちょこっとの休憩をもらって、そこだけ抜けて来るとかい方もいらっしゃると思うんですね。なので、自転車で来たい方がいらっしゃると思います。なので、駐輪場というのは駄目だよという、今度、近隣に止めちゃう、勝手に公園に止めちゃったりとか、神社に止めちゃったりとか、そういうことがあると思うので、近隣トラブルにつながると思うので、住民同士というか、そういう無駄な対立を生むぐらいであれば、ちゃんと学校に用意しておいてあげたほうがいいんじゃないのかなと思うんですけど、もう一度伺います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 自転車置場につきましては、必要台数については、設置させていただくような設計を進める中で、先ほども申し上げましたが、保護者会等、何十人、何百人と集まるようなときのスペックの駐輪場まで用意するかというのは、また運用のお話になるので、ここで軽々には申し上げられませんが、例えば校庭には置けるのか、ちょっと分からないですけど、運用のお話になるのかなと思います。

外部に求めるにしても、それは調整が必要になりますので、十分検討していきたいと思っております。

○指導課長（福島健明さん） 確かに自転車置場の件は、特に小学校は狭いものですから、かなり難しいところはあります。ただし、運用で、かなりの学校が工夫をして、かつ、保護者の方にも御協力いただきながら、申告をしていただいて、チケットというか、そういったのを配布してやっているなんていう学校もあります。

そういった好事例は横展開して、情報共有しながら、より学校の取組に保護者の方が参加しやすい、そういった環境はしっかり整えていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。難しいかもしれないけど、例えば平面だけでなく、立体的にするとか、そういう駐輪場もよくあるじゃないですか。それが危険かなとは思いますが、そういう上も使うようなものとかも御検討いただければと思います。

あと、駐輪場を確保すると、今度は救急車が入れないとか、消防車のスペースがないとか、そういうものもあるのかなと思うんですけども、ちゃんとそういうのは確保されているんですね。

○指導課長（福島健明さん） 以前、自転車置場のことについて対応した学校に聞いたところ、そういう緊急対応のため、校庭に自転車が置けないんだということなんです。ですので、当然、学校はそういう安全面については万全を期すということをやっているんです。ただ、じゃあ、本当に自転車10

# [速報版]

台、20台、臨時的に無理なのかなというところは、先ほどの繰り返しになりますが、少し工夫もできるんじゃないかなというところ。

ただ、あと、そこでそのときに副校長が言っていたのが、校庭に自転車を置いてあると、地域子どもクラブが放課後に遊んでいるので、ボールが当たってしまって、そうすると今自転車は重たくて、倒れると破損も激しいので、そういった双方の安全の部分もあって、校庭に自転車を並べること自体は。自転車を並べるから、じゃあ、校庭開放なしかというのと、また、それも子どもたちにとってはプラスにはなりませんので、その辺については、今学校も悩みながら、できるだけというところで、工夫しながら取り組んでいるというふうに認識しております。

○委員（石井れいこさん） 今、ちょっと浮かんだんですけれども、地下に駐輪場を造るというのはどうですかね、お金がかかると思うんですけれども。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 中原小学校の建て替えに伴ってというところで、検討の余地はあるのかもしれないですが、今のところ、計画では地下階を造る予定がないものですから、そういった御要望があったということは設計の中でお伝えしながら、造るかどうかも含め検討していきたいと思います。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。今、地下が今ないというお話だったんですけれども、例えば震災とか地震で体育館が危ないとかいうときに、地下は危ないのかな。地下にも何か避難できるようなスペースというのを造る予定も、そういうのは検討はないですか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） かなり具体的な御質問になってきましたので。結局は、これからプロポーザルで設計業者が決定いたしまして、その提案の中で、もしかしたら地下階を造るとか、そういった提案があるかもしれません。これ、すばらしいアイデアだねというところ、市のほうで判断させていただいて、採用する可能性もあります。可能性があるという言い方もあれですが、設計の中で考えていくお話なのかなというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） よろしくをお願いします。

あと、プロポーザル実施のところです。三鷹の地元の企業が優先になるんでしょうか、そういうのは関係なくなのでしょうか伺います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） プロポーザルの要件に、市内を優先するとか、市内でなければいけないとかいうのは、たしかなかったかなと思います。なかったですね。業種とか、あと資格を複数持っているとか、そういった要件はございますが、市内に限るようなことは、要件の中にはないと認識しております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。あと、検討委員会があと2回あるということでした。でも、外の方は入れない予定で、情報共有のみ、新しい意見はあまり取り入れない方向だということだと受け取ったんですけれども、人の理解はいろいろ差があると思うので、ようやく理解してきて、発言したいとかいう方も出てくるのかなというのもあるのかなと思うので、もうちょっと柔軟に、まだ意見が反映できないのかなと。

外の方もせっかく入りたいという方がいるんだったら、みんなで一緒に話し合っていったらどうなのかなと思ったんですけれども、情報共有のみなんでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 建て替え検討委員会は、御存じのとおり、コミュニティ・スクール委員会、住民協議会、PTAとか、あと、完成時に入学予定の保護者の方とか、あと

# [速報版]

OBの方なんかに参加させていただいておるんですが、学校長と協議しながら人選させていただいた経緯がございまして、皆様に報酬も払っているというところもございします。

このような経緯で、今回、近接している方とか、近隣の方等は、そういった経緯で選ばれてはいないんですが、先ほど来申し上げておるとおり、近隣住民の方々が、引き続き個別にお話もさせていただいておりますので、御意見、御要望等を丁寧にお伺いして、設計段階で、できるものは御意見を反映していかうと、そのように。

失礼いたしました。報酬ではなく、謝礼でございました。訂正させていただきます。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。意見がその場で言えなかったとしても、メールとか、こちらのところまで御連絡ください、御意見箱みたいな、そういうのもあったらいいのかなと思いました。何もできないのかみたいになってしまう方がいらっしゃったら、とても残念なので、何か意見が伝えられるような、受付口みたいながあるといいと思うんですけれども、今ありますか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 中原小学校建て替えの取組というのは、市のホームページにアップさせていただいておるんですが、随時、意見はいつでも受け付けておりますので、ぜひいただきたいと考えているところでございます。

○委員（石井れいこさん） その旨は書かれている。分かりました。ありがとうございます。

あと、資料2-2の体育館の話です。埼玉県のと木市と熊本県の菊陽町というところで輻射パネルを使っているんですね。短時間で室内温度を適温にできて、CO<sub>2</sub>排出とかが少なくなって、ランニングコストを抑えられるということができると。災害時に、もし電源喪失などがあっても、適温にできるという輻射パネル式というのがあって、これは環境保全審議会でも、私、伝えさせていただいたんですけれども。

学校は、CO<sub>2</sub>の排出量が多いというふうに言われているわけですよ。だから、学校のCO<sub>2</sub>の排出量を下げるためには、そういう輻射パネルとかを入れていかなければいけないんじゃないのかなと思ひまして、災害にも強い学校をつくっていくということを考えるならば、この輻射パネルの御検討はあるのかどうか伺ひます。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 例えば体育館に輻射パネルの導入のお話でございましたが、具体的な設計の内容に入ってまいりますので、そういった御意見があったということは設計に伝えまして、最新の技術、いろいろなものがあるかと思ひます。その選択肢の1つとして検討させていただきたいと思ひます。

○委員（石井れいこさん） この輻射パネルもそうですけど、もちろん、壁とか、そういうのは、暑さ寒さを——何というんでしたっけ、壁に入れるやつ。そう、断熱機能はもちろん検討の中に組み込み済みですね。分かりました。ありがとうございます。

あとプールです。今、現状、屋外プールの予定となっているんですが、屋内プールにしたほうがいいんじゃないかというお声もいただいております。ここに体育館があって、プールがあってというふうにするんじゃないくて、スポーツ棟みたいにしてしまって、プールの上に体育館があるみたいな。そうすれば、場所を取らないというか、上に上げれば済むという意見もあったんです。それで室内プールにするというお考えはあるのかどうか、伺ひます。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 屋外プールについては、市の方針として地域開放

# [速報版]

型、屋内ではなく屋外プールにするというところを、今基本方針とさせていただいているところでございます。

その設置位置については、25ページにゾーニング図としてお示ししているんですが、これはあくまでも参考ということで、今、体育館が西側、プールが東側に、ちょっと離れた位置で設置しておりますが、今後、プロポーザルの中でもうちょっと寄せたほうがいいんじゃないとか、そういう御意見があるかと思います。

複層化するとすると、我々、コストが高くなると見込んでいまして、その辺の御提案をいただきながら、コスト見合いで、それでも複層化したほうがいいというアイデアがプロポーザルの中で出てくれば、検討の余地はあるかなと、そういうふうを考えております。

○委員（石井れいこさん） 校庭がどんどん狭くなっていくよりは、なるべく広いスペースを使わせてあげたいなという思いがあると思うので御検討いただければと思います。

また、教室が足りなくなるみたいな話もあったりするので、そういう複層化したところの中に、また違ったスペースを組み込んでいくというのもありなのではないかなというふうに思いました。

あと、施錠についてなんですけれども、保育園とかは、みんなぴっというカードとか、そういう施錠になっているんですけれども、学校はぴっじゃないよねというふうに。保護者の方から声をいただいております。今後のつくっていく学校の施錠の在り方、あとは、3部制を別に私は認めているわけじゃないんですけれども、ほかの方々が使うときに、今誰が使っているのかというのがすぐにデジタルで分かるような状態にするべきではないのかなと。

そうすれば、今誰が使っていた、あの時間、この人が使っていたというのもすぐ分かるのではないのかなというふうに思ったんですけれども、セキュリティー面、デジタルを取り入れていくのか、ちょっと伺えればと思います。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 今、委員から御指摘のあった、デジタル技術の活用を含めたセキュリティー対策と書いてある部分は、まさにそういったところかなというふうに思っております。様々な方が利用することを前提に動線を分離するといったときには、そういった可能性も、絶対そっちにするという方針を決めているわけじゃないですけれども、そういった選択肢もきちっと、こういった形がいいのかというのは検討していきたいというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。

次、資料3に行きます。3つの目指すものというふうにあります、1の児童・生徒は多様な人間関係の中で9年間の連続性、系統性のある学習を行い、将来の個人と社会のウェルビーイングの実現に向けた資質・能力を身につけるということを目指します。本当にこれができるかどうかの科学的な根拠というか。言うのは簡単だけど、よく文科省さんとかも多分言っているのかな、どうやってというエビデンスといいますか、そういうのというのはお示しいただけますでしょうか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 個人と社会のウェルビーイングの実現といったところは、教育ビジョン2027のほうでも示させていただいているところではございます。これまでも、三鷹市においては人間力と社会力を育成していくといったところを目指してきている中で、人間力、社会力を主体的に発揮し、ウェルビーイングを実現できる子どもといったところで、この目標を設定しているところでございます。

そこに向けて、各学校においては、具体的な資質・能力を設定していく、各教科等においては、それ

# [速報版]

それぞれの育成を目指す資質・能力がございますので、その中でどのように育んでいくのか、これがまさにカリキュラム・マネジメントになってくるところではございます。

そういったところを目指すものとして、このような文言として設定させていただいております。

○委員（石井れいこさん） 今、子どもの権利条例をつくっている部署があるじゃないですか。そこで子どもたちのアンケートをとっております。子どもたちの声としては、もう疲れたと、休みたいという声が多かったりとか、主体的とか、人間力とか、社会力とか、求めているのと、子どもたちが本当にそれが合っているのかというのが疑問なんです。

なので、子育て支援課とか、ああやって、今、子どもの権利条例をつくっている方々のアンケートを基に、そういった今後の子どもたちとの接し方、在り方というのも考えているのかというのを伺います。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 一昨年になりますか、その前か、実際に中学校の生徒会の代表の子たちを中心にはございますが、7つの中学校の子どもたちに、今後の学校といったところで、学校でどういったことを学びたいか、学校がどういうところであるといいのかといったところで、ヒアリングで回ったことがございます。

そういった中では、一部の生徒の意見にはなってしまいますけれども、子どもたちが多様な人たちと接するコミュニケーション能力、また、社会に出てからも役立つ力を身につけていきたいなんていう言葉も聞いておりますので。もちろん、委員御指摘のように、子どもたちが疲れてしまう詰め込みのカリキュラムになってしまうのは、私としてもどうかと思いますので、そこは、子どもたちの資質・能力をどのように育んでいくのか。

それが、子どもたちの体験であったり、また、子どもたちもゆとりを持ちながらできていく、そういったところをこの義務教育学校の先端的な実践として実現できていくところ、そういった、まさに子どもたちの声を聞きながら、子どもの資質・能力を育成していくというところが、この義務教育でできたことを、他の学園、学校なんかでもできるところはどんどん波及させていく、そういった取組にできればというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） 生徒会ということで、社会でうまく生きていけそうな子というのは、どこでも生きていけるわけでありまして、そうではない子たちの声というのが一番大事なのではないかなと思いますので、そういう子たちの声こそ大事にさせていただきたいと思います。

あと、3番のところで、保護者・地域は学校と一体となり、9年間を見通したというふうにあります。保護者、すごく働いている方もいて、忙しいんじゃないのかなと思っています。学校と一体になりということ掲げてはいるけど、実際そんなに学校と関わる時間なんてないのよというふうになってしまうのが保護者の意見なのではないかなと感じております。

そういった点において、忙しくない保護者と地域と学校で回していくのか、それとも、その忙しい方々をどう巻き込んでいくのかというのを、何かビジョンがあるのであれば伺えればと思います。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） これまでも、三鷹市においては20年のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の実績を積み重ねていったものがございます。そういった中で、本当にできる方ができることをしていたり、また、忙しい中でも、子どもたちのために学校に協力していただいたりといったところが多々あるかなと思います。

そういった知見も使いながら、これまでは小学校は小学校、中学校は中学校と、一部、施設分離といったところでは、小・中でも分断があったり、また、中学校になると、なかなか保護者の関わりも少な

# [速報版]

くなってくる。でも、合唱コンには多くの保護者が来てくださるなんていうのもございますので、それを義務教育9年間といった1つの学校として、保護者、また地域の力をお借りしながら、地域と共に子どもたちを育てていく、そういったまさに地域の子どもの地域が育てるというものを、この9年間、義務教育を通してできればというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん）      でも、それは、この義務教育学校だからとか、そうではないからというのは、あまり関係ないことではあると思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん）      小・中一貫教育といったところでは、9年間を見通してというところもございますが、義務教育学校になると、1人の校長、1つの校舎、また、1つの教員集団といったところでは、保護者との関係も、教員が9年間一緒につくっていけるというところが、義務教育学校ならではのいうふうに考えております。

○委員（石井れいこさん）      じゃあ、2ページに行きます。1-2、特例を活用したというみらい創造・探究科の設置、これは自由進度学習との違いというのは、すみません、教えていただけたらと思います。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん）      こちら、「みらい創造・探究科（仮称）」につきましては、1つの教科として設置するものでございます。いわゆる単元内自由進度学習、今、自由進度学習と今言われているものは、1つの学び方の手法であって、各教科等において一斉に何かを子どもたちに指導して進めていくのではなく、子どもたちがその単元において、その目標を達成するのに、子どもたちの得意な教科は早くとか、ちょっと不得意な教科はゆっくり進めていきたいという形で、学び方の手法の1つというふうに御理解いただければと思っております。

○委員（石井れいこさん）      分かりました。では、教科としてこれがあるということですね、探究科という。先ほど、有識者からアドバイスをもらう予定というふうに言っていたんですけど、学習指導要領というのが、国から言われている、やっていかなきゃいけないというものがあるんですよね、それに触れないというか、そこに影響がないような形で、これを組み込んでいくという認識で合っていますか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん）      このみらい創造・探究科の時間におきましては、特別活動と総合的な学習の時間の一部を活用して教科化をいたしますので、特別活動と総合的な学習の時間の目標に基づきまして、この教科の目標というものを設定していこうというふうに考えています。

その1つの方向としましては、1-2の6行目、7行目辺り、子どもたち一人一人が自己の理解を深め、将来の生き方を考える力、よりよい人間関係、社会、創造を探究する力、いわゆる生き方を考える力であったり、創造を探究する力といったものを育むという教科として設定できればというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん）      分かりました。これは今の授業に組み込んでいくことはできないんでしょうか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん）      特別の独自教科としましては、現行法上でも。小・中一貫教育校である三鷹市において教科化することは可能というふうには認識しております。ただ、この教科の特性としまして、今現在、我々で考えているのは、後段のほうで先ほど御説明させていただきました、単学年のまとまりではなく、複数学年でのまとまり、それも柔軟なまとまりごとに。なので、いわゆる学級という概念もなく、例えば小学校5・6年生も2学年が1つのまとまりで、その

# [速報版]

中でも、さらに、僕はこのことについて調べたい、私はこのことについて調べたいという、課題はもちろん設定していますが、まさに子どもたち一人一人の課題に対しての調べていきたいものをカテゴライズしながら、またそこで小グループをつくったりして、中には小グループの中でやるときもあれば、一人で黙々と調べたいというときもある。

そういったところを進めていくといったところでは、この9年間の連続性、系統性といったところでは、まず義務教育学校でこの独自教科というものを設定して進めるのがよいのではないかというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） 例えばという形で1・2学年、3・4学年、5・6学年、そして7学年から9学年というふうになっているんです。なので、今でもこれは、この割合でいくのであれば、小学校はこれでまとめてやって、中学は1年から3年のまとまりができて、継続的に小・中一貫の中でもやれると思うんですけども、やらないんでしょうか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 学年のまとまりとしては、今記載のとおりところで出しておりますが、後段、これらのまとまりを超えた交流なども積極的に活用するといったところで、例えば7年生、いわゆる中学校1年生の子たち、その子たちが5・6年生のところにアドバイスに行くだとか、そういった5・6年生と、7・8・9年生——5・6年生に限らず、3・4年生でもそうですけども。

今、施設分離である小・中一貫で、どうしても物理的な距離が生じているというところの壁を超えるといったところでは、この義務教育学校で施設が一体になっている5・6年生から7年生から9年生までが日常的に関わりが持てるといったところで、まず、この義務教育学校で始めるのがよいではないかというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） 遠いのであれば、リアルでなくても、タブレットがあったりとかすると思うんですけども、そういうものを活用しながらでも、今、中学校と小学校の関わりというのは持てるかなとは考えられるんですが、それでも義務教育学校でなければならないという理由というのは、何かあるんでしょうか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 委員おっしゃるとおり、オンラインでというと、ただ、電波の問題等も生じたり、なかなかオンラインでは。オンラインより対面でやるほうが、体験というか、まさにその場でのコミュニケーションといったところはあるかなというのが1つ。

あとは、小学校と中学校で、今現在、時程が違うといったところでは、その時程をうまく合わせていくというのは1つの課題かなというふうに捉えています。この義務教育学校におきましては、そういった時程のところも、もちろん、ここの今の話とずれがあるかもしれないですけど、教員の行き来、小学校免許、中学校免許を有する教員での、いわゆる今乗り入れ授業としてやっているものなども、日常的なそういった教科担任制としても乗り入れができるというふうに考えていますので、そういったところでは、前期課程、後期課程、いわゆる小学校段階と中学校段階での時程を、部分部分で初めをうまくそろえていく。そういったところの工夫があるかなといったところでは、時間的な部分での壁としては、義務教育学校かなというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） この科目のゴールといいますか、評価の仕方というのはどういったものなんでしょうか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） こちらの教科ですけれども、初めにお話し

# [速報版]

したように、特別活動と総合的な学習の時間の一部を活用して独自教科として設定しますので、基本的には特別活動、総合的な学習の時間と同じように、いわゆる5、4、3、2、1、A、B、Cといった評価評定ではなく、文言による評価というものを考えております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。じゃあ、追いつけるとか、追いつけないとかはなくて、落ちこぼれる、落ちこぼれないということもないということですね。分かりました。じゃあ、正解、道徳的な、日本の道徳みたいな、こうあるべきがすばらしいよねみたいな、そういうものも別に押しつけられないという形ですね。とにかく自由な形ということですか。目指すべきビジョンみたいな、そこを目指していこうみたいな、そういうものではないということですかね。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 一応、何もかもが自由で、何をやってもいいよという時間というよりも、この教科の目標としましては、先ほどお伝えしたようなところの、自己の理解を深めて将来の生き方を考える力であったり、よりよい人生・社会を創造・探求する力を育む教科として考えていますので、この目標に向かって子どもたちが進んでいく。それは、進むのは、早くという言い方も変ですけども、すごく早く進む子もいれば、ゆっくり進む子もいる。それは、想定というか、その子の個性だといったところです。

ただ、最終的に義務教育修了する段階で、ここからさらにこの力というのがどういった、さらに「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった3つの柱で具体化する必要はあるかと思いますが、そういった力をしっかりと9年間で身につけられる力として考えております。

○委員（石井れいこさん） その、おっしゃる自分たちの未来を自らつくり出していくという力を身につけていくためには、哲学的な視点というのがすごい大事なのかなと思います。ヨーロッパのほうでは、哲学の授業が入っていたりすると思うんですけども、そういう内容もあったりするんですかね、哲学のことを考えを深めていくみたいなことはあるんでしょうか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 貴重な御意見、ありがとうございます。今、まだ具体的に学習指導要領、この教科でどういったことを学んでいくか、これから詰めていくというところかなというふうに考えている中では、委員御指摘のように、子どもたちがそういった知識を習得する時間というのものもある程度必要なのかなというふうに思いましたので、そういったところを今後また検討していきたいと思えます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。この義務教育に限らず、ほかの学校でも、そういう哲学的な視点という、考えを深めていくというところも大事なのかなと思うので、正解はない学びというか、考えを取り入れていただけたらということを要望させていただきます。

3ページに行きます。この(2)の多様な他者との学びというのがあって、三鷹市なのか、三鷹市の案というよりも、東京都が言っていたり、国が言っていることなのかなというふうに受け取ったんですけども、三鷹市としての独自の考え方なのか、それとも、一応国が言っているから言わせてもらっちゃっているみたいなのところがあるのか伺えればと思います。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 三鷹市のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育といったところでは、まさにコミュニティ・スクールとしての地域といったところの対応。なので、この2と3のところ、多様な他者との学びと、地域と連携した学びといったところが非常に似通っているというのは重々承知しているところではあります。子どもたちも、今現在もそう

# [速報版]

なんですけども、縦割り班活動なんかもしている中では、そういった単学年、その学年、また、その学級に限られたという限定的な人間関係の中ではなく、同じ学年の中でのつながり。

また、教育支援の充実のほうでも、小・中、前期と後期のつながりといったところで、一体的というふうにはなっていますけども、今もやっているようなところでの、同じ学年での通常級と教育支援学級のつながりであったりという横のつながり。

それと、縦のつながりというふうに書かせていただいております。1年生から9年生、これも縦割り班活動でこれまでやってきている中で、これはとても大切なところであるかなと。こういったところは義務教育学校でも、まさに日常的になかなかできないものが、日常的にできるかなというところで、重視、大切にしていきたいというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん）　でも、国もコミュニティ・スクールとか言っているの、あまり三鷹独自というよりかはという感じは、ちょっとしてしまうんですけども。

次、行きます。2の2のところ、通常学級と教育支援学級の子たちの話なんですけれども、インクルーシブはどこへ行っちゃったんだって、今思い出しました。そういえば、インクルーシブの研究会が教育委員会にはあったよなあって思いまして、それは今、止まっているんですね。

○教育支援担当課長・支援教育担当課長（星野正人さん）　インクルーシブ教育については、教育支援プラン2027についても、三鷹市の考え方というところについては今記載をさせていただいています。そこにも書いてありますけれども、なるべく障がいのある子も、ない子も、共に学んでいくということは目指してはいくんだけれども、最大限にその子の力を伸ばせるような学びというのは、しっかりと教育委員会としても確保していきたいという考えの中です。

一昨年度でしたか、確かに教育委員会でやっていたところで、今、今現状止まっていますけれども、実際に先行実施をしている関西のほうとか、特に力を入れてやっていたりとか。あとは、東京都だったりとか、国もどういうふうに考えているかというところもしっかりと踏まえながら、さらに研究等はしていきたいなというふうに考えています。

○委員（石井れいこさん）　分かりました。ただ、たまに交流するというのも大事なんですけど、常にお互いに助け合ったりとか、フォローし合ったり、そういういい面も、悪い面も、お互いに感じ取っていくことが学びだと思うので、たまにドッグランのように、ああやって、ほら、ほかの犬と交流しなさいみたいな、ああいう感じにさせられてしまわないように、ちゃんと人と人が今後、将来も一緒に生活していくというのを前提に、たまに一緒という考えではなくて、常に一緒に教室でというのを目指すためのことを考えながら、制度設計をしていただきたいと思います。と思いました。

○委員（石井れいこさん）　3番、行きます。やはり、私も、校長の強いリーダーシップの下でというのが独裁的だなと思いました。先ほどの答弁で、力強いという意味でということなんですけれども、1人の方の校長で、9年制を仕切っていくというか、まとめていくというのは、なかなか手腕じゃないのかなと思うんですね。

保育園とか、幼稚園を出たばかりの子も相手にしたり、今、小学校だと、校長室に子どもたちが遊びに来たりとかして、校長先生が遊んだりすることがあるじゃないですか。だけど、それに加えて、さらに中学生ともあるわけですね。それで、さらに保護者というのもしたりしたり、地域の方々というのもしたりして、完全にパンクするんじゃないのかなという思いがあって、そんなにできる校長先生というのが、今浮かんでいるのかを伺います。

# [速報版]

○指導課長（福島健明さん） 浮かんでいるか、浮かんでいないかで言えば、公表できませんけど、浮かんでいます。

○委員（石井れいこさん） そうなんですね、そういう方がいらっしゃるんですね。だから、こういうふうにもっともっと進んでいこうとお思いになるんですね。でも、独裁的にならないように、力強いというふうなことを言っていましたけれども、別に私、この義務教育学校を認めているわけじゃないんですけれども、対話というのが大事だと思うんですね。上が仕切っていくというか、トップダウンの今までの形ではなくて、やっぱりこれからの時代というのは対話だと思っているので、そういうふうな考えであつたほうがいいんじゃないのかなと思いました。

あとは、この計画の中に見えてこないなと思ったのは、また、いつもいつも言っているんですけども、人権のところだったり、子どもの権利というところが全然見えてこないというのが問題点なのかなあと思います。そこが発信じゃないというか、そういうところの資料というのもあつたりするんでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 人権面については、義務教育学校であっても、単体の小学校、中学校、現在の小・中一貫校であっても、人権について大きく変わるということはありませんので、現行のもの、その時代のものをしっかりと教育の中に反映していくというふうに認識しております。

○委員（石井れいこさん） そもそもこの計画自体が子どもたちから出た発想ではなかったりとか、そういうまちの声から出たということでの、この学校の話じゃないと思うので、そういう意味で、人権的な観点から始まったのではないなというふうに感じております。

せっかく人権条例ができたんだから、そういうのも一緒に組みながら、例えばですよ、国立市は何をやるにも、人権条例を照らし合わせながら組み込んで、横串を刺していくわけですね。そういうのがここには見えないなというのがあるので、そういった資料も作成していただきたいと思います。要望いたします。

以上です。

○委員長（大倉あき子さん） それでは、質疑の途中ですが、休憩に入りたいと思います。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 質疑を続けます。

○委員（池田有也さん） では、幾つか質問させていただきます。まず、資料のⅠの報告書のところから伺います。部活動指導員さんの件なんですけれども、かなり苦戦されていらっしゃるなというふうに拝見をいたしました。前回同様、なかなか思ったとおり進んでいない状況が続いているところでございまして、教育委員会さんのほうも相当苦労はされているんだなというふうに思っております。

そこで、有効な手段があれば、いろんな手段を講じていただければと思うんですけれども、周辺の自治体さん等々を含めて、この件というのはかなり苦戦されている傾向にあるのか、それとも、三鷹がほかに比べても苦戦されているのか、もしその辺の空気感が分かれば、まず教えていただければと思います。

○指導課長（福島健明さん） 今、御指摘いただいたとおり、周辺の自治体においてもかなり苦戦はしているという状況です。先日の室課長会でも、民間のそういった人材派遣も含めて導入するに当たって、Ⅰ自治体では難しいので、一緒に手を挙げないかというような提案があるように、かなり四苦八苦しながら、何とか工夫をしながら取り組んでいるというのも実態かなというふうに捉えております。

# [速報版]

○委員（池田有也さん） 分かりました。ほかの自治体さんも相当苦勞されていらっしゃると思いますので。また、学識の先生のほうから、東京都の制度を使ったらどうかとか、いろいろ提案は受けているみたいでありますので、先行事例等々も恐らく相当研究はされていらっしゃると思いますから、私たちが頑張れ、頑張れと言っても、非常に難しいところだと思いますので、これは本当に諦めずに、ほかの自治体とも連携しながら、いろんな手段を講じて改善に向けて動いていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、学校給食の件でございます。今回、一般質問で私も学校給食の市内産野菜の使用率向上を質問させていただきました。どちらかというと、私、今回の一般質問では、作ってくださる側のほうの質問がメインで、生活環境部さんのほうに向けた猛暑対策としての高温栽培体系の提案が中心だったんですけれども。一方で、1つ、一般質問でも取り扱わせていただいたストックする場所、保冷库の設置というのは、受け入れる側の体制のほうなんですけど、こちら、やはり協力しながら、つくっていく側のほうと、受け入れる側のほうとで連携が必要だと思います。

今回、私も自民クラブのほうも、予算要望の中で両方とも強く要望していくと思いますので、担当部局である教育委員会のほうからも、市長部局のほうに、ぜひ予算の措置を含めて強く要望していただければ、私たちも一生懸命応援したいと思っていますので、ぜひその方向で進めていただきたいと思います、そのように思います。

続いて、図書館のほうなんですけれども、椅子が少ないというところと、机が少ないというところが満足度のところで悪い評価が出てきている。これも、例年同様のことでございますので、私も図書館を見る限り、スペースが非常に確保が難しいと思いますから、これも気合だけではどうにもならないところで、構造的な課題を抱えていますので、デジタルとの併用によって、ペーパーのほうの何とか効率化ができたとか、いろんな方策もあるかなとは思いますが、ぜひ満足度の高い図書館にしていきたいと思っています。しょうがないよねというところで終わらずに、いろんな手法を考えていっていただきたいと思っています。これも要望だけです、答弁は大丈夫です。

続いて、中原小学校について伺いたいと思います。中原小学校の件、先ほど来、プールの件が指摘をされてきているところであります。1点、質問させていただきたいのが、資料の14ページのところのまる5、プールのところで、新川中原住民協議会さんのほうからの提案を踏まえて、中原小学校に地域開放型の屋外プールを整備することを、基本的な方針としますというふうに記載されております。

屋外型のプールの整備というのが、新川中原住協のほうからも屋外で提案があったのかどうか、その辺について伺いたいと思います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 新川中原住民協議会から教育長のほうへ頂いた要望書なんですけど、提案内容は、まず中原小学校の建て替えに伴って新設するプールを、地域に開放可能なプールとすることが可能であれば、地域のプールとしての問題解決の1つの選択肢であるというのを踏まえて、提案内容を、ソフト面として水上カーニバルなど、地域で実践してきたイベント、これを地域団体のほうに優先して使わせてほしいとか。

ハード面では、更衣室、廊下、トイレなど、児童と地域利用の分離をしてほしいとか、夏場の熱中症対策をしてほしいとか、こういった要望はあったんです。例えば屋内プールにしてほしいとか、言及はあるんですけど、あくまで地域開放型プールという提案の中で、屋内プールにしてほしいまでの要求、要望、提言のような、そういった形はとっていないという形になっております。

# [速報版]

○委員（池田有也さん） 分かりました。ありがとうございます。私の読み方が問題なのかというところもあるんですけど、つい、これを見てしまうと、新川中原住協さんが屋外プールを求めているようにも見えてしまうので、少し工夫が必要かなというふうに思いながら、見させてもらいました。

中原地区、なかなか私、西側の人間なので、周辺の地域の状況はあまり詳しくはないんですが、屋外になるにしても、屋内になるにしても、地元の方の意見が最も優先される形での整備が一番望ましいと思いますので、これからも丁寧にヒアリングはしていただけたらと思いますけれども、後で、造って何年か後に、あのときちょっとかけても屋内のほうがよかったなというふうな意見が出てきてしまうようなことは避けるように。

屋外になるにしても、屋内になるにしても、皆さんがよく理解して、納得するような形での進め方をしていただきたいと思いますので、ぜひその方向でお願いいたします。

続きまして、資料3の国立天文台について伺わせていただきたいと思います。新しい取組として、みらい創造・探究科ということで、今年、こちら、私も通常の授業の時間が削減されることを懸念していたんですが、先ほど石井委員さんとの質疑の中で、それはないということを確認できたので、よかったなと思います。私も、いわゆるゆとり世代だったものでして、中学1年のときに総合的な学習の時間ができて、最初、受けたときには、先生方も結構苦勞されていたと。

自由にいろいろ設定して学んでいいと言われたので、私、たしか川の水質調査といって、近くの川で遊んでいたような記憶があったりします。ぜひ進める上で、ある程度、現場の先生方が困らないように設定してもらえると、遊んじゃう子も——それはそれでいい経験ではあったんですが、実のある授業にしていっていただきたいと思いますので、よく固めてから進めて、現場の先生が混乱しないように、そのように設定をしていただきたいと思います。

そして、その裏の3ページのところに、(3)、地域と連携した学びというところで、企業や大学、地域人材との連携というところで、当然、国立天文台さんとの連携は、既に盛り込まれているんですが、例えばそれに付随するものとして、地元のものづくりメーカーで、例えば三鷹光器さんとかは有名です。三鷹光器さん、以前、私、何度か訪問して、いろいろ意見交換した際に、地域の教育にお役に立てることがあれば、ぜひ協力したいというふうにもおっしゃっていたので、そういった地元のものづくり企業さんとの連携というの、ぜひ探っていただきたいと思いますので、その点だけ御所見を伺えたらと思います。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 令和4年度、令和5年度になりますか、おおさわ学園が三鷹市の教育研究協力校として2年間、学園で研究を進めてまいりました。その中では、地域と連携した事業づくりといったところで、おおさわ学園自体で、いろいろとその地域の人材であったり、資源というものを掘り起こしをして、そういったカリキュラムをつくっておりますので、そういったものを活用したり。

また、市のほうでも、スクール・コミュニティ推進会議なども設置しておりますので、そういったところで、今まさに教育委員会で進めているスクール・コミュニティの創造といったところ、そういったところを活用しながら、地域と連携した学校づくり、事業づくりができるように進めてまいりたいと思います。

○委員（池田有也さん） ありがとうございます。ぜひ三鷹光器さん、特に工場とかを見せてもらおうと、大人でもわくわくするような企業さんですし、世界的な企業でもございますので、そういったところ

# [速報版]

ろも含めた三鷹らしい教育というものをやっていただいて、それが将来の子どもたちの職業につながっていくとも思いますので、ぜひ、あらゆる視点を持って、この三鷹らしい教育を進めていっていただきたいと思います。

その旨、申し述べて、私の質問は終わりたいと思います。

○委員（岩見大三さん） よろしくをお願いします。まず、タブレット端末の更新の件なんですが、これは、令和2年で、GIGAスクール構想を基に始められたと思うんです。今回、5年たって更新ということで、この費用については、こちらにGIGAスクール構想加速化基金管理運営要綱云々と書いてあるんですが、この更新の費用は、このGIGAスクール構想を活用できるか、できないか、まず、そこだけ伺いたいと思います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 今回の学習用タブレット端末の更新に当たり、国のほうの補助金として活用させていただく金額として、計上させていただいております。

○委員（岩見大三さん） そうしましたら、今回、かかる費用としては、市の持ち出しがお幾らで、補助金はどのくらいというのはいかがでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） まだ契約前でございますが、正確なところは申し上げられないところですが、プロポーザルの中で示された金額としましては、補助金は約5億4,000万円。その他、保護者からタブレット端末の保証費として330円を頂くんですが、これが2億円余り。市のほうの負担額、大体12億7,000万円程度と試算しているところでございます。

○委員（岩見大三さん） 分かりました。結構かかるものなんですね。そうすると、大体5年に一度、今後も更新というような捉え方でよろしいんですか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 現在使っている学習用タブレット端末、今年度更新で、次期タブレット端末も、5年後、令和12年までなんですが、それ以降、どうなるかというのはまだ見通せないところでございますが、タブレット端末も5年ぐらいすると、スペックもよくなってきたりしますので、5年ぐらいがちょうどいいサイクルなのかなと、国も考えているところじゃないのかなと思います。

以上でございます。

○委員（岩見大三さん） 分かりました。5年に1度、恒常的にかかるというようなことですね。

じゃあ、すみません、次に伺います。アスベストの工事の件なんですが、今回、四小と六小で除去が終わられて、今度、中原小でも除去工事を行うということだと思わなければならない。公共工事なので、特に心配はしていないんですが、一応この周辺の住居、要するに周辺地域に飛散しないような形でどのような配慮をされて工事を行ったかということを、一応確認をしておきたいと思います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） まず、アスベスト工事を学校で行う場合、まずは、完全に立入りを禁止いたしまして、関係者だけ入る。関係者も、アスベスト被曝の可能性がございますので、必ず負圧養生といって、空間内のアスベストが飛散しないように、全て集じんするような形をとるような圧をかけて作業するというので、作業員の安全も確保すると、そういった形で作業させていただいております。

○委員（岩見大三さん） 教育委員会にかかわらずなんですけども、民間ではあまり質のよくない業者さんがいると、要するにアスベストのそういうような不備を、飛散しないような形、要するに飛散しちゃっているという事例があるようであります。そういう意味におきましては、民間の業者にチェック

# [速報版]

していくというのも、これからの行政の役割としてあるのかなというような意味合いで、一応確認させていただいたんですが。引き続き、中原小の工事でも注意深く工事を進めていただければと思います。

それと、義務教育学校なんですが、1つ確認させてください。この4番の全市への成果の普及という項目があるんですけど、これは、つまり、この独自教科の「みらい創造・探究科（仮称）」というような取組を行ってから、ほかの学校に波及させるのか、それとも全般的に義務教育学校で行う予定のものを全市に波及させるか、その辺の意味合いを教えてくださいませんか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 全市への成果の波及といったところで御質問でございますが、軸としましては、このみらい創造・探究科の授業の在り方として、基盤のところには探求的な学びといったところの質の向上を狙っておりますので、そういった探求的な学びの質の向上を図るための手段として、義務教育学校で実践できたものが他の学校でもできるものは、波及させていく。

また、9年間、同じ校舎で生活していきますので、そのほかのところでも、子どもたちの生活といったところで、他の学園は分離にはなりますけれども、そういったところで、小・中一貫として成果が見込まれるものは、他の学園のほうにも波及していく。

また、その逆も考えてはおります。今現在も、これまで実績、蓄積ございますが、他の学園、小・中一貫教育校で行っているもので、よいものがあれば、それを義務教育学校のほうに取り入れて、さらによりものにスキルアップしていくなども考えております。

○委員（岩見大三さん） 分かりました。相互で取組を、いいものは取り入れるというようなことだと思います。

それと、これは意見なんですけど、そもそもなぜ三鷹で義務教育学校というところはあると思うんです。委員会ごとにいろんな案を示していただいているんですが、このコミュニティ・スクールを始めた三鷹が、義務教育学校を採用するということ。コミュニティ・スクールは、やっぱり教育的先進性があったと思いますし、全国でもう2万校ぐらい活動されているということもあって、もしやるにしても、義務教育学校、おおさわだけじゃなく、全市展開というようなことも視野に入れなきゃいけないと思いますし、もっと、三鷹なりの新たな教育制度の在り方ということで、義務教育学校という枠にとらわれない、新しい——新しければいいというものじゃないんですが、ものをもっともっと積み上げていく必要があるというふうに思います。

開校まで、令和15年というかなり長いスパンの話ではあるんですが、決め事は来年の3月策定というところもありますので、そういった面も踏まえて、さらにこの中身についてはより精査をしていただいて、もっといいものをつくり上げていただきたい。最終的には、三鷹で義務教育学校をやる意義を、しっかりと納得できるような形のもの示していただければというふうに思います。

これは意見ですので、答弁は結構ですので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員（中泉きよしさん） よろしくお願ひいたします。資料1から伺いましょう。これは、去年も、おとしも申し上げたんですけど、点検及び評価というものをいつも見るんですけど、目標の立て方、目標の指標が間違っていますよねというのは、いつも申し上げます。これが目標なのかなと。これは、あくまでも手段であったりとか、途中経過のものであって、これが目標になって、これの達成状況で評価するというのが本当に正しいのか。私、手段と目標を間違えてしまうと、それは答えも間違っ

# [速報版]

しまうよねという懸念は持っていますので、そこは留意しながらやっていただきたいと思います。

例えば、最初の9ページからいきますと、コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての実証。この実証というものと、このタイトルと、この中での目標指標というのがうまく相対しているのかというのが、私もこれを見ていて、この実証に対して、この目標指標でいいのかというのは疑問に思うところがあります。ただ、それを一つ一つやっていくと、この後、全部やっていかなければいけませんので、そういう懸念を持っているというのは、今年も伝えておきます。

同じページのこの中で、PR動画の作成云々とあるんですが、私、この委員会の前にこのPR動画を見ておこうと思って探したんですけど、見つからなかったんです。このPR動画は、どこかで公開されているものなんですか、市役所とか、教育委員会のホームページを見れば、分かりやすいところに置いてあるとか、すみません、教えていただけますか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん）      こちら、動画のほうについては、三鷹市のホームページの三鷹の教育政策というところの中の、三鷹の教育に関する広報資料という中に、以前つくりました、「マンガでわかる みたかの教育」と併せて、今回作った「動画でわかる みたかの教育」という形で、お示しをさせていただいております。

ホームページ上に載せているというだけでは、広報という面ではまだ少し不足しているかなと思っておりますので、今月発行の三鷹教育委員会の広報紙「みたかの教育」におきまして、少し御案内をさせていただこうというふうに考えているところでございます。

○委員（中泉きよしさん）      ありがとうございます。そうですね。市役所のホームページ、使い勝手が悪いというのは、今、全体的なホームページの課題としても上がっていますので、すみません、私も、結局この委員会の前に発見することができなかったということでの質問と、PR動画があるよというPRをしていただきたいという、よく分からない要望も出しておきます。

PR動画ですから、1つは、たくさん見ていただくというのがあります。今、課長のほうからは、これから広報紙にも載せてということでしたけれども、ということは、本当はこの4月から9月まで、5か月なり、6か月どのくらいアクセスや再生数があったのかと伺うことで、目標とか、達成を伺おうかと思ったんですが、実際には、皆さんに見ていただくのは、これからが本格的になるというイメージですか。もしくは、この5か月ぐらいのアクセス数とか、再生数など分かっていたら、教えていただければと思います。

○地域学校協働課長（越 政樹さん）      私ども、反省すべき点もあるかなと思っているんですけども、これ、納品されてからアップするまでの準備等に少し時間を要してしまいました。先ほど委員、おっしゃっていただいたように、この広報から、より積極的に市民の皆様に御案内していくという段階という状況でございます。

○委員（中泉きよしさん）      分かりました。実施体制についての実証ということで、PR動画の作成というのが目標であったり、できたよということが達成状況ではなくて、それが多く市民に見てもらったのがどのくらいで、それもまだ途中であって、その結果、どのくらい実施体制が充実につながったのか、市民の認知や認識が広がったのかということまでが、恐らく実証というものに対する目標設定であったり、達成評価というものであると思いますので、以下の事業についても、そういった視点でこれからやっていただければと思います。

この件については以上です。

# [速報版]

それと、13ページ、これも、先ほど来出ています地域クラブ活動についてですが、なかなか人がいないよねというのは、以前から分かっていたことだと思います。事業評価もBなりCというのは、これも、この達成状況を見ればそうなんだろうなと思います。

ただ、もう一方で、目標が35人に対して達成が6人というのは、あまりにも目標というのが現状を認識できていなかったのか、それとも何か立てた後、これだけ大きく離れてしまう現実の変化というものがあったのか。この辺り、項目を立てる段階、もしくは立てた後の状況変化だとか、目標と達成のあまりにも大きな違いということに対する、ここでの説明というのはいただけますか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん）      こちらにつきましては、予算の関係といったところで、都と国のほうの補助金を活用して進めている事業であります。そのところが、補助が満額回答いただけなかったというところもあって、人数があまり多く配置に至らなかった、募集することができなかったという実情がございます。

○委員（中泉きよしさん）      そうということなんですか。それは、私の認識が違っていたので、すみません。ひょっとして、さっきそういう答弁はあった。すみません、私は募集したけれども、手が挙がる人がいなかった、あと、辞めたり、入れ違いがあったりということで、結果的に6人というのだったと思ったんですが、もともと予算がなくて、35人を募集することができなかった、そういうことなんですかね。もう一度お願いします。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん）      先ほどお伝えしたように、募集をしたけれども、人数も集まらなかったというのもございますし、国・都の補助金のほうが年度が始まってからの回答となるので、年度途中でも、これ以上の募集ができないという人数があるというのと、募集していたけれども、そこになかなか人も集まらず。人が集まらずというか、マッチングがうまくいかなかったという、他方の側面がございます。

○委員（中泉きよしさん）      ありがとうございます。分かったような、分からないようなことなんで、ここで繰り返すと時間ばかり取りますので、ひょっとしたら別の機会に個別に伺うかもしれませんので、その際には教えてください。

あとは、少し飛ばして21ページ、川上郷自然の村の効率的な運営の推進ということで伺います。効率的な運営というのは、一般利用者数を増やすという目標がありますが、これは、一般利用者数を増やすことによって収入を増やすということではないんですかね。だから、利用者数を増やすんじゃなくて、収入を増やすというのが目標なんですけど、ちょっとそこをお伺いします。

○教育部調整担当部長（寺田真理子さん）      こちら、川上郷の運営というのが、指定管理料と、利用者から頂く利用料で運営をしているというところで、安定的な運営ということで、そうですね、収入を増やすということです。

○委員（中泉きよしさん）      ありがとうございます。そうすると、ひょっとしたら、この目標は収入を増やすという、お金のことになるので直接的な書き方がいいか分かりませんが。そうすると、例えば一般利用者の利用料金を増やす、市民と市外の方、もしくは市外の学校の利用、料金を上げるということも、ひょっとしたら利用者数を増やすだけではなくて、収入を増やすという面では選択肢がある。

これを伺っているのは、先日の一般質問でも、別の委員からそんなような質問もあったかと記憶していたものですから、ここを読んだときに思い浮かべたので、そういう聞き方をしているんですが。ですから、収入を増やすということであれば、利用者数を増やすということだけでなく、効率的な運営の推

# [速報版]

進というこの事業名というのか、項目名に対しては、手段としてはあるという理解でよろしいですか。

○教育部調整担当部長（寺田真理子さん） 利用料を変更するには、条例の改正ですとか、いろいろありまして、もろもろ検討をしていかなければいけない、今後の課題にもなってくると思うんですが、長期的に見れば、収入を増やすという面では、そういう検討というのもあると思っています。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。分かりました。必要であれば、そういう条例変更なり、はなかいどうのことを出すのはやめましょう、そういうこともありますから、どうぞ出してください。

そうしたら、23ページ、長期欠席と不登校云々ということになります。これ、先ほど午前中のやり取りで、校内別室支援員を置いたところ、置いていないところで、子どもたちのその後の状況で差があったのかというのがあって。私、これ勘違いかもしれませんが、先ほどの答弁で、差は分からない、そのデータとか資料は手元にないという答弁があったのか、それとも私が聞き逃したのか、もう一度、ここ、よろしいですか。校内別室支援だとか、いろいろな配置をしたり、手当てとしたところと、まだそこに手が回ってない学校では、そうした子どもたちの登校状況等々について、差が現れたのか、そこについてお願いします。

○指導課長（福島健明さん） 配置した学校と、配置していない学校での数についてのデータは、今現在手元にないということで御答弁させていただきました。ただ、配置している学校については、支援員がいるという意味では、手厚く対応ができていますので、そういった意味での効果については、上がってきておりますので、こちらとしても、その効果については十分認識をして、次年度に向けた取組に反映していきたいというふうに考えております。

○委員（中泉きよしさん） よろしくをお願いします。この長期欠席、不登校状況にある児童・生徒への支援ということでは、配置するという目標ではなくて、配置した結果、子どもたちにどのような影響、結果があったのかというのは、それが成果だと思いますので、その数字がないだとか、それについては分からないのではなくて、ぜひそれは人を置くことで、子どもたちの安心感、居場所があるんだということ、これで成果が出るならですよ。私、成果を伺っていないので分かりませんが。ですから、そこが成果だと思いますので、それについては、よくよく見ていただきたいと思います。

例えば、あと、学校に行くけれども、教室になかなか行きにくいという場合に、保健室とか、この別室というのがありますが、その場合、図書室の活用というのは、今、どのくらいなされているのか、全然していないのか、しっかり全てでしているということなのか、含めて教えてください。

○指導課長（福島健明さん） 図書館の利用については、小学校では基本的に時間割で設定していますので、低学年、中学年は特に使っておりますので、そういった不登校のお子さんとかが利用するには、現実的に難しい面もあろうかと思います。ただ、ちょうど今の時間空いているから、じゃあ、支援員さんと一緒に行って、本を借りてこようとかという部分についてはあろうかと思いますが、実際、図書館でじっくりと読むということは、現実的には難しいというのが現状でございます。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました、承知しました。

33ページ、34ページ、デジタル技術を活用した云々とあります。これも、午前中の質疑であったかと思いますが、子どもたちが、今手元にあるタブレットが年末年始で入替えになるんだよということを、あまり認識していないということで、その周知を早くしたほうがいいんじゃないかということがあったかと思います。

# [速報版]

私もそうは思っているんですが、その答弁で、事業者がようやく決まったばかりで、これから校長会、そして、そこから子どもたちに下りていくということでしたけど、別にこれ、事業者がA社、B社、C社、どこになろうが、今年の末で契約が切れるということは分かっているんですから、入替えがあるよ、今手元で使っているものは別のもの、新しいものに替わるよという情報は、早めに伝えておいたほうがいいのでは。

それが、A社になったからって、別に伝えるわけじゃないですよ。というのが、先ほどの答弁を伺っていて、あれ、少し質問と、返ってくる答えが違うのかなと思ったんですが、その辺の認識は届いていますでしょうかということ、改めて。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 業者の話をしたのは、結局細かいところを質問されたときに、まだ何も決まっていませんという状況があるというところでお話しさせていただいたんですが、確かに12月で替わるよというところについては、全然お話ししていい話でありますので、今日、副校長会もありますが、学校に下ろしていただいて、こういうことがあるよというのは周知に努めたいと考えております。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。子どもたちが何年も手元で使っていたもの、いろいろそれなりにデータが入っていたり、愛着もあるでしょうから、早めに替わるよというのは、データの入替えもスムーズにやるよということも含めて、教えてあげることがいいのかなあと思っての質問でした。ありがとうございます。

次、35ページ、図書館です。図書館で、これも目標と達成のことなんですが、目標で上2つ、図書館の利用者数、84万5,500人を達成、利用者数が83万5,450人、前年比で2,799人増となっていますが、目標には達していませんねということ。それと、有効登録者数4万2,800人が、4万2,050人になって、前年比370人減になっているということがあります。事業評価では両方ともAとAになっている。これは目標と達成との相関関係ということでは、私、この目標指数の立て方が正しいとか云々と言っているわけじゃないですよ。これは後で言及したいんですが、言及しますが、そもそも私の毎年の言及に対して、関係なくこの目標指標が設定されていますので、今設定されている目標に対して、届いていないよね、逆行しているよね、だけど、評価はAになっているよねということを伺うということで、ちょっと答弁いただけますか。

○三鷹駅前図書館担当課長（川島敏彦さん） ただいま、指標と、それから目標と成果に関する御質問をいただきました。こちらなんですけども、人数的に有効登録者数が4万2,050人、99.1%というふうな形ではありますが、利用者数が2,799人増というふうな結果に至っておるところでございます。

また、月曜・祝日開館を本格的に実施させていただいたりといったところで、その辺を踏まえた上で、おおむね目標は達成できたのではないかとということで、A評価とさせていただいたところでございます。

私からは以上でございます。

○委員（中泉きよしさん） いやいや、だから、利用者数の目標が80万5,500人に対して、83万5,450人と、届いていませんよねということを伺ったんです。届いていなくても、増えたからAにしたんだということで、月曜・祝日も開館したんだということでもありますけれども、いや、届いていないんですよ。だから、普通、これは民間でいったら届かせるためには、平日も、じゃあ、22時までやれよとか、朝は6時から開けろよとか、そうやって達成するんです。そうしろとは言っていないよ。

そうすることによって、この目標に掲げた数字を達成させようとするんです。でも、これは達成して

# [速報版]

いないのにAです。いや、これ達成しなくてBとやっているんだったら、そうですねと。次、もうちょっと頑張ろうね、工夫しようねとなるんだけど、これは自らが掲げた数字にも届いてないのに、Aという評価をしていますよねと。これはなぜなんですかと伺っているんです。

○三鷹駅前図書館担当課長（川島敏彦さん） ただいまいただいた御質問、達成率に達していないにもかかわらずA評価というふうな部分でございますが、8ページのほうに点検・評価、個別評価表の見方という部分がございます。こちらの下段のところの事業評価、成果に対する評価は、囲みでございますが、SからCで評価するとともに、評価の理由について記載ということでございます。成果に対する評価基準というところで、90%から100%の達成度のところで、いわゆる100%、A評価というふうな達成度の基準がございますので、そのような形で記載させていただいているところでございます。

私からは以上でございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。ここまで言うておいて、なんなんですか、私、去年もお伝えしたのが、図書館というのは、別に利用者数とか、貸出数で競うもんじゃありませんよと。図書館というのは、個人では買えない本だとか、資料性を帯びたもの、地域、郷土の歴史など、そういうものを少数で高価な資料となり得る書物を収蔵しておくこと、そろえることが役割ですよと。そういうのをそろえれば、別に利用者数と貸出数というのは減るんです。それは、ベストセラーをそろえたほうが貸出数は増えるんです。でも、それというのは、公共図書館の役割じゃないですよとというのは、去年も、おとしも、私は言いました。ですから、そもそもこの目標指標の立て方がこれで正しいのって言いたかったんですが、それでも立てているので、今伺ったんです。この目標指標を基準に来年度も考えるというのは、しないほうがいいですよというのは、最後、お伝えして、この質問は終わりにしておきます。

続いて、この市立図書館の資料1の参考資料、こちらは図書館さんのほうだけでとじた資料なんです。例えばこれがホームページにアップしていないというのは、ホームページも確認してみたんですが、参考資料はアップしないということなんですかね。それとも、何か理由があって、三鷹図書館の基本的運営方針に基づく点検・評価、資料1、参考資料というのはホームページにアップしていないということなのか、その辺の現状についての理由をお聞かせいただければと思います。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） こちらは、本日の文教委員会での御報告を終わった後に、ホームページのほうにアップをする予定をしております。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。これは昨年度以前もちょっと探してみたんですが、見当たらないんです。昨年度以前というのはアップされているんでしょうかね。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） 恐らくというか、アップしているはずでございますが、すみません、確認をさせていただきます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。私の見つけ方が悪かったか、その報告は後でいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

じゃあ、この評価は以上で、次が資料2。中原小建て替えについてです。中原小建て替えについて、資料2-1の3行目のところに、6月、8月の保護者・地域説明会を踏まえということが書いてあります。2の(2)で主な意見となって、幾つか挙げてあります。私も8月22日のほうに参加しましたが、あまり踏まえて変えたなあというのは、ひいき目に見てもあまり見られないかなあ。文言のところだけを少しじったというところで、実態的に変わるのかということについては、少し懐疑的に読ませて

# [速報版]

いただきました。

それと、もう一つは、この基本プラン、案から成案に変わったということで、どこが変わったのかということは、資料としてきちんと明示していただきたいと思います。ここで、口頭で説明するからいいだろうということではなくて、資料としてきちんとそれが残るのか、用意されるのか、それが、先ほど申し上げたホームページなどでアップされて、市民にも伝わるのかというのは、非常に大切だし、恐らくほかの部局からの報告は新旧対照表なども含めてなっていると思います。

これが、そうなされていない何か理由というのはあるんでしょうか。それとも、ただしなかったよということなのか、その辺り伺えますか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 現在、ホームページに上がっているのは基本プラン（案）のものでございまして、まだ成案はこの御報告の後、今手続をとっているところでございまして、これからホームページアップする予定でございます。確かに新旧対応表のようなもの、素案から、案から、成案と、この段階を踏んだところで、どこがどう変わったかというのは、特にお示しはしてなくて。

つまり、常にブラッシュアップしていたという感じということで、最後の出来上がったものをお示するという形をとらせていただいていたんですが、今御指摘、御意見いただきましたので、ちょっと内部のほうで検討していきたいと考えております。

○委員（中泉きよしさん） これは、内部での検討というよりも、きちんと委員会に提出していただきたいんですが、どこが案だったものが、この成案で変わったかというのは、それはきちんと示すべきだと思うんですが、これは委員会としてはどうなんでしょう。きちんと提出されるべきものだと思うんですが、案から、この基本プランに変わったということは、どこが変わったというのは、資料として明示されなければならないと思うんですが、いかがでしょう。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 今回、中原小学校建て替えに向けた取組ということで、進捗状況の御報告として、資料のほうも御用意をさせていただきました。そうした中で、御説明をさせていただいたように、プランの案から、今回、プランの成案とするに当たって、大きな変更というよりは、何点か限定的にこうしたものについて、しっかり明記をするような形で反映をしましたということで、御説明をさせていただきたいと思っていましたので、資料として、明確に、例えば条例案、規則案のような、新旧対照表のような形では、御用意はさせていただいていないんですけれども、しっかり御説明もさせていただく中で、進捗状況の御報告として、御理解をいただけるように、丁寧な説明に心がけたいというふうに考えたところでございます。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開します。

○委員長（大倉あき子さん） 質疑を続けます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。では、そのことについては、ここではもう触れません。

じゃあ、続いて資料3です。義務教育学校について云々というのがありました。これも、既に各委員からの質疑で大体分かったんですが、この1ページ目の下段、4つの基本的な方針から何回か出てくる、教育課程の特例を生かした独自教育云々というのがあります。義務教育学校における教育課程の特例というのが2ページにも書いてありますが、義務教育学校における教育課程の特例を活用するんですから、

# [速報版]

なかなかこの成果はほかの学校には横展開しにくいんじゃないかなと思うし、それができるんだったら、そもそももう既にほかの義務教育学校じゃないところでもやればいいと思うんです。

それは、私以外の委員からも御指摘があったり、質疑、やり取りがあったと思うんですが、どうもいまいち、答弁を伺っていても、私もすんと落ちないんです。これ、今までも何度もほかの委員が一般質問でも質問をやっていますが、義務教育学校でなければならないこと、これが今までのものと異なっていて、どうなんだというのが、いまいちすんと入ってこないんです。

だから、それが入ってこないのと、それに行くには、これも1ページの4つの基本的な星の2のところにありますが、「これまでのコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を発展させ」です。勝手に発展させるんじゃないくて、やっぱり今までの検証、総括していただかなきゃいけないんですよ。今まで何が成功して、何がよくて、何が課題だったのか、それを検証、総括して、初めてこういう反省とか、実績の上に立って、発展させようよというのがあるのです。

これも、今まで、私以外のいろいろな委員や、この文教委員会ではなく、本会議場でも質問として、要望としても挙がっていたと思いますが、一貫して、それはしませんという答弁が続いているんです。これは、ここに書いてあるとおり、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を発展させとか、松永教育長の義務教育の冒頭のところにも出ていましたけれども、発展させという言葉だったと思いますが、そのためには、今までの教育の検証というのはやらなければならないと思います。

こういう年度ごとの点検とか評価でばらばらにするのではなくて、大きく今までの三鷹の教育の在り方がどうだったのか、それは私も不登校の部分でどうだったのかという質問もしていますし、学校、学力の面でも、それが点数だけの問題で見えて、ほかの平均よりもいいからという簡単な評価でいいのかというのがありますので、これは必ずやっていただきたいということは申し上げておきます。

恐らく、ここで答弁を受けても同じやり取りになると思いますので、これは強く強く、繰り返し、この後も言い続けますので、それは御認識ください。

それと、2ページも幾つか申し上げたいんですが、3ページに飛びましょう。やっぱりスクールマネジメントのところ、校長の強いリーダーシップの下で云々とあります。先ほども、誤解を招かないようにということでしたが、これは誤解じゃないですよ。こういう言葉を使っているんですから、誤解じゃなくて、やっぱり強いリーダーシップというのは三鷹の教育委員会が目指しているものなんだろうというのが言葉でしっかりと表されていますので、これは誤解ではなくて、認識を改めてくださいということを申し上げます。

ですから、ここは適切なのか、何なのかと。それと、民主主義とか、教育ですから、1人の校長が、があつと行ったからといって、それにみんなが従うということではなくて、それは一人一人の教員がそこに、または子どもや保護者を交えて、時間をかけて話し合っ、いろいろなことを決めていく。それは時間がかかるから駄目なんだということではなくて、株式会社が市場に取り残されないように、1人のリーダーシップの下で迅速に動くということはあるかもしれませんが、教育だとか、そういうことについては、逆のことをやっていただきたいということは申し上げておきます。

そして、自らが考え、自らが生きる力を持って云々という子どもたちを育てたいということ、事あるごとに、三鷹の教育の目標でおっしゃっていますが、こういう校長の強いリーダーシップの下で、声が大きかったり、言葉の強い人間にただただ従うのではなくて、そうじゃないよねと言える人間を育てたいということ、三鷹の教育の目標にしているんじゃないんですか。そのときに、こうした言葉を教

# [速報版]

育委員会自身が使うというのは、非常に不適切とまで言いますが、あまりよからぬことだとは思っていますので、これも申し上げておきます。

最後の4ページ、全市への成果の波及というのがあります。これも、唯一の義務教育学校で、その特色を生かしてやるんだと言っていることが、ほかの従来の三鷹の学校、学園でできるならば、無理して義務教育学校へ進む必要はないということは申し上げます。

それと、これまでの三鷹の教育の検証や総括ができていないのに、この義務教育学校に進んで、義務教育学校の、またこれも都合のいい一部分、一部分を取り出して、それをほかの学校に無理やり、こうすればできるんだ、やれというようなことはしていただきたくない。それは、教育や子どもたちのためにならないということは申し上げておきます。

ということで、私からは以上です。おしまいです。

○委員（前田まいさん） よろしくお祈りします。まず、教育に関する事務点検・評価からお伺いします。私も、中泉さんの指摘のとおり、評価手法の在り方を見直さないといけないんじゃないかなというふうに思っています。あるいは、成果について評価するのもいいんですけど、加えて、効果がどうだったかという評価が必要ではないかというふうに思うんです。どこを評価するのかという点で見ると、そういう取組を経て、どういう効果が生まれたのか。じゃあ、不登校が減ったのかとか、そういうところが結局見えづらいので、その評価手法を見直す考えがないのか、お伺いします。

○教育部調整担当部長（寺田真理子さん） 繰り返しになってしまうんですが、こちらの点検・評価というのが、単年度の目標に対する評価ということで、なかなか効果というのが難しいような内容もあるのですが、御意見を踏まえまして、今後、検討させていただきたいです。

○委員（前田まいさん） 小・中一貫の評価にも関わるんですけど、経年を追っての評価するものが、今のところ存在していないんじゃないかなという気がしています。もちろん、単年度ですぐ効果が現れるもの、ないものというのがあるのは、もちろん分かるので、中長期的に見てどうだったのかということが、それこそ、でも、この毎年度の進捗の中でも何か触れられてもいいんじゃないかなというふうに思っているので、正直、この点検・評価自体も形骸化しかけているかなとは思っていますので、ぜひ見直しを検討していただきたいということは要望します。

個別なところで伺っていきます。14ページの個別最適な学びと市学力テストです。研究校で具体的にどんな取組がなされたのか、お伺いします。

○指導課長（福島健明さん） 三鷹中央学園での研究校の取組という御質問をいただきました。今、具体的な資料については手元にはないんですが、三鷹中央学園、七小、三小、第四中学校、3校で、三小は、それぞれの学校の課題、それを大きく学園の課題として捉えて進めていきました。三小については自由進度学習、七小については、国語科を通して自己の課題、四中については、すみません、今手元にその資料がないので、四中の取組については具体的に出てこないんですが。

ただ、それぞれの学校の課題を全体的に集約した学園の課題として取り組み、それぞれ、今までこの学園研究自体が負担ということになっていきますので、そういったこの負担をまずは軽減することでも大事にしつつ、この市学調については、一人一人の伸びが分かるような取組ですので、そういった一人一人を大事にした学習をどのように組み立てていくかというところを大事にして、研究を進めたというふうに認識しております。

○委員（前田まいさん） 急に質問してしまって申し訳なかったんですけど、じゃあ、学校ごとに研

# [速報版]

究テーマを設定して、それを学園内で共有し、さらに市の学校全体で共有したということなんだと思います。具体的なその中身が、それが本当に個別最適な学びにつながったのかというところを確認したかったんですが、正直よく分からないです。

それと、達成状況のところにある学習支援クラウドサービス、グーグルワークスペースによる授業改善というふうにあるんですが、これも具体例を簡単にお伺いできればと思います。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん）      こちら、学習支援クラウドサービス（G o o g l e ワークスペース）による事業改善、家庭学習の推進、学力向上の維持向上といったところでは、子どもたちと担任の先生たちがグーグルでクラスルームを組んでいるので、そこで課題を出したり、その課題を子どもたちがG o o g l e ワークスペース上に提出したりというところであったり、また、そういったところで家庭学習の推進を図ったり。

また、日常的に授業中にはグーグルワークスペースを使っの授業でのデジタルを活用した授業づくりといったところでは、日々活用しているという現状でございます。

○委員（前田まいさん）      取組については、理解しました。再三になりますが、それらが本当に個別最適な学びを推進したということになるのかということは、本当どうやって評価するのかなというふうに思えます。もう、これはあまりあれなので、それ以上は言いませんけれども。

そこが見えないので、そういう意味では、三鷹の小・中一貫教育なり、三鷹全体の教育の在り方が本当にいいのかどうかというところを、これ、市民に公開するということですからけれども、そういう意味では市民は判断のしようがないというふうに思います。

それから、39ページの学識の柳瀬教授のところに書いてあるんですが、私はここの意見には賛同できなくて。このところで、最初、学びには個人差があると言っているんですよ。だけど、その後には、指導と評価の一体化を確実に実施することが求められるとありまして、ちょっと矛盾しているかなというふうに思ったんです。個人差があるんであればというか、捉え方が違うのかな。

指導と評価の在り方も個人差があっていいんだというふうに思うんですけど、それを一体化させるといのが——学識の意見なので何とも言えないんですけども、そこは大変疑問に思いました。

それと、家庭学習、いわゆる宿題でA Iドリルを適正な利活用を実施していただきたいという意見が出されているんですけど、このA Iドリルも、タブレットを使っの学習ということが本当に学力向上につながるのかという検証をすべきだと思いますが、その視点というのはありますでしょうか。

○指導課長（福島健明さん）      先ほど、最初のほうにいただいた指導と評価の一体化というのは、一律ではないということです。指導と評価とがばらばらで、指導は指導、評価評価では、子どもにとっても適切ではないということで、指導と評価は常に一体化しないといけないよね、一律ではないということで御理解いただきたいと思います。

また、A Iドリルの活用については、当時、私も担任していた頃、紙でしかないときに、先生、もっとこんなふうにやりたいんだけどと言った子に対して、思い出すと、先にやられちゃうと、宿題がなくなっちゃうから、ここまでだよというようなことを言った記憶もございます。今は当然、やりたい子、やれる子、意欲のあるお子さんについては、そういったところを無理やりストップする必要は当然なくて、特にA Iドリルであれば、そういったところをどんどん伸ばせる利点もあるというふうに理解しております。

ですの、そういった個に応じたというところ。ただ、やりたくない子はやらなくていいよというの

# [速報版]

も、それもよくないことですので、そういったところは個に十分応じ、ゆっくりやれる、ちょっとスピードを上げてやれるということは、十分個別、個別に対応できる、それはA Iドリルのよさなのかなという認識をしております。

○委員（前田まいさん） 御説明は分かりました。指導と評価が一体でないことってあるのかなというふうに思うんですけども。

次に行きます。もう一つ、柳瀬教授の意見のところで指摘されているんですが、授業改善推進プランの形式や内容はアップデートされているのだろうか、使い回しになっていないかという御指摘があるんですが、これについて、意見を踏まえて教育委員会として何か確認はされているでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） この事業改善推進プランの作成について、御指摘いただいたように、形骸化していないかということについては、こちらとしても、学校としっかり連携を図っているところなんです。研究主任会等で、市学調の学力テストの成果ですとか、自校の課題等を踏まえた上で改善プランを作成するというところでは、常にアップデートしているという認識をしております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。それから、18ページ、ナンバー6、天文台のところなんですけれども、この研究会そのものが私は到底評価できるものではないというふうに思っています。義務教育学校の導入の是非を議論していないので、Aと評価すること自体が適切でないというふうに考えます。議論の前提が正しくないまま、本当に予定どおりやりましたというだけのもの、その評価というだけだというふうに思っています。

義務教育学校の是非、これまでどおりの施設分離型小・中一貫教育でもいいのではないかと、そういう検討こそ、この令和6年度は必要だったのではないかとと思いますが、いかがですか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 今回、点検・評価ということで、教育委員会としましては、これまで御説明してきた前提の下に、この義務教育学校の研究会を令和6年度、設置して、検討していくということを事業計画の時点で記載をさせていただきまして、それを点検・評価項目としているということです。

御指摘の内容については理解をしておりますけれども、この点検・評価の枠組み上は、こういった形で評価をさせていただいているということになります。

○委員（前田まいさん） 冒頭の話に戻るんですけど、評価の在り方を見直さないと、これは場合によって市民も誤解して捉える可能性があるというふうに思います。取組としてやれたという評価だということですけども、読みようによっては、逆に、この義務教育学校を議論して、研究して、それをやるのがいいんだというふうに判断をしたというふうにだって捉えられるじゃないですか。なので、本当にこういう評価の在り方というのは非常に問題だというふうに思います。

23ページ、先ほど来出ています長期欠席、不登校のところですが、研究会を設置して、特に当事者の声も聞きながら取り組んだのは、私もよかったと思ひまして、学識からの意見も出ています。市として取り組むべき内容をさらに検討してと、今後の課題のところにあるんですが、ぜひ多角的な視点から取り組んでほしいというふうに思います。不登校等になるのは、理由とか事情はそれぞれだというふうには思いますが、不登校になる要因というものを探っていく。

ここの取組で見えているのは、そうなった状態の子への支援が主になっているんですけど、私はやっぱり学校教育そのものの中身自体に起因するものがあるんじゃないかというふうにも思いますし、そうであるならば、その改善も必要だというふうに思うんです。

# [速報版]

タブレット利用の問題も学識のほうの指摘がされています。いろいろささいなきっかけで行けなくなったり、あると思うんですけど、行きたくないとか、行けないと思わせる原因になっているものが何なのかというのは、ぜひ突きとめる努力は続けていただきたくて、それが未然の防止や早期の支援につながるんじゃないかなというふうに思うんですが、見解を簡単にお伺いします。

○指導課長（福島健明さん） 今、委員、御指摘いただいたとおり、校内別室については、いわゆる対処の取組になりますので、そうならないためにという意味では、松永教育長が常々お話しされています、安全、安心、快適、そういった学校風土をいかに醸成させていくかということについては、来月、校長会とも勉強会を開いて、学校風土をどのように改善していったらいいのか、醸成していったらいいのかというのは、現在取り組んでいるところですので、学校に行きにくい、先生に会いたくないとか、そういった未然の防止、早期の対応については、学校風土の醸成は重要なポイントだと思っておりますので、これについてはしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

○委員（前田まいさん） 次、28ページとその次の改修工事とトイレの洋式化の辺りなんですけど、入札不調で工事が遅れるということで、これ、学識の意見もありますけど、子どもたちへの影響も大きい、あるいはその期待に応えられないというか、そこは本当にかわいそうだなというふうに思うんです。学校の改修とかになると、長期休業期間を利用してやったりとか、工期の設定も難しいんじゃないかというふうに思うんですよね。

急に10日ずらすとか、そういう話でもないような気がして。そういう意味では、ほかの公共工事も厳しい面はありますけど、特にこの学校施設における工事というのは、もうちょっとほかの工事よりもちゃんと優先してというか、着実に実施できるような手だてを講じてもらえないかと思うんですが、何か手だてはないでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 委員、おっしゃるとおり、大規模な工事になりますと、夏季休業中など、まとまったお休みのあるときに集中的に工事するという形になりますので、不調があって、落札業者が決まってというタイミングが夏休みに間に合わないとなると、どうしても次の年に先送りみたいな、令和6年度、そういった工事が何件かあったんですが、そういったことが発生するところでございます。

その場合、どう手だてをするかというよりは、そうならないように、発注形態等を見直し、適切な入札等を心がける、それに尽きるのかなと、そういうふうに考えております。

○委員（前田まいさん） 市長部局とも強く連携して、ぜひ着実にやっていただきたいというふうに思います。

そうすると、34ページ、タブレットの更新ところ、聞いていて思ったんですが、12月ということなんですけど、それで、先ほど授業のところデータ移行とかをやるということだったので、2学期中にやるということですか。冬、2学期終わりに、例えば今持っているタブレットを回収して、3学期に新しいのが来るみたいなイメージなのか。ちょっと段取りを簡単に御説明ください。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） まだ詳しくは、今業者と詰めておるところではございますが、今のタブレット端末が12月までの契約なので、それを1月まで使うというのは難しい状況があります。12月のどこかのタイミングで回収するんですが、そのタイミングで新しいタブレット端末と交換できれば、タイムラグなく、切れ目なく使えるということになるんですが、これができるかどうかというのは、今、調整中でございます。

# [速報版]

やはり、もしかしたら、2学期に回収して、3学期にお配りする、その可能性もございます。その場合は、冬休み中は使えないという時期も発生してしまうんですが、まずは、そうならないような方法を考えてはおるんですが、まだ今ちょうど詰めているところでございまして、こうなるという形の御答弁は難しいところでございます。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。ちょっと心配ですね、今の段階であまりはっきりしないとなると。

そういう意味で、新年度とか入れたときには、支援員みたいな方がいらっしゃったと思うんですけど、この更新の場面では、そういう方は予定されてないんですか。基本、先生と生徒で頑張るということですか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 先ほど授業でと申し上げたのは、今タブレット端末に入っているデータとかを一旦クラウドに上げて、それをまた元に戻すと。一見簡単な操作のようですが、1年生、2年生には、もしかして難しいのかなというところで、かといって先生1人が全員に教えるのもということ。例えば、ちょっと聞いた話で、前は6年生に教えて、6年生が1年生に教えてあげたとか、そういった事例もあったというふうに聞いておりますので、そういった形でスムーズな移行ができるような。

それとは別に、新しい端末の使い勝手とかのヘルプデスク的な、そういう支援体制、サポートはしっかりと整えておりますので、御安心いただきたいと思います。

○委員（前田まいさん） ちょっとじゃないですね、心配ですね。最初、入れたときもタブレット支援員というんですか、名前は分かりませんが、現場からも相当の要望があって、期間を延長したりとかあったと思うんです。人数を増やしたかったかな、ちょっと忘れちゃったけど。この更新時にもぜひそういう体制を、急ぎつくっていただきたいというふうには思いました。

それから、柳瀬教授も指摘してくれているので、私も一般質問したんですが、ぜひエアコンのフィルター清掃は、今後、年度計画にも位置づけてやってほしいというふうに思います。不具合の防止にもつながるというふうに思いますので、これもついでに要望しておきます。

それと、正直、初めてだったのでしょうがないのかもしれませんが、柴田教授の意見はあまり参考になりません。どうかなと、正直に、率直に申し上げておこうかなというふうに思います。もっと専門家ならではの率直な意見とアドバイスを出していただくように、教育委員会からも促していただきたいというふうに思います。

あと、小・中一貫の評価、それから経年でのいろんな教育行政の評価というのも、私も、これもお答えは結構ですが、ぜひそれは実践して、形にして、これまでの私なり、ほかの委員の要望にも応えてほしいということを、この件で言うと最後に要望します。

中原小建て替えて伺っていきます。私も、8月の金曜日のほうの説明会には参加させていただきましたが、子どもたちにとってどうかということを最優先に考えたいというふうには思います。しかし、近くに住んでいる住民の皆さんにとっては、校庭と校舎の位置がこれまでと逆転するというのは、相当の抵抗はあるでしょう。市側としては、逆転させる理由を丁寧に説明するとともに、最大限の工夫と配慮をすることをもっと具体的に示していくことが必要だと思いますが、これまでは、その点が不十分だったかなというふうには思っているんです。

# [速報版]

それで、第三小学校も同じような建て替えだったというふうに認識しているんですけども、校舎の位置を逆転させるということでは。ただ、でも、三小でもいろいろ工夫をしていて、カーテンを遮光カーテンにしたりとかして、日差しが入り込むのを防いだり、あるいは、こちらから住宅をのぞき込むようなことをしないようにするとか、三小は24時間換気らしいんですけど、そうすると窓を開け放すこともないとか、それで騒音問題への対策にもなるということも伺いました。

先ほど、断熱の話もありましたが、断熱すると、多分防音の効果もあるというふうに思うんです。その点も、三小の経験も、ぜひもう一度洗い出していただけたらなというふうに思います。

それと、グラウンドの配置もよしあしだと思うんです、今までの北側と南側とで。冬の日当たりになるのか、夏の熱中症予防になるのかというあたりなんですけど、三小は、やっぱり冬の砂ぼこりもすごかったということで聞いています。それが校舎内にもばんばん入ってきちゃって、掃除も大変だったということなんです。

その後、芝生になったのが、メンテナンスが大変で、人工芝に変わってきて、砂ぼこりもなくなった。昨今、冬の校庭利用の制限のリスクよりも、やっぱり私も夏の暑さ対策のほうを校庭利用の面では考えたほうがいいかなというふうに思っています。

それと、先ほど事業者へ騒音対策等の配慮等も工夫を求めていくというお話があったんですけど、併せて、ソフト面でも、町会を必ず体育館でやるとか、校庭からの音というのを出不さないような配慮とかってということも考えられるかなというふうに思うので、ぜひ三小の経験を引き継いでいただきたいと思いますが、御所見をお伺いします。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 南側配置案については、南側の住民の方から、いろいろな御意見を頂戴しているところでございます。先ほども御説明しましたが、現在、個別に御訪問させていただいて、丁寧に御意見を頂戴しながら、皆様、お持ちになっている御懸念点がそれぞれでございますので、丁寧に確認しながら、それに対して、こういった御要望にお答えできるかというところを設計の中で反映させていきたいと思うんですが、そのときは、委員おっしゃったとおり、過去に実績のある三小とかも参考にさせていただきながら、検討させていただきたいと思います。

○委員（前田まいさん） それから、プールですが、私も体育館の上とか下に造ることも検討すべきだというふうに思いました。それは、これからのプロポーザルで出てくるかもしれないですが、コスト面の件でいうと、地域開放型ということであれば、一定のコストがかかっても、それは利用料の増加で、事業効果はあったというふうに言えるんじゃないかなというふうに思うんですけども。

ちょっと気になっているのは、地域開放する場合に、プールの水の水質管理とか、あるいはその場での責任の所在というのはどうなるんでしょうか。3部制の中で、責任主体もすみ分けがされるのか。プールの管理、特に水質管理等どうなるのかとか、まだこれからですかね、お伺いします。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 特に、地域開放の部分をこういった体制で運営するのかといった辺りが、まだ今後の検討課題というところがございますので、そこを調整しつつ、責任の所在が不明瞭にならないというのは当然の前提ですので、この期間、あるいは、この事業については、どちらというのは明確にしていこうということになろうかと思います。

○委員（前田まいさん） 分かりました。あと、一般質問でもしているものであれなんですけど、三鷹市教育委員会としては、このプール授業の意義というのはどのように考えていらっしゃるのか。もちろん、指導要領に沿ってやるべきだというお考えだというふうには思いますが、北海道なんかでは、もうやっ

# [速報版]

ていなかったりとかするわけじゃないですか。そういう意味では、やらなきゃいけないわけではなくて、ある意味、年10時間というのも目安だというふうに思うんですけど、三鷹では、引き続きプール授業をやっていくんだと。プール授業の実施の意義は認めていらっしゃるのか、まず、確認したいと思います。

○指導課長（福島健明さん） 確かに10時間を必ずやらねばならないというところまでは書いていないので、今委員御指摘のように、北海道等では実施していないところもありますが、現時点で、三鷹市においては、プールの学習は、時間が10時間とはいえ、されど10時間、なかなか家庭においても体験、経験をさせられない御家庭もあるということも認識しておりますので、貴重な10時間というふうに捉えておりますので、そこについてはしっかりと実施していきたいというふうに考えております。

○委員（前田まいさん） ありがとうございます。そこ、確認したかったんで、よかったですぞ。そうすると、ある意味、この中原小の建て替えの中で、屋内型なり、長期間使えるプールの形にすることで、例えばほかの近隣の学校なりが暑過ぎて入れなかったときに、ちょっと時期をずらして、中原小に来てプール授業を補えるとか、そういう利用方法もあるというふうに思うので、プール授業の意義があるということであれば、本当にそこを保障できるようなプール施設にしていいただきたいというふうに思います。

最後、説明会の在り方なんですけど、私、別のことで調べたときに、特別支援教育に関する就学説明会の様子を、市ホームページに動画でアップされていたんですよ。ちょっとだけ見たんですけど、星野課長が説明されていて、ほかにあるかは知らないんですが、すごくいいというふうに思ったんです。中原小だけじゃないんですけど、いろんなまちづくりはそうなんですけど、やっぱり説明会にリアルで参加できない市民というのはたくさんいらっしゃる。

だけど、後で、どこかで動画で、少なくとも説明部分だけは把握できるとかっていうことであると、すごく有用だというふうに思ったんです。なので、この中原小の建て替えも、今後まだ説明会も予定されているということなので、ぜひ動画配信も検討していきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 基本プランの説明会のときには、そういった考えには及びませんでしたけど、できるか、できないか、こういったハードルがあるか、ちょっと確認させていただいて、可能であれば検討していきたいと考えております。できるかどうか、まずそこからです。

失礼いたしました。動画は考えは及びませんでしたけど、議事録等はホームページでアップしておりますので、そちらを御確認いただける形は、今のところ取っているところでございます。

○委員（前田まいさん） 多分、容量の問題とか、先ほども、アップするのに時間がかかったとか、あると思うんです。そういう技術的な課題はあろうかと思ったんですけど、市民にとってみたら、議事録じゃなくて動画のほうが大変にありがたいので。それこそ、私も中原小まで頑張って、自転車をこいで30分以上かかったかなと思いますけど、そういう忙しい保護者に対しても、見た上で、意見とかをもっと出してもらえるというふうに思うので、これは、これからあらゆる場面で言っていこうと思っていますが、ぜひこの中原小の建て替えでも検討いただきたい。ぜひ実現していただきたいというふうに思います。

それと、もう一つ、ごめんなさい。専門者会議というのが、検討委員会と別であるかと思うんですが、これは検討委員会の場には、その専門者会議の学識3名はいらっしゃらず、別個で協議しているということ、引き続き、まだこの専門者会議というのも続けられるんでしょうか。

# [速報版]

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 御助言をいただいている専門者の3名の方は、検討委員会には直接参加されておらず、素案、案、今回の成案のこういった段階とか、あと、昨年度、基本コンセプトの提言いただいたこの内容とかも御覧いただき、御助言をいただくと。3人一堂に会してではなく、それぞれ個別に御助言をいただいたと、そういった形になっております。

失礼いたしました。今年度、最後までは、取りあえずお願いする形になっておりますが、今年度をもって一応基本プランが作成が終わりますので、一旦終了ということになります。

○委員（前田まいさん） 分かりました。これは、建て替えのときには、必ずこういうふうにされているんですかね。専門者会議と、分かりますか。難しいですか。いや、天文台ではないので、いいなというふうに思ったところです。いいです、御答弁は結構です。

義務教育学校に関する基本方針についてお伺いします。まず、大前提として、私は羽沢小と大沢台小の統廃合に反対の立場であります。よって、七中も廃止してこの義務教育学校の設置というものにも賛成できるものではありません。が、全く指摘しないわけにもいかない点もたくさんあるので、言っていきたいと思います。

背景・目的のところに、国立天文台周辺地域の全ての児童・生徒がこの教育を受けられるようにしますというふうに掲げられているんですが、先ほども議論にありましたけれども、支援学級の子どもたち、だから、知的障がいの子どものための固定制の教育支援教室、並びに情緒障がいの子どものための通級制の教育支援教室、どちらも、この新しい義務教育学校の中には設置されるという考えでよろしいのか、確認をしたいと思います。

○指導課長（福島健明さん） 通級教室の設置は現行のようにありますが、現在、南浦小学校で設置を進めている情緒障がいのほうの設置というのは、現在のところは考えておりません。また、知的障がいの学級については、現在も大沢台小と七中にございますので、それについては、設置を予定しております。

○委員（前田まいさん） 通級、何ておっしゃいましたっけ、ごめんなさい。

○指導課長（福島健明さん） 校内通級教室は現在もありますので、それについては予定をしております。

○委員（前田まいさん） すみません、私、そこの支援教室がよく分かっていなくて、それは校内通級教室というのは、情緒障がいの子どものための通級制のことでいいんですよね。じゃあ、固定制と両方を、この新しい義務教育学校には設けられるということでもいいですか。だって、七中も廃止になるわけですから、七中にあった固定制の学級というのはどこへ行っちゃうんですか。

○指導課長（福島健明さん） 七中にある知的障がいの固定級については、そのまま予定をしております。大沢台小学校にあった、小学校への知的障がいの固定学級も予定をしております。通級教室については、1つになりますので、通級という言葉には当然ならないです。ただ、そこを学級として、南浦小学校のようにするかどうかについては、現在のところは、確実に今設置しますよというふうになっておりませんが、校内通級教室ということ自体は、機能は残すというふうな予定でございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。義務教育学校にすることで、この特別支援学級、教育支援教室の整備と、どういうふうな関係になるのかなというのが、この基本方針ではよく分からなかったの。ただ、保障はされるというふうには理解したいというふうには思います。

それと、目指すもの、3、私もここの文言が理解できなくて、保護者・地域が学校と一体になって、

# [速報版]

9年間の教育活動に参画しというのも、ということかということ。

あと、この義務教育学校に関する基本方針の中に生涯学習が出てきて、生涯学習を通じてウェルビーイングの実現を目指すことまでを、何でこの義務教育学校制度の中で、基本の目指すものとして目指さなきゃいけないのかが分からないんですけど、御説明をお願いしたいと思います。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん）      こちらの目指すものの3点につきましては、基本的には、視点は子ども、教員、地域・保護者といった3つの視点で記載しております。保護者・地域におきましては、学校教育に参画していく。今の既存の学校でもPTA活動がございますが、PTA活動というものは生涯学習として位置づけられているかなというふうに認識しております。

そういったところでは、保護者・地域の方々が子どもたちの健全育成、また、学校教育といったところに、教育活動に参画すること自体が生涯学習という位置づけになるかなといったところで、このような形で表記させていただいております。

○委員（前田まいさん）      生涯学習の定義づけも、認識の整理も必要だというふうに思うんですが、でも、PTAって任意ですし、私は生涯学習って位置づけられるとは思っていませんでしたので、よく分からないということが分かりました。

それから、目指すもの2なんですけど、まず、この1つの教職員集団になることをメリットだと捉えられているようなんですけれども、メリット・デメリットを出し合う必要があるというふうに思います。むしろ、デメリットのほうが多いのではないかなというふうに思うんです。質問にならなくて申し訳ないんですけど、その辺の検証というのはされたんでしょうか、この1つの教職員集団になるということのメリット・デメリットというのは。

○指導課長（福島健明さん）      現在、3校、または4校で学園として進めていますが、課題の上位に入ってくるのが、情報共有を十分にしづらい。ただ、オンラインも、Teamsもできたので、かなり昔に比べればよくなったんですが、子どもたちを9年間しっかりと見守って、教育を進めていくという意味では、情報共有は切っても切れない、本当に大事なものですので、それが1つの教員集団になるということは、特にデメリットについては問題がないと、デメリットについては感じるころはございません。

○委員（前田まいさん）      それは多分、先ほど来出ている校長の強いリーダーシップも関わってくるというふうに思うんですけど、それは後にして。

点検・評価のほうの40ページに、柳瀬教授も、この義務教育学校、おおさわ学園のところを書いていて、教職員組織やスクールマネジメントについては、これまでの併設型小・中学校のシステム、過去、他の6学園とは大きく異なることから、教育委員会の強力な支援が必要であるというふうに指摘されています。

そういう意味では、教育委員会からのマネジメントの強化、さらに校長の強いリーダーシップ、上意下達が強まるんじゃないかなというふうに私は思ったんですが、いかがですか。

○指導課長（福島健明さん）      こちらの部分については、私もまだ経験をしたことがないです。ただ、視察等で行って、こういう先進的な取組は教育委員会がしっかりと把握しておりますので、上意下達というよりは、様々なシステムについて、先生方にも紹介しながら、理解をしながら、先ほどデメリットはないというお話はしましたけれども、校務分掌を新たにつくっていく、組織をつくっていく意味では、当然検討が必要です。本当に綿密な検討が必要だと思いますから、そういったところでは、しっか

# [速報版]

りと教育委員会がバックアップしていくというところについては、柳瀬教授の御指摘と、教育委員会の課題認識は同じだというふうに捉えています。

○委員（前田まいさん）      じゃあ、次に行きます、この話、また戻るかもしれません。独自の教科のみらい創造・探究科ですけど、前にも伺ったかもしれませんが、授業時間、どれくらいと見込んでいるんでしたでしょうか。

それと、特別活動と総合の時間のそれぞれの一部を活用して満たすということですよ。だから、その分、特別活動と総合の時間は減るんだというふうに思いますが、分かりますか。

例えば、独自の教科が10時間だったとして、特別活動5時間、総合の学習5時間ということで、10時間を満たすのか、3時間、3時間で、残りの3時間、その独自の教科としての授業時間数が認められるとかいうことになるのかを伺います。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん）      委員御指摘のように、特別活動の時間が年間35時間のうち何時間、総合的な学習の時間が70時間のうち何時間を合わせて、みらい創造・探究科の時間として設定するということになります。特別活動の時間と総合的な学習の時間で、目指すべきものもございますので、その目指すべきものとしての一部、その目標と、このみらい創造・探究科の目標、合致する部分の時間を持ってくるということになるんですけれども。

例えば、特別活動の35時間のうちの5時間、それと、総合的な学習の時間の70時間のうちの30時間をみらい創造・探究科の時間として35時間、なので、週1単位の時間で設定するなどが考えられるというふうに認識しております。

○委員（前田まいさん）      分かりました。じゃあ、この独自教科としての授業時間の設定があえて増えるということではないというふうに。分かりました。

それで、先ほど来、いろんなまとまりで学んでいくことも考えているなということだったんですけど、そうすると、私、6年生の育ちを妨げることになる部分が多くなってくるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○指導課長（福島健明さん）      6年生の成長を妨げるという部分については、こちらとしても、先進校について、先行事例でも聞いておりますので、当然、課題意識はあります。ただ、それは、行事の組み方、教育課程の組み方で十分クリアできますし、逆に、さらによりよくなっていくというように、今、思っていますので、そういった現場の声も聞きながら、最終的にカリキュラム、行事の設定、教育課程はしっかりとサポートしながらつくっていければというふうに考えております。

○委員（前田まいさん）      私は、そこは大変懸念しています。

それから、この独自教科に道德の授業時間を充てるということとはできないんでしょうか。まず、そこを確認します。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん）      独自教科、みらい創造・探究科の時間につきましては、こちらの基本方針の素案におきましては、特別活動及び総合的な学習の時間等という形で表記させていただいております。この等の中には、各教科の時間であったり、別の教科、道德の時間を充てることも可能というふうに考えております。

○委員（前田まいさん）      分かりました。道德の授業自体が嫌なので、それが減ったらいいなと思って質問しました。

それと、今でさえ総合の時間を正直、持て余しているんじゃないかというふうに思っているんです。

# [速報版]

大沢台小は最大18こま分を夏休みの宿題として回して、そこで総合の時間を消化させているんです。本当にこの独自教科としての実践が進むのかというのが疑問です。進むんだとすると、これ、ほかの学園より授業時間が増えるということにはなりませんか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん）      こちら、「みらい創造・探究科（仮称）」の時間につきましては、先ほど御説明したように、特別活動の時間や、総合的な学習の時間等の時間を集めて教科として設定しますので、いわゆる1,018時間、全体の数字は変わらないというところになります。

○委員（前田まいさん）      分かりました。ただ、これは学校選択制はとらない下でやるわけですけど、そうすると、おおさわの子どもや保護者は独自教科を拒否できないわけですね。これはやらなきゃいけないということで、やらされるわけですね。

逆に言うと、ほかの学園の子どもや保護者は、この独自教科がいいなと思っても、選択できないんですよ。それは、双方にとって不利益が生じることになるんじゃないでしょうか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん）      おっしゃるように、新おおさわ学園の子どもたちは、これは教科として位置づけなので、履修することになります。ほかの学園のお子さんがやりたいと言っても、その学校で教科化を図っていませんので、履修することはできないということにはなります。

ただ、いわゆる国語、社会、数学というような教科の学習とまた違う部分がありますので、そういったところでは、他の学園への波及、市内全域への波及といったところで、このみらい創造・探究科のエッセンス、要素等、そういったのを総合的な学習の時間の一部を使いますので、総合的な学習の時間で使える要素が含まれているというふうに認識しております。そういったところを他の学園で波及させていく。

なので、みらい創造・探究科といった教科の名称で履修することはできませんが、その内容的な部分であったり、学び方の部分であったりという要素の部分は、他の学園でも波及させて、受けることが可能ではないかというふうに考えております。

○委員（前田まいさん）      でも、今だって総合の学習はそれぞれやっているわけですから、それを共有し合えばいいのであって。中泉委員もおっしゃっていたけど、本当に義務教育学校にしてまでやることなのかというのが大変に疑問です。

生きる力みたいなことの未来イノベーションとかいう辺りもなんですけど、だったら、今こそ、この学園の児童・生徒にこの統廃合問題を考えてもらおうと。だって、自ら問いを持ち、深く掘り下げ、学び続ける態度と言っているんですから、まちづくりの問題、義務教育学校にするのはどうかということは、ぜひ子どもに聞いていただきたいと思いますが、お答えをお願いします。

○地域学校協働課長（越 政樹さん）      おおさわ学園の児童・生徒につきましても、これまでの土地利用基本構想の策定までの過程の中等で、意見を聞いたりしてきたかと思います。引き続き、今後の国立天文台周辺まちづくりの中で意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

○委員（前田まいさん）      3ページです。1学年1クラスといった限定的な人間関係にならないよう、適切な学年規模を確保しと、これは3ページの(2)に書いてありますけれども、1学年1クラスは、限定的な人間関係になって、適切でないと教育委員会は考えているんですか。多くの地方や地域では、単学級、あるいは複式学級での教育をやっているわけですよ。それを否定するんですか。

# [速報版]

多様な他者との関わりというのは、学校を1つにしなければできないというわけではないと思いますよ。むしろ、1学年1クラスになれば、より他学年との交流というのも生まれるんじゃないでしょうか。御所見をお伺いします。

○指導課長（福島健明さん） 1学年1クラスが非常に問題であって、我々は否定的に捉えているというわけではございません。ただ、やはり多くの仲間と関わることでより豊かな体験になり、これからの人生というか、子どもたちにとっていい経験になるというふうに捉えておりますので、そういった意味では、学年規模を確保するという表現をさせていただきましたが、今御指摘いただきましたので、現在素案ということですので、次回に向けて検討してまいりたいと思います。

○委員（前田まいさん） それは、学校施設を1個にしなきゃできないことじゃないんですよ。だって、今だって交流事業って形で、他の学校、学園内でいろいろやっているじゃないですか。それは義務教育学校にするメリットでもないし、そのためにやるようなことでもないというふうに思います。

それから、校長の強いリーダーシップというのは、本当にこれを見て恐ろしいと思いました。でも、きっとそうだろうというふうにも思いました。非常に悪いほうに作用する気がしてなりませんし、教員の負担を増やすことにもなるのではないかと。9年間に責任を持つということの度合いが高まり過ぎちゃって、教員の自治権が侵害されるんじゃないかなというふうに感じました。

それから、以前の御説明であったかと思うんですが、検討内容として挙がっていたと思うんですが、前期課程と後期課程の指導内容の入替えというのは、これはやらないという判断をされたんでしょうか。記載がないんですが、いかがですか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 現素案におきましては、いわゆる前期課程と後期課程での内容の入替え等は考えていないといったところでございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。それと、こういう方針というのは、他の学園の関係者には理解されているんですかね。おおさわだけでやると、将来的にもおおさわ以外でできなさそうだということは、他の学園の皆さんはある程度納得されているんですか。

○指導課長（福島健明さん） こちらについては、学園長会議ですとか、校長会等でしっかりと示しながら、共通理解を図っていきたいというふうに考えております。

○委員（前田まいさん） 学園長だけでなく、いわゆる学校の先生だけでなく、本当であれば保護者も含めて検討すべきことだというふうに思いますよ、教育を受ける側の。先ほども言いましたけど、おおさわだけがそういう特別なことでいいのかと。例えば、エアコンのフィルターすら清掃してもらえないような学校、ここより先に整備が必要な古い学校というのもたくさんある中で、本当に市民理解を得られるのかということは問われているというふうに思います。

それと、もうちょっとあるんですけど、スケジュールなんですけど、この新しい学園の開設に向けた検討委員会の設置から、独自教科の指導要領と解説の作成、学校設置条例、実施方策の策定、およそ7年間かかるというふうなこのスケジュールリングになっているんですけど、一つ一つ、どういうスケジュール計算から来るのか、大体お伺いしたいと思います。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） こちらのスケジュールにつきましては、国立天文台周辺地域の土地利用整備計画、今年度策定を予定しております。特に、基本構想、基本方針等に基づきます現行のスケジュールと連動しながらということで、こうした現行のスケジュールを置かせていただいているところでございます。

# [速報版]

令和15年度以降の施設整備、開校というようなところで、そこを目指して、こうした形でスケジューリングをしていくということでの記載としております。

○委員（前田まいさん） そうすると、この一つ一つのやらなきゃいけないことが1年ぐらいかかるとか、そういう話ではなくて、まちづくりの中で不透明なので、この7年間の中でやらなきゃいけないこととして記載されているというぐらいの理解でよろしいですかね。分かりました。

私は、そもそも統廃合反対なんですけど、百歩譲って学校統廃合をやったとして、義務教育学校制度を活用しないで、これまでと同じ、他の学園とも同じ、コミュニティ・スクールを基盤とした施設分離型の小・中一貫教育をやるということは検討されたんですか。やっぱり、もう一回そこを検討すべきだというふうに思いますが、いかがですか。義務教育学校にするメリットはあまりないと思うんです。むしろ大変だと思うんです、いろんな工夫とか、調整とか、波及とか。

だったら、別に今だって、学校が隣接している学園、あるじゃないですか。それと同じように、仮に学校が隣接しても、施設分離型の小・中一貫教育でやっていくんだと。むしろ、そのほうがいいんじゃないかという検討をぜひしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 繰り返しの答弁になりますけれども、令和5年9月の土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方（案）でお示しさせていただいて以来、より御議論がございましたけれども、私どもとしては、小・中一貫教育、さらに充実した形でできる学校形態であるというふうに考え、その旨を市民の皆様にも御提案、御説明をさせていただいてきているところでございますので、引き続きその方針の下で御説明を尽くしていきたいというふうに考えております。

○委員（前田まいさん） 残念なのは、だから、まちづくりに発端して考えているのをやめてほしいということなんです。教育委員会なんですから、教育の観点からちゃんと考えてほしいということなんですよ。まちづくりは、公共施設削減が狙いであって、災害なんかを言い訳にして、結局は小学校が2つあるのを1校にしたいという、あるいは何か面白いことを箱物で形にしたいって、それだけのことで、そこに教育委員会が乗っかる必要は、私はないと思っています。

何よりも子どもの教育を考えたら、あるいは本当におおさわだけじゃなくて、三鷹全体の教育を考えたらおかしいんじゃないかというのは、ぜひ教育委員会から、むしろまちづくり推進本部に言っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 今回、本委員会のほうにも、義務教育学校の基本的な方針、基本方針（素案）ということでお示しをさせていただいております。まさに教育の内容から、今議論を進めているところというふうに考えております。

この義務教育学校ですけれども、これまで三鷹市が取り組んできた小・中一貫教育の発展形と認識しているところでございます。1人の校長の下で、教職員組織が一体となり、9年間を見通した連続性、系統性のある教育課程という活動ができるということが最大の魅力だというふうに考えております。子どもたちも、教職員集団も、保護者・地域も一体となって、地域の子どもの地域で育てるといった、本市でこれまで大切にしてきたことをより教育的にも発展させていくことができると、そのように考えているところでございます。

○委員（前田まいさん） だから、それは別に義務教育学校にしなくてもできるはずですよ。今まで、むしろ20年間やってきた、そこを誇りに思って、別にこんな新しいことに挑戦しないで、発展させてほしいというふうに思います。この基本方針の素案も含め、そもそもこれ自体には賛同できない

# [速報版]

旨を表明して、質問を終わります。

○委員長（大倉あき子さん） よろしいでしょうかね。

以上で、教育委員会報告を終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） スポーツと文化部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） スポーツ文化部からの行政報告は、お手元の資料のとおり、今回3件でございます。

1件目は、三鷹跨線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備についてです。施政方針などでも、今までお示ししてきたところでございますが、三鷹跨線人道橋の跡地に、現在、ＪＲ東日本から無償譲渡を受けた階段や橋桁の保存を含めたポケットスペースを市で整備中でございます。これに伴い、10月からクラウドファンディングを予定しておりますが、その詳細につきまして御報告をするものでございます。

2件目は、「三鷹まるごと博物館条例（仮称）」に関する骨子（案）及びパブリックコメントの実施についてです。昨年度まとめた三鷹まるごと博物館に関する基本的な考え方につきましては、本年3月の本委員会にて御報告をしたところでございます。今回は、条例化に向けてパブリックコメントを行いますので、その内容について御報告をするものです。

3件目は、「新編三鷹市史（仮称）」編さんの概要についてです。今年度から生涯学習課に市史編さん担当を置き、三鷹市史編さんに着手をしておりますが、その概要について、現時点での内容を御報告をするものでございます。

1件目は、井上芸術文化課長から、2件目、3件目につきましては、八木生涯学習課長から御説明申し上げます。

私からは以上です。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 資料1を御覧ください。三鷹跨線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備についてでございます。こちらにつきましては、今年度、整備を行っているところでございまして、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにつきましても行う予定でございまして、概要を改めて御説明させていただきます。

1の事業目的、趣旨、経過などでございますけれども、今、部長が説明したとおり、ＪＲ東日本が跨線人道橋を撤去するに当たりまして、一部を現地保存するということで、ポケットスペースの整備を進めているところでございます。この整備に当たり、ふるさと納税を活用した返礼品付きのクラウドファンディングを実施して、多くの方の御協力、御理解を得ながら、広くこの跨線人道橋の存在を伝えていきたいと考えております。

2の事業内容でございます。整備内容としましては、階段の一部保存と新設階段の設置、跨線橋の解説パネル、橋桁の一部展示などでございます。整備予定地は跨線橋の階段のあったところでございまして、住所でいきますと上連雀二丁目21番でございます。

スケジュールとしましては、こちらに書いてあるとおりでございます。具体的には、8月上旬からいろいろ工事の関係を準備しまして、現在やっているところでございます。

# [速報版]

クラウドファンディングの活用につきまして、大分内容が固まってまいりましたので、こちらでも御説明いたします。クラウドファンディングを活用して、また返礼品付きで行うというのは、今回、私どもとしては初めてでございます。太宰 治ファンであるとか、鉄道のファンをはじめ、地元の多くの跨線橋を親しんでいた人々に御協力をいただければと考えているところでございます。

寄附金額に応じまして、跨線橋の解体部分の部材を活用したオリジナルグッズ、左下にありますペーパーウェイト、こちらは橋桁の渡る部分、上の部分、そのコンクリートの中に入っていました、鉄のレールをカットしたものをを使う予定でございます。また、市と協働で出版する書籍、これは市内の出版会社が返礼品として印刷製本するものでございます。また、金額に応じまして、お礼のカードの送付であるとか、銘板の名入れをして、こちらのポケットスペースの階段の、こちらのイメージでいうと分かりづらいんですが、JR側のところに、人が1人通れるぐらいのスペースがあるので、そちら側に階段の説明と一緒につけたいと考えております。

募集期間は、令和7年10月3日から12月の末、12月31日まででございます。

目標金額としては、4,500万円。また、クラウドファンディングとは別に、市民を対象にしたオリジナルグッズ、こちらのペーパーウェイトでございますが、500個の限定で抽せん販売を行う予定でございます。

説明は以上になります。

○生涯学習課長（八木 隆さん） それでは、資料2を御覧ください。「三鷹まると博物館条例（仮称）」に関する骨子（案）及びパブリックコメントの実施について、説明をさせていただきます。

それでは、1ページを御覧ください。1、「三鷹まると博物館条例（仮称）」に関する骨子（案）になります。

「三鷹まると博物館条例（仮称）」に関する骨子（案）の1点目としまして、(1)、条例の制定の背景になります。市は、令和6年度に策定した第5次基本計画におきまして、三鷹まると博物館に関する基本的な考え方を策定することとしており、これに基づき検討を進める中で、三鷹まると博物館事業における目的や理念、運営方針等を明確にするため、条例の制定を目指すものでございます。

2点目としまして、(2)、条例制定の趣旨になります。市民との協働、観光振興、コミュニティ創生等のまちづくりの取組に寄与する、市全域に広がる多拠点型の活動であり、かつ、これらを支える組織及び機関としての三鷹まると博物館を設置するために、本条例を制定するものでございます。

3点目としまして、(3)、条例制定の効果になります。(3)、条例制定の効果の1点目としまして、ア、三鷹まると博物館を条例で規定することは、市民の学びの向上及び文化の発展、市民との協働、観光振興、コミュニティ創生等に大いに寄与することができるものでございます。

2点目としまして、イ、三鷹まると博物館の目的、理念、運営方針等を定めることにより、三鷹まると博物館の対象領域及び取組の方向性を明確にするとともに、計画的かつ効果的な施策展開につなげることができるものでございます。

3点目としまして、ウ、条例制定により、博物館法に基づく登録博物館を目指すことで、より多くの市民に三鷹の文化遺産の魅力を伝えることができるものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。「三鷹まると博物館条例（仮称）」に関する骨子（案）の4点目としまして、(4)、条例の骨子（案）になります。条例の骨子（案）の1点目としまして、ア、目的及び設置になります。市全域に広がる多拠点型の活動であり、かつ、これらを支える組織及び機関

# [速報版]

としての三鷹まると博物館を設置するために、この条例を制定するものでございます。

2点目としまして、イ、定義になります。まる1、文化遺産、まる2、三鷹まると博物館、まる3、拠点施設、そして、まる4、行動する博物館活動の4点を定義しているところでございます。

3点目としまして、エ、設置及び管理になります。三鷹まると博物館は、市長が設置し、管理するものでございます。

4点目としまして、オ、三鷹まると博物館で行う事業になります。まる1、文化遺産に関する資料の収集、保存を行うこと、まる2、文化遺産に関する調査研究を行うこと、そして、まる3、文化遺産に関する展示、情報発信、教育普及を行うことの3点につきましては、博物館に求められる機能を規定しており、その他、三鷹まると博物館で行う事業を規定しているものでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。2、パブリックコメントの実施になります。件名は、「三鷹まると博物館条例（仮称）」に関する骨子（案）になります。意見募集期間につきましては、令和7年9月22日から令和7年10月13日までの22日間になります。そのほか、骨子（案）の入手方法、意見などの提出方法については、記載のとおりとなっております。

続きまして、3、条例制定に向けたスケジュール（予定）になります。令和7年9月に「三鷹まると博物館条例（仮称）」に関する骨子（案）についてパブリックコメントを実施します。同年12月に、三鷹市議会に議案を提出するものでございます。また、来年、令和8年になりますが、令和8年4月に条例施行する予定となっております。

続きまして、4、「文化財の保護に関する事務」及び「博物館に関する事務」についてになります。「三鷹まると博物館条例（仮称）」の制定及び博物館法に基づく登録博物館を目指すに当たり、現在、教育委員会の事務である文化財の保護に関する事務及び博物館に関する事務につきましては、総合的なまちづくり、文化行政全体として、市長部局において一体的かつ効果的に取り組むため、令和8年4月1日付で、教育委員会から市長部局へ移管を予定しているものでございます。

なお、「文化財の保護に関する事務」及び「博物館に関する事務」につきましては、平成29年4月にスポーツと文化部が新設された後に、文化財保護法、博物館法等の関連法律の改正があり、教育委員会から市長への事務の職務権限の移管が可能となったことから、「三鷹まると博物館条例（仮称）」の制定を機に、市長の事務として位置づけることを予定しているものでございます。

続いてよろしいでしょうか。それでは、続きまして、資料3を御覧ください。「新編三鷹市史（仮称）」編さんの概要について説明をさせていただきます。

それでは、1ページを御覧ください。1点目としまして、1、市史編さんの趣旨・対象とする期間になります。三鷹市では、これまで市制施行20周年として「三鷹市史」や、市制施行50周年として「三鷹市史通史編」、「三鷹市史 補・資料編」を刊行してきましたが、記載は限定的であり、明治時代以降に関する記載が中心となっておりました。今回の市史編さんでは、先史から近現代にわたる全時代を対象とし、その間に進められた調査・研究の成果を踏まえたものとなっております。

2点目としまして、2、構成と体裁になります。市史編さんの成果を市民と共有し、幅広く活用してもらうことを目指して、デジタルアーカイブ上での公開を主体とし、令和12年、市制施行80周年のサイトオープンを目指しております。紙媒体での出版につきましては、「新編三鷹市史 通史編（仮称）」「新編三鷹市史 一般向け冊子」「マンガ三鷹市史」の3冊を予定しているところでございます。

3点目としまして、3、推進体制になります。裏面の2ページになりますが、推進体制のイメージ図

# [速報版]

になりますので、併せて御覧いただければと思います。

それでは、3、推進体制の1点目としまして、(1)、「三鷹市史編さん委員会」になります。市長の委嘱に基づき、市史編さん事業全般について専門的な見地から協議、助言等を行います。主な協議内容は、市史編さん基本方針、指針編さんに関する計画、市民との協働、広報・周知等に関する事などになります。

推進体制の2点目としまして、(2)、「三鷹市史編さん専門部会」及び「三鷹市史編集会議」になります。三鷹市史編さん基本方針に基づき、専門部会を設置するものでございます。専門部会は、まる1、考古学、まる2、中近世、まる3、近現代、まる4、民俗、まる5、自然・地形、まる6、文学・文芸の各専門分野に応じた6つの専門部会を配置し、テーマに応じた調査・資料収集、及び市史本文やデジタルアーカイブのコンテンツとなる原稿案の執筆を行うものでございます。また、まる7、資料公開保存特別部会を設置し、デジタルアーカイブのサイト設計等、文書の保存、利用などについて検討してまいります。

編集会議は学識経験者7人で構成し、構成メンバーは各専門部会長を兼ねるものとします。市長の委嘱に基づき、市史編さんに関する資料の収集、調査及び研究、三鷹市史の編集及び執筆に関する全体調整を行うものでございます。

続きまして、裏面の2ページを御覧ください。4点目としまして、4、調査項目についてになります。「三鷹らしい市史」の編さんを目指して調査項目を抽出し、予備調査を行うとともに、次年度以降の調査項目や対象を選定してまいります。

5点目としまして、5、令和7年度スケジュール（予定）となります。第1回市史編さん委員会、第1回市史編集会議を開催するとともに、予備調査の中間結果を踏まえ、次年度の調査項目を選定する予定となっております。

6点目としまして、6、全体スケジュール（想定案）になります。予備調査につきましては、令和7年度から令和8年度にかけて実施するとともに、本格調査につきましては、令和8年度から令和11年度にかけて実施する予定となっております。

市史編さん基本方針につきましては、令和7年度に策定するとともに、アーカイブ方針につきましては、令和7年度から令和8年度にかけて策定する予定となっております。デジタルアーカイブサイトにつきましては、市制施行80周年となる令和12年度に公開する予定でございます。デジタルアーカイブにおける各専門分野の公開につきましては、令和12年度に自然・地形、そして文学・文芸を公開し、考古学、中近世、近現代、そして民俗につきましては、令和13年度から令和16年度にかけて順次公開していく予定となっております。

紙媒体での出版となる「新編三鷹市史 通史編（仮称）」「新編三鷹市史 一般向け冊子」、そして「マンガ三鷹市史」の3冊につきましては、市制施行85周年となる令和17年度に刊行する予定となっております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（大倉あき子さん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（石井れいこさん） お願いします。資料1から行きます。この完成イメージの写真を改めてちょっと見て思ったんですけども、これ、上って降りる階段になるんですかね。せっかく電車を見れ

# [速報版]

る意味合いの橋だったんだと思うんですけども、上って電車が見えないなと思ってしまって。この建物があると、プレハブですかね、見えないのかなと思っていて。

ただ上って降りるのか、それとも上に行くと何か見えたり、何かがあったりするのか、ちょっと伺えればと思います。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 委員御指摘のとおり、これは上って降りるような形になります。JRさんとも話し合ったんですが、あまり高いと、安全性というんですか、子どもたちがジャングルジムじゃないですけど、上ってしまったりとか、そこから落ちてしまったりとかいう懸念もあったので、あとは構造的に区切れるところが決まっているので、この高さで残すというふうに考えたところでございます。

図では、こちらから分かりづらいんですが、ちょうど太宰 治が階段から降りてくるというイメージと、ほぼ大体位置が一緒だということなので、太宰ファンが来たときに、そこで一緒に同じようなポーズをとって写真を撮るとか、そういうのができたりというふうに考えています。あまり高いと、JRのほうからの要望で、中に何か物を投げられてしまうとか、作業の様子とかというのが見られてしまうというのもあって、ちょっと低めではありますけれども、この高さに着いたところでございます。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今の井上課長の説明に少し補足をさせていただきます。高さについては、今、井上課長が申し上げましたとおり、いろいろな都合から、この高さまでが限界だったということで御理解をいただければと思います。

また、例えば有名な写真と同じようにというの、今井上課長が説明したとおりなんですけれども、撤去に当たって、これは生涯学習課の仕事になるんですが、在りし日の、撤去する前の跨線橋の形というか姿を、本当にJRさんに御協力いただいて、日頃入れないところに入らせていただいてということも含めて、いろいろな形でデータを撮らせていただいております。

その1つとして、今、まだ完成していないので、一応想定でございますけれども、この見えている階段の一番下のところに立ってスマホをかざすと、この残されている階段に続いた形で、在りし日の跨線橋がスマホの中に見える、再現されるという拡張現実というのでしょうか、そういう技術を使って——最近はそのようなのは、スマホをお持ちの方であれば、データがあれば、割と比較的簡単に表現ができるようになっているそうでございますので、今そういうものができるようにということで、検討してもらっています。

なので、上って何かということでは、少し高いですので、やや開けて見えるというのがありますけれども、それ以外に、跨線橋があったときの姿がなるべく現地で再現できるような工夫を、今してもらっているところです。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。何段で、そして高さはどのくらいなのか、伺います。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 階段数については、たしか20段ちょっとぐらいで、ここの踊り場付近の高さが約2メートル少しあるというところでございます。反対側には、部材は違うんですけども、階段が設置されて、ちょっと見づらいんですけども、ちょうど踊り場の下部分に使っていたレールを、由来の分かる刻印があるレールとか、そういうものをここに展示をするようなことを考えているところです。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ありがとうございます。太宰がここ、階段を降りてきて

# [速報版]

いる有名な写真をどこかに展示したりするのかなというのが、気になっている点。あと、電車のほうに落ちないような、今、柵は見えるんですけども、そこがどうなっているのか。また、その柵が結構高いところまであるのか、腰ぐらいなのかとかいうのも、気になるので、教えていただけたらと思います。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 柵につきましては、ＪＲさんのほうで立てた柵ございまして、こちらは、柵の上で、いわゆる侵入防止のためのセンサーがついていたりするのが既にございます。奥の、ちょっと見づらいんですが、斜めに筋交いみたいなものが入っているものが、橋桁、上にあった一部でございます。ここも、太宰 治が橋桁上部で遠くを見ているような写真のところだろうというのを特定しまして、ここで残して、その横にはいろいろ解説的なものをパネル的にして付けたいというふうを考えております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。じゃあ、安全性というか、そういうところがちゃんとされているということですね。作品もあると。

ちょっと思ったんですけども、せっかく来て、景色も見えず、ＶＲはあるとしても、作品の一部の文章をどこかに刻むとか、もっと絵が浮かぶような、来てよかったなあ、みたいな、作品も思い浮かべながらみたいな、そういうイメージの中でも楽しんでもいただくことになるのかなと思ったんですけど、そういう取組は何かあったりするんでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 実際の作品として、ここを何か触れているものというのは具体的になくて、親しい人へ手紙を送ったりした中で紹介されていたり、実際、太宰の家に来た人をここに、在りし日の跨線橋の上で夕日を見たりとかというのは、何か記録では残ってはいるんですけども。好んだ場所の１つであるみたいなことは、解説文の中には入れたいなというふうに思っております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。あと、先ほどの最初の説明の中で、階段の脇に何かあるとおっしゃっていたんですけど、その説明をもう一度伺えればと思います。

○芸術文化課長（井上 仁さん） こちらの橋の、いわゆる支柱とかは古いレールを主に使っております。これは、生涯学習課のほうで調べた記録によりますと、アメリカとか、ドイツであるとか、日本の八幡製鉄所で作られたレールが使われていたというのが刻印から分かっておりますので、そのような刻印がある部分をここで示して。

この渡り納めをしたときも、太宰ファンもそうでしたが、鉄道ファンが結構多くいらっやっていたというのが印象でした。こういう90年を超える建造物で残っているというのは、あまりない。特に昔のレールのそういう由来が分かるというのはなかなかないので、そういうところも文化的な価値の１つと考えて、展示をしたいなと考えています。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ありがとうございます。

あと、階段の前のものを使うということで合っていますかね。それを使うとしたら、どのような形で、伺えればと思います。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 階段の一部保存というのが、この緑で描かれているところが保存の一部で、レールはいろんなところに使われていて、壊していくときに、ここに刻印があるから、ぐしゃっとやらないで残してくださいねとか、いろいろＪＲさんに無理を言ってお願いして、残したという部材です。

今回の返礼品用のレールも、実際取り出してみても、ここで作ったんだなというのが分かったみたいなのが、解体していくうちに分かったようなことも幾つかございます。

# [速報版]

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ありがとうございます。この階段のところ、一部分のこの石だけが使われているとか、この部分で石があって、飛び飛びになっているのではなくて、ばあっと石を全部使うということなんですね。古いから、安全面が大丈夫なのかなとも思ったんですけども、そこは補強されているということの認識で大丈夫ですね。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 昨年、設計をした際に、この強度計算等も見て、そこは問題なく使えるということは確認しております。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。あと、寄附金額に応じというところと、あと抽せん販売も行うということだったんですけども、金額はそれぞれ同じ金額になるんでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） ふるさと納税でいろいろ制約がございますので、金額は幾つか分けてございます。まず、この右下にございます書籍につきましては、寄附金額が1万円以上の方、ペーパーウェイトについては3万円以上の方、銘板については、これは返礼品はないんですが、5万円以上、3,000円以上でお願いしたいということでお出しする予定ですが、1万円未満で、少しでも御協力をしていただくという方には、まだちょっとイメージも出ていないところなんですけど、お礼のカードを出そうというふうに考えております。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今の井上課長の答弁に補足をさせていただきます。クラウドファンディングについては、今、井上課長が説明したとおりなんですけれども、一方で、質問委員のおっしゃいました販売のほうはということもございます。ペーパーウェイトと書籍につきましては、返礼品の扱いになりますので、三鷹市民の方は、お申込みをいただいても、該当にならないということがございます。お礼のカードと銘板は返礼品じゃないので、市内の方も、市外の方も、同じ条件で御対応できるんですけど、返礼品となると、三鷹市民の方は駄目なんです。

書籍は一般販売もされる予定ですので、特に市内の出版社さんに作ってもらいますので、市内の書店で恐らく買い求められるかと思うのですが、ペーパーウェイトのほうは、先ほど井上課長が申しましたとおり、三鷹市がこの跨線橋の記録と記憶をつなぐために使うのであれば提供するというふうにJRから言ってもらって、提供してもらって作っている返礼品ですので、三鷹市民の手に渡るためには、三鷹市が委託しますけれども、三鷹市が中心になって販売をするという形じゃないと、三鷹市民の方の手に渡らないんです。

一応、今、販売金額は7,000円を予定をしております。ほぼ実費です。これ、スライスして1個作るのにおおむね7,000円かかりますので、市民の方には実費の形で販売をさせていただく。この売値がもと7,000円なので、これをベースにすると、ふるさと納税の寄附額が3万円というふうに決まってくるというような格好になってございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。事前申込み制ということで、これはネット予約と、あとはネットが使えない人も予約というか、事前申込みができるのか。その日付とかも伺えればと思います。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 市民向けの販売につきましても、極力こちらのふるさと納税と同じような期間を想定しています。ただ、ふるさと納税のほうについては、いわゆる先着順で1,500個、このペーパーウェイトが、順番に行くと申込みは終わりましたみたいな形になっちゃうんですけども、市民の方向けは、お知らせをしてから、3週間から1か月程度の申込み期間、市で受け付けをして、はがきでも受け付けをした後に、抽せんをしまして、500個に満たなければ、皆さん御当選なんですけど、

# [速報版]

500個を超える分については抽せんをしまして、具体的に、先ほど言いました、販売実費分と送料についてお振込みいただいた方から、順番に郵送か、一般的な配送サービスを使うか、まだ未定ですけど、そういうふうなサービスでお手元に届くというようなことを考えています。

○委員（石井れいこさん）      ありがとうございます。次、資料2に行きます。資料2の4ページ目、そうですね、教育委員会から、スポーツと文化部に代わるということだと思うんですけど。今まで、こういう歴史的なものというのは教育委員会だったと思うんですけども、それは教育との関連があると思うんです。これから、この教育委員会が資料として使いたいとか、今までの流れというのがあったのかなと思うんですけど、そこには支障はなく、どういった流れになるのかということのも、伺えればと思います。

○生涯学習課長（八木 隆さん）      先ほど御質問のありました、三鷹まると博物館事業の中でも、歴史とか、文化財とか、いろいろな事業を進めているところでございますけれども、例えば文化財の保護なんかに関しましては、実際には、スポーツと文化部、生涯学習課で事務は進めているんですが、教育委員会の補助執行ということで進めているところでございますので、今後、事業を進めていくに当たりましても、いわゆる同じ生涯学習課として事業を進めてまいりますので、特段問題がないと言いますように、継続して進めてまいりたいと考えております。

○委員（石井れいこさん）      分かりました。ありがとうございます。

次、資料3に行きます。出版があるということで、令和17年に刊行されるということなんですけれども、これの販売の仕方、どういう形になるのか伺います。

○生涯学習課長（八木 隆さん）      今、御指摘のありました、刊行される、令和17年度なんですけれども、現在のところ、販売方法等については、具体的にはまだ決まっていない状況でございます。

○委員（石井れいこさん）      かしこまりました。その紙もなんですけれども、ウェブでの販売みたいなものもあるんですかね。データで売るとかもあったりするんですか、そこまでは多分、まだ考えていないですよ。

○生涯学習課長（八木 隆さん）      デジタルアーカイブサイトで公開はするんですけども、そのデータというか、販売ということについては考えてはいないところでございます。

○委員（石井れいこさん）      分かりました。あと、2ページのところで、専門委員、調査員というのが各部署にあると思うんです。あと、市史編さん委員会とかがあると思うんですけども、ごめんなさいね、知らなくて、その方々は今現在いらっしゃるのかということと、あと、報酬はあるのか、あと、報酬がある場合の労働時間みたいなのはどうなっているのか伺えればと思います。

○生涯学習課長（八木 隆さん）      御指摘のありました、まず市史編さん委員会、あと、もう一つが編集会議、その下に部会があるんですけども、学識経験者等、今、候補者はいろいろと選定しているところなんですけれども、まだ具体的にはお話しできないような状況でございます。

また、報酬の件なんですけれども、こちらは一定金額、委員会にしても、編集会議、部会にしましても、報酬をお支払いするというところで考えております。

○委員（石井れいこさん）      じゃあ、定期的に何かあるというよりは、たまに集まってお話を伺うとか、そういう形なんですかね。

○生涯学習課長（八木 隆さん）      市史編さん委員会につきましては、年数回、会議の開催を予定しております。

# [速報版]

また、編集会議、特に部会のほうなんですけど、こちらは、それぞれ公開する年度も決まっておりますので、予備調査、本格調査もございますので、その進捗によって部会が開かれたり、調査する量といえますか、それによって集まったりする度合いというのは変わってくるのかなと思っております。

○委員（石井れいこさん） この専門委員、調査員というのはどういうものなんですか。

○生涯学習課長（ハ木 隆さん） 専門委員につきましても、まず、学識経験者の方等、今いろいろと候補者を考えております。また、調査員につきましては、実際にいろいろと調査する必要がございますので、そういう方々に調査をお願いして、先ほどありました報酬もお支払いして調査を進めていただくという形でございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。

○委員（原めぐみさん） よろしく願いいたします。資料Ⅰから行きます。ポケットスペース、こちらなんですけれども、聞き逃していたら申し訳ないんですけれども、この階段の上にあるプレハブのようなもの、こちらは何に使うのかということをお伺いしたい。

あと、その奥にあるもの、これは今もある建物なのか、お伺いします。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 奥にある建物、全てこれＪＲさんの敷地にある建物で、ちょうど、上の踊り場付近にあるように見えるんですけど、これはＪＲの持ち物になります。こちらは、ＪＲ関係の会社がいかなる作業で使っているというふうには聞いております。

○委員（原めぐみさん） 階段の上にあるわけではないと、奥にあるものだったんですね。ありがとうございます。もしかして、この中でパネル展示とかが行われるのかなとか期待していたりなんかしたので、残念なんですけど、違々と隣から聞こえてきました。

すみません、こちら、ペーパーウェイト、先ほどの議論の中にあつたと思うんですけれども、１つ7,000円で売るといってお話でした。そして、実費であると。これは、市が市民用の500個と、ふるさと納税用の1,500個を、ＪＲさんから2,000個を買ったという認識で間違いないでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） ＪＲ東日本から無償で提供を受けたのは、約20メートルぐらいの長いレールでございまして、それを何も加工しない状態で頂きまして、それをカットしたりとか、あとは汚れを落したりですとか、その後、今、ここに小さくシールみたいに見えているんですけど、ここに三鷹の跨線橋の部材の一部ですみたいなものを付けたりとか、そういうふうに加工は全て市で行っております。

頂いたのはレールそのものでございます。

○委員（原めぐみさん） なるほど、加工にも非常にお金がかかるんですね。先ほど質疑の中で、階段に作品の一節なんかをみたいなお話があつたかと思えます。でも、御答弁といたしましては、太宰の作品に出ていないということだったので、考えにくいのかもしないんですけれども、鉄道ファンも一定数いらっしゃるというお話でもありました。鉄道ファンじゃない身としては、やっぱり太宰を推さないとなかなか難しいんじゃないかなって、すごく思っているところが正直でございます。

そうですね、難しいのかもしないんですけど、それこそペーパーウェイトのシールみたいなところに、作品の有名な一節なんかも印刷したりとか。掘ったりとかは難しいんでしょうけれども、このペーパーウェイトを見ていて、太宰を感じるものであつたほうがクラウドファンディングも成功できるのではないかなというふうに考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 前半の御質問で、例えば現地の展示ですとか、そういうと

# [速報版]

ころには、もちろん太宰さんの有名な写真、例えばこの階段の脇ですとか、橋桁の脇に、その場で撮った写真がきちんと、これがそのゆかりの場所を残したんだよということが分かるように、権利関係をきちんとした形で有名な写真を使わせていただくとかいうことは考えています。

それから、もちろん展示の中で太宰にゆかりのある部分だということも、この階段の裏のほうにある程度、道路上ですので、あまり大きなものは置けなかったり、限定があったりするんですけども、一応きちんと展示をするようにも考えております。

先ほど、井上課長がおととしの渡し納めイベントのときのお話を少しさせていただいたんですが、私どもも渡し納めイベントをやるまでは、やはり跨線橋といえば太宰さんなんだろうというふうに思っていました。なので、当日は本当に太宰ファンが押し寄せるんだろうというふうに思って、プレゼントも太宰さんと写っている写真のポストカードを用意したりとかして。

それで大変喜ばれたんですけども、当時、お申込みは4,000人でしたけど、実際には3,000人ぐらいの方がお見えになって、私たちの肌感覚ですと3分の2は太宰ファンじゃないということが、それで、ある意味、その日分かったというのがございます。もちろん、太宰ファンもいらっしゃるんですけども、橋のファンがすごく多くて。

なので、鉄道ファンと橋のファンと太宰ファンが、それぞれいる。太宰ファンは全国的に見ると多いと思うんですけども、必ずしもこの橋のことかというと、太宰ファンだけがいるということではないということが、体験的に分かったということもございます。

です。ので、太宰ファンに向けてアピールするところと、やっぱり橋や鉄道ファンに向けてアピールするところを2方面でやらないと、御理解いただけないのかなというのが、今の私どもの感触でございます。

○委員（原めぐみさん）      ありがとうございます。でも、確かに思い起こすところ、子どもが小さかったときに、車庫の見えるこの跨線橋は勧められたこともありましたので、そういう意味では、橋のファンが一定数いるのかもしれないなというふうに落とし込みたいと思います。

資料2に行きます。こちら、(3)番の条例制定の効果のところ、何度か三鷹市民が身近に体感し、ふるさとを思う気持ちとか、市民に三鷹の文化遺産の魅力を伝えることができるかというふうに書いてあるんですけども、割と市民向けというか、対象が市民というか。もちろん、観光とかで市外の人に対してもアプローチしていくのかなというふうには考えるんですけども、観光とかよりも、そういう市民のためのものであるというような認識でよかったでしょうか。

○生涯学習課長（八木 隆さん）      三鷹のまちに点在する固有の文化遺産でございますので、もちろん市民の方にも体感していただいたり、楽しんでいただいたりしてほしいんですが、今御指摘のありました観光という面、それにつきましても、市外の方とか、三鷹固有の文化遺産等を体験していただいて、楽しんでいただければと思っております。

○委員（原めぐみさん）      うまくいくことを期待しております。

資料3、少しだけお伺いしたいんですけども、こちら、令和7年からスケジュールが始まっていて、これってもう既に始まっているものというふうに考えてもよろしいでしょうか。

○生涯学習課長（八木 隆さん）      例えば今、先ほどお話がありました委員会とか等々については、これ今年度開催する予定でございますので、候補者の方を選定して、いろいろと交渉することもありますので、1つはその点については、もう進めているというような状況でございます。

# [速報版]

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　　今の八木課長の答弁に補足をさせていただきます。今年の施政方針の中で、市史編さんに着手をするということで項目も立てさせていただいて、準備的な経費を計上させていただいて、お認めをいただいたところでございます。先ほど、冒頭で私が御説明申し上げましたとおり、4月1日から生涯学習課の中に市史編さん担当も置きまして、まだ1.5人なんですけれども、その中で、今八木課長が申し上げましたとおり、委員の選定ですとか、方針の案の策定ですとか、近隣で既に市史編さんを完了したところ、もしくは、今着手してやっているところの自治体もございいますので、近隣自治体の調査ですとか。

あと、先ほども申し上げました、三鷹らしい市史を編さんしていくとはどういうことなのか。その際に、三鷹が持っているもので調査が終わっているもの、まだ調査が途中のものですとか、いろいろございますので、そういうことをきちんと確認をして、今、まさに本格的な市史編さんに取りかかる準備をしているというような状況だというふうにお考えいただければと思います。

○委員（原めぐみさん）　　私、中原小学校のすぐ横にある中嶋神社の奥にある中仙川不動堂というものがあまして、そこに夏に護摩修行とかいうのがあるんですけども、それに調査に来ていたような気がしたんです。なので、もしかしてそういう調査はもう始まっているのかなと一瞬思ったので、お伺いしたんですけども、まだ調査自体は始まっていないということでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　　先ほども八木課長が申し上げましたとおり、平成29年から文化財に関する事務は、私どもスポーツと文化部が担当しておりますので、日常的な業務の中で、そういう文化遺産に関する調査ですとか、情報収集というのはずっと継続的にやっております。

なので、今ここで申し上げましたのは、今まで継続的にやってきたものも含めて、市史を編さんするという視点できちんと調査をして、研究をする、まとめていくということでございますので、ある部分かぶっているのも、過去にやった調査が今回生かされるということももちろんございますし、今までやりなかったけど、やっていなかったから、今回手をつけるというものも今後あろうかなというふうに思います。

○委員（池田有也さん）　　少しだけ質問させていただきます。資料の1のほうでございしますが、私のほうも、地元の地域の方々と、お孫さんを連れてよく跨線橋に行っていたんだというような人からは、結構このクラウドファンディングを楽しみに、ちょっと注目していたんだみたいな話を聞いたりしていました。

この間、恐らくプレスリリースか何かで、その方はもうクラウドがあって、ペーパーウェイトの件も知っていらっしゃったんですけども、もしかしたら、結構な申込みが来るかもしれないなというところで、本当に買えるかなみたいなのを気にされていたので、この20メートルのレールを譲渡された中で、マックスの製造できる個数というのはこれぐらいだったということなんですかね。

○芸術文化課長（井上 仁さん）　　昨年度なんですけど、令和6年度になりますけれども、このペーパーウェイトのサンプルを幾つか、厚さを変えたり、作りました。あまりに厚さが小さいと、うまく加工できないとか、これは25ミリの幅なんですけど、これで900グラム、約1キロあるんです。50ミリ幅になると、2キロ、かなりの重さになってしまうということで、落ち着いたのがこの大きさということでした。

あとは、カットするレールを乗せるためのトラックのサイズとか、このレールというのはとても硬いものですから、カットができる事業者を探すのを一苦労しました。埼玉のほうにある、そういう鉄道関

# [速報版]

係のところまで持って行ってカットしたものですから、この1個を切るのもまああの値段がかかったりとかしまして、もろもろ考えた結果、この厚さのこの個数になったというふうに御理解いただければと思います。

○委員（池田有也さん） 分かりました。その方も、これからどれぐらいの申込みが来るか全然分かりませんので、もしかしたら目標に行かないかもしれませんし、いっぱい来てしまうかもしれませんし。その方も、ドイツのベルリンに行くと、ベルリンの壁の破片が売っていたりするみたいで、そういうのもあるみたいで、ある程度数をいっぱい作っておいて、常に販売したらどうなのかみたいなのを言っていたんですけれども。

やってみないと分かりませんし、もしかしたら、今後、もうちょっとレールをもらえるか分かりませんが、様子を見ながら、もし追加でできるのであれば、いろいろ考えていていただきたいなというふうに思います。

続いて、資料2の条例のほうについては、よく分かりました。先ほど原委員さんのほうからもありましたけれども、神社とかも、いろいろ貴重な文化財であると思いますし、各神社とも、今、氏子会さん、維持管理にかなり苦勞されていたりしますので、こういう条例をきっかけに、地域の神社の大切さというの、より市民に多く共有されるような、そういったような取組にしていっていただきたいなと思います。

文化財指定による維持保全への支援となると、また政教分離の観点でいろいろ難しい課題はあると思いますので、いろいろできるところから啓発というか、こういった条例を通じて、地域のよりどころであります神社の大切さというのについてもぜひ普及していただきたいなと思いますので、お願いいたします。

資料3のほうで1つだけ質問させていただきたいのが、今回、80周年に向けた動きですけれども、恐らく今後、100周年、120周年と、同じようなことはあると思います。それを踏まえて、できるだけ若い職員さんにこの事業にも関わってもらって、今後、100周年、120周年の際に、その方が改めて、自分が若い頃関わったということで、やり方がスムーズにできるように、若手の参加というのをぜひやっていただきたいと思うんですけれども、その辺りについて、御所見を1点だけ伺いたいと思います。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 若手の職員の参加というお話もございました。今回、実際にデジタルアーカイブということで、各専門分野のコンテンツを公開していくんですけれども、紙、冊子で作ってしまうと、そこで終わってしまうんですが、デジタルということで、今後も資料収集とかしていくもので、追加できるものはここにコンテンツとして追加もできていきますので、そういう意味で、継続的に取り組んでいけるのかなと思っておりまして、そこに若手職員の方が参加していただければいいのかなと思っております。

○委員（池田有也さん） 分かりました。ぜひ、いろんな機会を捉えて参加してもらおうと、今後、その方がまたベテランの職員さんになったときに役に立ってくると思いますので、ぜひその視点を持って取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員（岩見大三さん） お願いします。まず、跨線橋のポケットスペースなんですけど、地域の方からこんな話を聞きました。地域というのは、私の住んでいる上連雀一丁目のほうなんですけど、要は、

# [速報版]

このポケットスペースができて、通過する電車からこの施設の存在がよく見えない、よく分からないという指摘というか、感想を聞きました。ああ、なるほどなと、それを聞いて私も思ったんですけど。

それは、確かにもったいないなという気がしました。例えば、ここに看板か何かでも結構なんですけど、太宰 治ゆかりの地、跨線橋ポケットスペースとか、ここにあるということが電車の人から分かるということがあれば、これは市のPRにもなるでしょうし、そのスペースのPRにもなるんじゃないかなということのをちょっと思ったのですが、そういったものが可能かどうかというのは分からないんですけど、検討できる余地があれば、伺えればと思います。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 走り抜ける電車は多分中央線になると思いますので、中央線はほぼ一番北側を走っており、実はこのポケットスペースは南側でございますので、最も条件的には厳しい。50メートルぐらい離れたところになってしまうので、このスペースが見えるかと言われると、場所が分かっている、跨線橋があったところが切れていますので、あそこだというふうに分かって見ようと思えば見えますけど、建物もございまして、このポケットスペース自体が電車から見えるようにできるかということ、それは難しいというか、多分、事実上不可能だと思います。実際に見えるようにできるかということだと、JRさんの建物が実際ございまして、それは難しいというか、できないと思います。

それで、今、質問委員がおっしゃったのは、看板がつくとか、そういうことで、可能性があるかということかと思うんです。実際に電車庫の建物は公道に、JRさんの、先ほど上にあるのかという御質問があって、すみません、分かりにくい図で申し訳なかったんですけども、この今見えている場所に書いてある建物は、全部電車庫の施設でございまして。駅の建物ではなくて、実際に作業なさる方々がお使いになっていらっしゃる建物なので、電車から走って見える場所にこのサインがつけられるかということ、なかなか難しいとは思っています。

ただ、この間、このポケットスペースをやるのに、JR東日本八王子支社さん、様々な形で大変御支援をいただいています。そういう意味では、三鷹駅さんも、車両センターさんも、組織は違いますが、かなりの御理解をいただいて、いろんな御協力をいただいていますので、電車から見えるところにサインがつくかと言われると、大丈夫ですとはなかなか言えないんですけども、ここにポケットスペースがあると、御協力いただいた結果、ここにポケットスペースが残ったんだということのPRについては、その場に、電車から見るサインかどうかということ、それは難しいかもしれませんが、大きな意味で、ここにこの場所があるということのPRについては、JRさんの御協力はいただけるものだと思いますので、そのように対応してまいりたいというふうに思います。

○委員（岩見大三さん） 環境的にはよく分かりました。そうですね、PRの方法自体は、駅前であるとか、考えればいろいろ出てくるとは思いますので、有形無形な形で、ぜひ、このポケットスペースの存在を市内の人だけではなくて、市外の方にもきちっと伝わるようなPR方法を考えていただければと思います。

次に、三鷹まると博物館で少しお伺いしたいと思います。今後のスケジュールが出ているんですが、1つは、この対象となる遺産は、12月の条例提案、それから、翌年、令和8年4月、条例施行ということになるんですが、この条例を決めてから、対象の遺産施設というのを選定していくのかどうかということが1つ。それとも、条例制定時にはある程度の目星をつけておくのかということが1つ。

それと、こうした取組は全国的にも相当希有な取組だと思うんですけど、ほかにも何かこうしたこと

# [速報版]

をやっている自治体があるかどうか、ちょっとそこだけ確認させていただければと思います。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 先ほど御指摘がありましたスケジュールの点なんですけれども、来年の令和8年4月に条例の施行を考えております。今申しました文化遺産といいますか、特に今回の1つが、登録博物館の登録を目指しているということでございまして、それが条例が確定する1つの条件となっております。その中に実際に拠点施設、文化遺産もあるんでございますけれども、そういうものを実際に拠点施設として規定してまいります。

そういうことで。まずは条例を制定した後、登録博物館の登録を目指して進めていきたいと考えております。

また、この取組でございますけれども、実際に博物館を持たないということなんでございますけれども、三鷹市とは異なるところもあるんですけれども、1つは、千葉県の大網白里市というところで、デジタル博物館というものがございまして。こちらは本当に、デジタル上で、この大網白里市が所有している文化財等を、全国どこからでもインターネットで閲覧ができるというようなものでございます。

もう一つは、これ山口県の萩市になるんですけれども、こちらは萩まちじゅう博物館という取組があります。ただ、1点、こちらは、実際には萩博物館がございまして、登録された博物館がございまして、博物館がなく、登録博物館を目指すというところでは、本当に東京都でも初めてですし、全国でも、多分初めての取組だと思っております。

以上でございます。

○委員（岩見大三さん） ありがとうございます。そうしますと、順次、この登録博物館については、決定していくというような、そういうような形ですかね。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 実際には、東京都の教育長が、最終的には登録博物館の登録というところは許認可となりますので、今はまず条例を制定しまして、その後、運営方針とか、資料収集方針と、いろいろ条件がございまして、そこをクリアして博物館の登録を目指してまいりたいと思っております。

○委員（岩見大三さん） 分かりました。以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○委員（中泉きよしさん） よろしく申し上げます。跨線橋から伺います。これ、先ほど来、幾つか質問がありましたけど、この完成イメージなんですけれども、完成イメージのどの部分を三鷹市が整備するのかというのが分からないんです。先ほど、別の委員が建物云々と言っていましたけど。これは、例えば左側の奥のほうにある、このベンチまでもこの事業で整備するのか。向こうを向いた黒い掲示板、あと、道の向こう側に、これはこっち側を向いているんですか、これはひょっとしたら動画を見せる液晶画面とか、そういうものなのかどうか。

この中で、この事業で整備するものというのはどれなんですか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 今回の事業で整備するというのは、今、委員おっしゃった奥のベンチの部分から、手前の元あった階段のところと、下がインターロッキングになっていますので、そういうインターロッキングの敷き直しとかも含めて、ほぼ、かつて跨線橋があった広い部分があるんですが、そこ全体になります。この斜めに筋交いが入っている黒っぽい部分というのは、橋桁の上から見えた風景を、写真をうまく加工して背景にするとか。

あとは、木なんですけれども、これは太宰の住んでいたお庭にサルスベリがあったということがあるので、これはそのサルスベリを移植するわけではないんですが、サルスベリということで、ゆかりの木を

# [速報版]

植えたりとか。道路上なので、置けるものというのは限られてくるんですけども、少しそういう展示のパネル、あとは座るようなベンチ的なものを幾つか置く。手前から奥までが今回の事業範囲になります。

○委員（中泉きよしさん） そうすると、ここに描いてある建物は全て違うんですね。これ全て、先ほどお話があったJRの関係会社のもの。これは、この形で既にあるんですか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今、質問委員がおっしゃったとおり、跨線橋があったときに現地にいらしたことがおありかなと思うんですけども、ちょうどこの手前側の建物と2個目の建物の間に少し空間があるような図になってございますが、ここが跨線橋の橋桁が渡っていた場所なんです。なので、ここに向けたこの今残した階段の倍から3倍ぐらいの高さまで上がって行っていましたので、大きな階段が橋桁を乗り越して反対側にもございました。

先ほど井上課長が申し上げましたとおり、私ども、今回このポケットスペースというのは、跨線橋の南側階段が撤去されていた、前、階段の陰になっていた部分を新たに整備する際に、そこにインターロッキングの控えですとか、ベンチを置くですとか、太宰さんゆかりの木を植えるですとか。それから、橋桁は空中にございましたので、現地保存ができませんから、どうしても下ろしてきてどこかに置かなきゃいけないので、橋桁を奥のほうに基礎を造って設置をしたりとかということで、道路整備の都市整備部とも相談をして、昔、大きく階段だった場所の撤去した残ったところについて、再整備をする形でポケットスペースというような形にさせていただいております。

○委員（中泉きよしさん） これ、階段があった、この階段は動かしたんですか。それと、絵を見て、この階段、随分なだらかなんですが、これ、もともとこんなだらかでしたっけ。もっと、急じゃなかった。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） この緑色に見えている一番手前のところの階段は現地保存でございますので、もともとこの形です。反対が、後ろ側、この階段を支えるためと、それから一応道路上ですので、上ったら、乗り越して、反対側に降りられるほうが、道路としては都合がよいということの二重の意味があって、反対側にも新しく階段を設置して支えつつ、上がったら乗り越していけるように、通り抜けができるようにという形で作ったんですけども。

なので、この一番手前の緑色の階段は、現地で保存しているので動かしていませんし、もともとこの角度です。これをずっと上って行って、御存じの富士山とかも見えるような非常に高いところまで上って、また反対側に同じ階段がございましたので、この今、奥のほうの緑色の筋交いが入っているように見えるものが、ここに橋桁を下ろしてきて設置をする予定なんですけれども、この辺りまでが、全体的に南側階段の全体の長さだったというふうに御理解をいただければと思います。

その南側階段のこの一部分、手前側以外のところは全部撤去いたしましたので、その撤去したところに、再整備という形でポケットスペースを設置をしているというふうに御理解をいただければと思います。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。今まで、何度かこの報告があるたびに、いろいろ懐疑的な意見、考えを述べてきましたが、ここまで進んでいるので今さらというのはあるんですが。これ、例えば太宰はここによく行っていたとか、エピソードがありますけど、太宰はここに行くのがなぜお気に入りだったのかねというのを考えると、私も確実なことは分かりませんが、大概是、さっき別の委員から出ましたけれども、ここの高いところから西のほうを見ると、山梨県の山々が見えて、そして、そこに夕日がきれいに出来てという景色。

# [速報版]

でも、それは高いところに行って、段々の階段のところに腰かけるのか、線路の上に立って、高いところから見るとなるんですが。これだと、高さも足りないし、向こうもない。しかも、西のほうを見ようと思うと、本当はそっちに緑色の階段が残っていたほうが、ああ、太宰はここに座っていたんだと思うんですが。と思うと、そっち側は新しい階段になってしまっているということで、私はこの造りでいいのかなあという、少し残念な思いはあるんですが。

その辺りはどうなんだろう、先ほどは高さの話が安全性の問題で出ていましたが、そういうエピソードだとか、太宰ファン、鉄道ファン、橋ファンという話がさっき出てきましたが、そういう方々にとって、この形というのがわざわざ来る、わくわくしたものになるのかどうか。そうしたことというのは、これからせつかくここをそれなりの予算をかけて造り、それ以降も、それなりの管理費を置いてということになるんでしょうから、その辺りの見通しとか、この魅力をこれからどうつくっていくかということの見通しについて、認識をお伺いできればと思います。

○スポーツと文化部長（大朝撰子さん）　　今、質問委員がおっしゃいました高さ、昔の景観は保存できないですとか、そういうことは、私どももこのＪＲさんから撤去のお話をいただいたときに、非常に悩んだところでございます。例えば、階段を高いまま全部残せないのかとか、いろんな御意見もいただきましたし、それは私どもも何とか文化的な価値をどこまで残すか。

本当でしたら、全部残す、もしくは古いものを諦めて架け替えるとか、いろんなことができればよかったんですけども、そこはＪＲさんとの関係の中で、撤去やむなしという結論を出したということは御理解をいただければと思います。

そういう様々な困難な要素があった中で、私どもが限られた範囲の中でできることは何かといったときに、１つは、太宰さんのことでいうと、田村茂さんがこの橋で撮った有名な写真、橋で撮ったものは実際に５カットなんですけれども、橋桁の上で４カット、この南側階段の下から２段目ぐらいのところに太宰さんが立っているというもので１カット。なので、まずは太宰さんの、田村さんの写真に残されているものをどうやって後世に伝えられるかという視点で、検討いたしました。

なので、この南側の南東階段のこの下側のところ、それも先ほどの委員からあったとおり、もうちょっと高く残せないかという検討もしたんですけども、これより高いと、切れるところがうまく切れなとか、これより高いと、もともと耐震性能に脆弱だというふうに言われていたので、ここで切って残すがぎりぎりの線だったんですけども、ここが実際に写真に残っている太宰さんが立っている場所のそのものである。

上側はもうないですけども、そのものであるというのが、１つはここはこだわって保存をしたいんだと。場所を移さず、この場所を、下側だけですけども、残したいんだということをこだわったのが１点、そこはＪＲさんも御理解をいただいたところです。

それから、この図で分かりにくくて恐縮なんですけど、奥のほうに橋桁の部分を切って、わざわざこちら側に下ろしていただいたんです。これも、普通であれば、手前から順々に砕いていってしまうものを、ここをどうしても残してほしいからということで、ＪＲのほうでわざわざ工法を工夫していただいて、固まりで下ろすということをしていただきました。

田村茂さんの橋桁の上の、橋げたに肘をついているような有名な写真があるんですが、それが橋桁のどこのところだったのかというのはずっと分かっていなかったんですけども、撤去するに当たって、写っている写真の橋桁の向き、この筋交いの向きですとか、それと、実際に橋桁って全部同じように見

# [速報版]

えて、意外とパターンが違ったりするのをうちの学芸員が見つけてくれて、みんなで現地を見て、ここだという場所を特定いたしました。

その特定した3連のところをまとめて残して、下ろしていただくということまで、JRさんをお願いをしてやっております。なので、もう在りし日の形では全くないと言われれば、そうでございますが、一応、分かる範囲で写真に写っているそのものを残す。そして、橋桁のほうは空中に置くわけにはまいりませんので、こちら側に全く違う場所に基礎を作って下ろしますけれども、今、設計と施工の中で工夫してもらっていますのは、橋桁の上から見えた風景を後ろに。

今のところ、パンチングメタルになる予定ですけど、写真でなるべく劣化しないような形で、この橋桁の後ろに風景が写っていて、空中ではございませんけれども、ここの前で、在りし日の太宰さんと同じポーズで写真を撮っていただくとか、昔を思い出して眺めていただくというようなことができるようにということで、設定しております。限られた条件の中で工夫をした成果だということで、ぜひ御理解をいただければと思います。

○委員（中泉きよしさん）　　そうですねという以上ないですね、もうここまでなっていますから。それで、西のほうの景色を見るということでは、今でも駅のペDESTリアンデッキから夕日がきれいなときは、みんなあそこで西のほうへ向けてスマホで写真を撮っていますので、そういう意味では、先ほど別の委員からも、電車からも見えないし、2階建ての建物よりも低い云々というのがありました。そういう意味では、何かもう少し工夫が必要なのかなというのは思っていますので、それは引き続き、工夫というのはしてみてください。

このペーパーウェイトですか、これは先ほど20メートル、レールを譲り受けたということですが、このペーパーウェイトは返礼品として1,500個、販売用で500個、合計2,000個ですね。レール20メートルのものを2,000個にカットするということですか。2,000個にカットすると、幅が幾つになるんですって。

○芸術文化課長（井上 仁さん）　　レールの1本の長さが20メートルであって、それを1本じゃなくて、約20本近く頂いて。1本が大体1トン弱ぐらいになるものですから、結構大きな車じゃないと運べなかったりするので、それで今回の2,000個を確保するための本数を無償で頂いたということです。

○委員（中泉きよしさん）　　ですよね。そうじゃないと、私も計算が合わないなと思って。レール20メートルで、2,000枚にカットして、25ミリ取れないよなと思ったんですが、そういうことなんですね。

それで、これ、先ほど販売は7,000円ということでしたけど、ほぼ実費だということでした。7,000円で、実費というのは、500個分の実費ですか、それとも今、レール20メートルを何本かもらって、何トンあって、それを運ぶのが大変で、埼玉の業者にカットしてもらって云々というのは、これはどこにどういう経費として計上されていて、コストとしては見えるんでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん）　　7,000円になった経費というのは、先ほど、JRから無償で頂いた後に、汚れを落としたり、カットをしたり、加工したり、それから、返礼品として市民の方にも同様な送料をかけて送る、あとは梱包材を用意したりする。全ての経費を込みで1つの単価が積み上げていくと、7,000円になるということになります。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　　かかった経費につきましては、今、井上課長が申し上げたとおりでございます。質問委員がおっしゃいました後段の御質問で、どういう経費のかかり方なのかと

# [速報版]

いうことですが、今回、ペーパーウェイトについては、ＪＲさんから無償で頂戴できるのが三鷹市でございますので、三鷹市が今年度の予算にこの返礼品を制作する経費を組んでおりますので。

その中で、今、井上課長が細かく言いましたけれども、三鷹市がその経費を負担をして作っているというふうに御判断をいただければと思います。

○委員（中泉きよしさん） それは返礼品のところ、2,000万円か何かでしたっけ、私も今、数字は明らかじゃないですが、それなりの金額が計上してあるというのは見ていましたが。これは、先ほど7,000円で、販売はほぼ実費だということでしたけれども、これは入と出があるはずで、出の部分というのは予算で計上してあるということですか。それとも、それは昨年度加工したから、昨年度の決算の中に入っているのか、今年度の予算の中に入っているのか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 今年度の予算で全て賄っております。

○委員（中泉きよしさん） それは、ざっくり言うと、7,000円掛ける500個分という計算ですか。それ以外にも何かあるんですか、重いのを運んだとか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 返礼品用の1,500個も一緒に作っておりますので、2,000個作って、1つの単価が7,000円ということになります。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。それは、じゃあ、後で確認するようにします。ありがとうございました。

あと、このクラウドファンディングの目標金額、4,500万円ですが、今までの実績に比べると、大分高い目標を立てているなあというのは分かります。これは目標ですから、意欲的な数字を掲げるのはいと思いますし、それなりに今度は、オリジナルのペーパーウェイトを返礼品に用意しているということがありますが。うまくいってほしいねというのを前提に、球を投げて話すんですが、例えば、これ、目標に届かなかった場合、1,500個に行かなかった場合、これコストとしてはかかっていますよねと。

例えば、販売とは別に、返礼品用ですよ、500個残りましたと。それは何か、別途、販売用に回して、それは実費だけでも回収しようよとか、それとも、募集期間を延ばして、1,500個行くまでは募集し続けようよとか。それとも、市庁舎の1階で販売しようとか、何か別の方策があるんですか。

これは、クラウドファンディングが順調に行って、1,500個はければ問題ないんですが、リスクマネジメントというか、懸念の1つとして伺います。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 私も、売り切る覚悟でやっておりますけれども、一方で、今質問委員がおっしゃいましたとおり、残るということはもちろん、可能性というのはあることでございます。返礼品として継続をするのか、販売をするのかというのは、今はまだ決めておりませんが、物が残っている間は、それを何かの形で、希望する方のお手元に届けるという活動をしようと思っております。

ただ、一方で、先ほど申し上げました、ＪＲさんから原材料を無償で頂戴しております。無償で頂戴するときの、ある意味条件といいますか、お約束が、この跨線橋の記録と記憶を後世につないでいくということの、三鷹市の活動のためだったら使っていいですよと。そういう意味でいうと、階段や橋桁を無償で譲渡していただいたのと同じ取決めの中でやっておりますので、一度、ＪＲさんと御相談をするということにはなろうかと思います。

ただ、この間、私どもがこのような形で取り組みましたのも、ＪＲさんの御協力のあつてのことですので、御相談をした上で、もしも残ったときには、お金としてはきちっと回収ができるようにというこ

# [速報版]

とは考えております。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。資料Ⅰはこれまでにしましょう。

資料Ⅱは、これは今まで何回か質問していますので、飛ばしましょう。

資料Ⅲに行きます。市史です。これ、最初のⅠのところの文章を読みますと、三鷹市史通史編が2001年、補・資料編が2000年ということで、普通、通史が出てから補が出るんですが、これ、年代を見ると、補のほうが先に出たんですか。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 御指摘のとおり、「補・資料編」のほうが2000年ということで、先に出ているというような状況でございます。

○委員（中泉きよしさん） そうなんですね。分かりました。今回の市史編さんでは、先史から近現代にわたるなんちゃらかんちゃらって書いてある。先史というのは、例えば、この間教育センターでやっていた縄文時代とか、ああいうこと。特に、三鷹は縄文時代に、いろいろ分厚い資料とか、いろんなものが出てくるというのを私も伺いましたけれども。だから、その部分をもっともっと掘り下げて、資料として分厚くするというような理解でよろしいでしょうか。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 御指摘のとおり、先ほどの縄文時代とか、そういうところを調査研究をして進めてまいるというところでございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。2のところの構成と体裁で2行目、令和12年のサイトオープンと書いてあるんですが、上のⅠのところ全部、これ西暦で書いてあるので、西暦と和暦が混じると、いろいろおっしゃる市民もいるので、私も。皆さん、記憶にあるでょうが、ここはどちらかとか、併記するとかということで、分かりやすくしていただければと思います。よろしく願います。

あと、2ページの5のスケジュールのところですが、10月に編さん委員会とか、編集会議を開くということですが、この(2)の予備調査実施、(3)の予備調査の中間結果を踏まえ、次年度の調査項目、これも10月になっていますが、この2と3が、先ほどどこかの神社をもうやっていたのかどうかというのがありましたけど。すみません、私、そこ、うまく聞き取れなかったんですが、予備調査実施というのは、これは既にやっているよということだったんでしたっけ。ごめんなさい、さっきそれを私。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 令和7年度に、こちらは市史編さんの予算も組んでいるところでございますので、予備調査、実際には10月に市編さん委員会が開かれて、大きな方向性は確定するところなんでございますけれども、予備調査の準備といいますか、そういうところも進められるところは進めているというところでございます。

○委員（中泉きよしさん） そうですよ。じゃないと、この10月という(3)が行かないなと思ったので、分かりました。

あと、下の全体スケジュール（想定案）のところなんですが、市制80周年のところで、サイト、第Ⅰ弾をオープンしてということはあるんですが、ずっとこれ、随分そこから中近世のオープンが四、五年かかるねということになっているんですが。ここが、今から数えて9年後、最初のサイトオープンから4年以上はかかるというような見通しというのは、この中近世がそれだけ難しいというというのは、何か理由があるんでしょうか。その部分、ちょっと伺えればと思います。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 御指摘のありましたとおり、令和なんですけど、令和12年度に自然・地形、文学・文芸サイトをオープンするんですが、中近世に至っては、調査する項目とい

# [速報版]

うんでしょうか、それだけ調査に時間を要するというところでございまして、また、各専門分野である中近世、これを市史としてまとめていくという時間にかかるものですので、最終的に令和16年度の公開を目指すというところでございます。

○委員（中泉きよしさん）      ありがとうございます。この市史でいろいろと昔のことを掘り返してということがありますが、それというのは、こっちの1つ前のまるごと博物館の資料収集と、割とリンクして右左の両輪で行くというような、これがちょうど同時期に出てくるというのは、そういう意味合いもあるんでしょかね。

○生涯学習課長（八木 隆さん）      御指摘のとおり、三鷹まるごと博物館においては、従来、資料の収集、保存、あるいは活用を進めてきたところなんでございますけれども、今回は市史編さんということで、各専門分野もございますので、先ほど言われた深掘りというお話もありましたので、調査研究を進めてまいりまして、各専門分野で公開を進めていくというところでございます。

○委員長（大倉あき子さん）      以上でスポーツと文化部報告を終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん）      休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん）      委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん）      所管事務の調査について、本件を議題といたします。

三鷹の教育・文化・スポーツの振興策に関すること、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（大倉あき子さん）      次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、11月13日、木曜日、午前9時半とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

その他ということで、一旦休憩をさせていただきたいと思います。

○委員長（大倉あき子さん）      休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん）      委員会を再開させていただきます。

○委員長（大倉あき子さん）      先ほど中泉委員から申出のあった、鷹南学園三鷹市立中原小学校建て替え事業基本プラン（案）からの変更箇所について明示をされた資料を、本委員会の資料要求とすることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

そして、もう一つ、先ほど岩見委員から申出のあった、三鷹まるごと博物館に係る対象施設の現状調査をするための行政視察について、本委員会として実施することとし、実施日については、次回委員会において実施することで、市側と調整することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

# [速報版]

その他、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。